

昭和四十五年四月十五日発行



人口問題研究

第 114 号

昭和 45 年 4 月刊行

調査研究

特集 わが国出生力の動向と将来予測

はしがき.....	館	稔	1~4
わが国の出生力と出生抑制の展望.....	青木	尚雄	5~20
わが国出生力の経済的・社会的分析.....	岡崎	陽一	21~34
わが国将来出生力の予測方法とその問題点.....	濱	英彦	35~49

資料

第15回国際連合人口委員会およびO.E.C.D.人口分野における援助関係に関する会議の概況.....	館	稔	50~59
--	---	---	-------

書評

J・A・ジャックソン（編）『人口移動』（黒田俊夫）.....	60
国際連合『人的資源の人口学的分析——報告Ⅰ. 経済活動率の男女年齢別パターン』および同『人口の経済活動に関するセンサスデータの分析方法』（岡崎陽一）.....	61

雑報

人事の異動——昭和45年度調査研究項目の決定——昭和45年度実地調査の施行——定例研究報告会の開催——所内人口セミナーの開催——資料の刊行——外国関係機関からの本研究所来訪者——1968年世界（大陸・主要国別）人口——世界の将来推計人口（中間改訂値）.....	62~78
--	-------

厚生省人口問題研究所

調 査 研 究

特 集

わが国出生力の動向と 将来予測

は し が き

昭和42年度から毎年度1回主要な課題を選んで、人口問題研究所の所員全員が参加して人口問題に関する所内シンポジウムが開催されることになった。昭和45年3月11日および16日両日にわたって、人口問題研究所において、第3回の昭和44年度の所内シンポジウムが開催された。

今回のシンポジウムの課題は「わが国出生力の動向と将来予測」が選ばれた。わが国今後における人口変動の決定的要因は出生力の変動であり、出生力の低下によって、1956年以降、十数年間にわたって純再生産率は1を割ってきた。既往における出生力の動向を分析し、今後の動向を予測することは、日本の人口問題研究上、現在最も重要な課題の1つである。

シンポジウムは、わたくしがこれを司会し、次の3題の報告をめぐって多彩な討論が行なわれた。

1. わが国の出生力と出生抑制の展望 青木尚雄技官
2. わが国出生力の経済的・社会的分析 岡崎陽一技官
3. わが国将来出生力の予測方法とその問題点 濱 英彦技官

1 青木尚雄技官は、戦後におけるわが国出生力の変動を段階を区分して分析し、出生力低下の特徴を(1)出生児数のstereotype化、(2)出生の早期化および(3)一括化の点から考察し、出生抑制のモチベーションを検討し、出生抑制の方法とその効果を分析し、出生力今後の見通しを述べて、条件が与えられれば回復の潜在力をもつものとみ、すでに一部の年齢や階層においてはそのきざしがあることを指摘し、その条件としては経済開発と均衡のとれた社会開発推進の必要を結論された。

2 岡崎陽一技官は、第1に、わが国出生力の現段階を、欧米の人口転換の1930年代の異常な低出生段階に対応するものとみ、わが国出生力が将来回復する可能性があることを推論し、第2に、わが国の低出生力の構造的特徴を有配偶率と有配偶女子出生率との関係から分析し、有配偶女子出生率がとくに低いというのではなくて、女子の年齢別有配偶率の特殊の構造に問題があることを指摘し、第3に、一般に、出生力と経済水準との逆相関が指摘されているが、特定の段階においては両者の関係は順相関であると仮定し、この出生力関数のシフトによって上記の逆相関を説明しようという試みを提示し、第4に、出生率の将来予測のためにコウホート出生率の追跡が必要であることを提案された。

3 濱英彦技官は、将来の出生力を予測する方法として、(1) 全国女子年齢別特殊出生率の時系列分析に基づく方法、(2) 都道府県別女子年齢別特殊出生率の順位系列分析に基づく方法、(3) 全国有配偶女子年齢別特殊出生率および女子年齢別有配偶率の時系列分析に基づく方法、(4) 都道府県別有配偶女子年齢別特殊出生率 および 女子年齢別有配偶率の順位系列分析に基づく方法を提示し、さらに、都道府県別有配偶女子年齢別特殊出生率と人口1人当たり個人所得および産業別人口構造との相関分析を行ない、なおまた、将来出生力の仮定と方法を精密化してゆくためには、出生力と経済的社会的諸要因との相互の関連を明らかにすることが必要であると、人口セクターを中心とする経済社会循環モデルを構成して試論された。

今回のシンポジウムにおいては、なにぶん、課題が重要で緊切なものであったために、活気にあふれた多彩な討議が行なわれたが、そのうち、主要な論点は、(1) 先進諸国における「人口転換」の過程における出生力変動の型とわが国におけるそれとの比較と位置づけ、(2) わが国出生力変動の現在の位置と意義に関する評価、(3) 出生力の変動を規定する人口学的、経済学および社会学的諸要因、(4) わが国出生力変動の将来予測に関する技術的諸問題などであって、わが国出生力の動向と将来予測について、理論的および方法論的諸問題を明らかにしたことにおいて成功であったといえる。そこで、このシンポジウムの報告をまとめて本誌の特集としたのである。

昭和45年4月1日

館 稔

Special Issue

TRENDS AND PROSPECTS OF FERTILITY
IN JAPAN

Foreword

The Institute of Population Problems initiated in the fiscal year 1967 a program to hold every year a symposium within the Institute on a selected major subject to be participated by all the research staff members of the Institute. The third symposium, which was for the fiscal year 1969, was held at the Institute in two sessions, one on March 11 and the other on March 16, 1970.

The theme selected for this symposium was "Trends and Prospects of Fertility in Japan". The movement of fertility is expected to be a principal determinant of population changes in future Japan. Owing to the decline of fertility, the net reproduction rate of Japan has been below unity during a period of more than ten years since 1956. It is one of the most important topics for the research of Japan's population problems to examine the past trends in fertility and forecast future fertility.

The symposium was presided by me and it developed multi-dimensional debates on the following three reports:

1. A general view of fertility and its regulation in Japan
by Hisao AOKI
2. An analysis of socio-economic factors affecting fertility in Japan
by Yoichi OKAZAKI
3. Approach to analyse future trends of fertility in Japan
by Hidehiko HAMA.

1. Mr. AOKI analyzed postwar fertility trends of Japan by classifying the postwar period into four phases. He pointed that the postwar fertility decline in Japan be characterized by the combination of the following three patterns: (1) a tendency of family size to be stereotyped, (2) rejuvenation of ages at childbirth, and (3) bunching of birth. He further examined the motivation of fertility control, reviewed methods of practice, and evaluate fertility control effectiveness. Referring to his prospects of future Japan's fertility, Mr. AOKI suggested the possibility of a fertility recovery under some favourable conditions, by pointing signs of rising fertility observed recently in some parts of age classes and social strata. A conclusion was made that a promotion of social development well-balanced by economic development would be required for future recovery of Japan's fertility.

2. Mr. OKAZAKI pointed, first, a correspondence of the recent phase of fertility trends in Japan to the stage of unusual low fertility experienced in the demographic transition in western world in 1930's and in view of this correspondence he suggested the possibility

of a future recovery of Japan's fertility. Secondly, he analyzed structural patterns of low fertility in recent Japan by examining relationships between the proportion of married and marital fertility of women. According to his analysis, the low level of fertility is to be attributed to a peculiar structure of the proportion of married by age rather than to the level of marital fertility of women itself. Thirdly, after referring to the generally accepted opinion on the existence of negative correlation between fertility and level of living, Mr. OKAZAKI suggested it possible to assume a positive correlation between the both factors as far as the respective stages of economic development are concerned, and he tried to make an unique explanation of the above-mentioned negative correlation by shifting the fertility function. Finally, he emphasized the necessity of following up cohort fertility rates for the purpose of estimating future fertility.

3. Mr. HAMA mentioned the following four methods for estimating future fertility: (1) a method based on time series analysis of age-specific birth rates of women for the whole country, (2) a method based on rank order analysis of age-specific birth rates of women by prefectures, (3) a method based on time series analysis of age-specific marital birth rates of women and age-specific birth rates of women by prefectures, and (4) a method based on rank order analysis of age-specific marital birth rates of women and age-specific birth rates of women by prefectures. Then, he referred to his correlation analysis between age-specific marital birth rates of women and personal income per capita or industrial structure of population done on the basis of prefectural data. Emphasizing the necessity to clarify interrelationships between fertility and socio-economic factors for the purpose of refining assumptions and techniques in estimating future fertility, Mr. HAMA discussed the problem of fertility projections basing on his newly constructed chart indicating circulating flows of economic and social factors with the population sector as its pivot.

This symposium was a success in its bringing forward various vivid discussions on the fertility problem of Japan which is of urgent importance. In summary, major points of discussion in this symposium will be as the followings: (1) a comparison between patterns of fertility trends in the "demographic transition" in western developed countries and those in Japan and an orientation of the Japan's experience of fertility in the international perspectives, (2) evaluations of the today's situation and significance of fertility trends in Japan, (3) demographic, economic and sociological factors determining trends in fertility, and (4) technical problems concerning forecasting fertility trends of Japan.

The success of this symposium was highlighted by clarifying theoretical and methodological problems regarding the past trends and forecasts of Japan's fertility. Therefore, it was decided that the reports of this symposium be published as a special issue in the present number of the Journal.

April 1, 1970

Minoru TACHI

わが国の出生力と出生抑制の展望

青木 尚雄

目 次

- 1 はじめに
- 2 戦後の出生力変動の各段階
- 3 出生力低下の特徴
- 4 出生抑制のモチベーション
- 5 出生抑制の方法と効果
- 6 出生力今後の見通し
- 7 おわりに

1 はじめに

わが国の出生力は、明治末期から大正初期にかけて、すでに上昇傾向から減少傾向に転じたが、ただし戦前においては、その減少速度が比較的ゆるやかであって、短期間に急勾配の落下を来たしたのは、第2次大戦後になってからであった。わずか10年以内に出生率を半減させたその急転換ぶりは、世界にもまれなケースと言っていい。しかも、その激減の結果、下りすぎを憂慮されるまでに至っている。

昭和44年8月、人口問題審議会の発表した中間答申は「近来、死亡率の改善はいちじるしいが、出生力の減退がはなはだしく、純再生産率は1を割って、縮小再生産のポテンシャルが、すでに最近10年以上も持続している。もしも、今後、このような状態が持続するとすれば、近い将来において、生産年齢人口の増加も加速度的に縮小するものとみられる。そこで、出生力の回復を図り、できる限り速かに、純再生産率を1に回復させることを目途とし、出生力の減退に参加しているとみられる経済的および社会的要因に対して、適切な経済開発と均衡のとれた社会開発が、強力に実施されることが強く要望される」と述べている¹⁾。

しかし出生力の抑制ないし低下には、それはそれなりの理由がある。純再生産率1を維持することがわが国の将来に果たして望ましいことであるか、また出生力回復にどのような社会開発がどの程度支えになるかは、なお若干異論の残るところであるが、人口対策を樹てる前に、改めてこの機会において、わが国出生力の推移、動向を洗い直し、かつ出生抑制の背後にある理由、効果等を総合的に振り返って展望し、今後の見通しの参考に供したいというのが、本稿のねらいである。

2 戦後の出生力変動の各段階

戦後わが国の出生力変動は、館の分類に従って²⁾、表1のように4つの時期に大別すれば理解が早い。すなわち、(A)昭和22～24年に戦後の出生ブームが起り、戦前の粗出生率水準を突破したが、ブー

1) 人口問題審議会、『わが国人口再生産の動向についての意見（中間答申）』（謄写）、1969年8月5日。

2) 館 稔、『日本の人口問題』（人口問題研究所研究資料第190号）、1969年3月。

表1 段階別、戦後の出生率変動

段 階 (年次)	粗出生率	標準化出生率	粗再生産率	純再生産率	[注] 出生力調査 生涯出生児数
昭和12年 (戦前)	31 ‰	30 ‰	4.4	1.5	(昭3~7) 5.1
(A)22~24年, 出生ブーム期	33 ~ 34	29 ~ 30	4.5	1.7	
(B)25~32年, 急減期	28 → 17	25 → 15	3.6→2.0	1.5→0.9	(27) 3.6→(32) 2.8
(C)33~39年, 低出生期	16 ~ 18	14 ~ 15	2.0~2.1	0.9~1.0	(37) 2.3
(D)40~42年, 混乱期	平均17	15	2.0	0.9	
43年~ (現在)	19 ~ ?	15*	2.1*	1.0*	

資料) 段階の分類は脚注 2) により、各率の数字は山口喜一・金子武治「昭和42年を中心とした全国人口の再生産に関する主要指標」、『人口問題研究』第112号, 1969年10月。なお, *印は山口喜一, 未発表資料による。

ムの最中にも、中年すぎの年齢階層においては、すでに出生低下のきざしが見えていたし、また、このブームはわずか3年にして終わり、(B)昭和25~32年の出生急減期に移り、たった10年で粗出生率が半減するという「地すべり」的低下を記録することになる。西欧の先進国は、過去100年かかってようやく出生率半減を達成したのだが、わが国のこの超スピードは、じつに10倍の駆け足だったわけで、同時に起きた死亡率の改善とともに、多産多死から少産少死への transition の素速さは、人口革命と呼ばれるゆえんであり、今日の若年労働力減少および老年人口増加にからむ年齢構成の急転という「とがめ」を残すもとなるのである。

そして、昭和30年には、人口1人当り実質国民所得が戦前なみに回復し、同37年には戦前の約2倍に上昇したというのに、出生力は依然として低迷し、(C)昭和33~39年の低出生期をたどるのである。昭和31年に1を割った純再生産率は、その状態を現在まで続けている(ただしヒノエウマの前後の年は例外として除く)。なお昭和41年はヒノエウマの年に当たり、粗出生率13.7という、かつてない激減を示したが、その前年に「先取り」、翌年に「穴埋め」のための出生率上昇が見られ、この3年は、(D)昭和40~42年の一時的混乱期として、別途の取り扱いを要する。しかし平均値で見ると、(D)は(C)の延長として、出生力傾向をいちじるしく変えたとは思われないし、また、このような大きな出生力変化が現われた事実は、出生の人為的調節がいかに広く普及し、かつ見事な効果をあげていることを物語る。

3 出生力低下の特徴

(1) 規格化

戦後出生力低下には、絛上のような年次の段階ばかりでなく、いくつかのパターンがあげられる。その第1が、出生児数の stereotype 化である。出生力は、平均値として縮少したばかりでなく、出生児数分布としても狭い範囲にまとまる傾向を示す。

すなわち、表2に示した通り、各年次のモードは、ほぼ平均値に匹敵する欄にあるが、ただそのモードの高さは年とともに上昇し、言葉を換えれば、特定の数およびその前後への集中が激しくなる。たとえば昭和36年においては、出生児数2のもの半数に近く、これを中心に1~3児としてまとめれば、じつに全体の8割以上に達する。このような、いい意味でも悪い意味でも画一的あるいは同化的出生態度は、等質化されやすい国民性もさることながら、マス・コミュニケーションの影響によるものであろう。

一方、3児、4児以上の多産は眼に見えて減少し、8児以上の超多産に至っては、まったく影をひ

表 2 年次別、生涯出生児数の分布

生涯出生児数	昭和3～7年	昭和27年	昭和32年	昭和36年
	%			
0 児	5.8	5.6	4.0	2.8
1	3.2	6.5	14.7	17.5
2	5.0	18.9	33.6	46.4
3	11.8	24.2	21.5	19.2
4	13.6	16.5	11.8	9.5
5	15.6	12.3	6.0	4.2
6	15.3	6.9	3.9	2.1
7	14.7	3.8	2.3	0.1
8 児以上	15.0	5.7	2.2	—
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

資料) 青木尚雄, 「第4次出生力調査の概要」, 『厚生指標』第11巻9号, 1965年8月. 昭和3～7年および32年は第3次出生力調査, 昭和27年および36年は第4次出生力調査で, 各年末までに結婚した夫婦の, その年次の特殊出生率を, 結婚期間ごとに累積した仮設コーホート出生児数. ゴチャックはモードの所在を示す.

表 3 出生順位別、有配偶女子特殊出生率の増減
(昭和40年/昭和25年×100)

出生順位	妻の年齢				合 計
	24歳未満	25～29	30～34	35歳以上	
	%				
第 1 児	92.6	204.0	270.4	148.0	144.4
2	53.4	69.8	78.0	80.9	67.6
3	50.8	30.5	17.8	11.8	22.0
4	32.4	24.9	15.6	5.2	12.3
5 児以上	30.3	33.5	26.5	8.5	17.6
合 計	90.3	83.1	46.0	15.4	82.5

資料) 青木尚雄, 「出生順位別特殊出生率の動向について」, 『人口問題研究所年報』第14号, 1969年10月. ゴチャックは増加を, 点線はその上下の格差が開く部分を示す.

出生の早期化, 言葉を換えれば, 妻の年齢30歳以降における「出生切捨て」とでも言うべき抑制があげられる. 表4に示したように, わが国夫婦の出生力は, 年次的にも, また西欧諸国と比較しても⁴⁾, 妻の年齢25～29歳の出生率は高い水準を保つが, 30歳を過ぎると急速に低くなる曲線を描き, その間の開きは, 戦前ではほぼ同位にあったものが, 最近では後者が前者の殆ど近い落ち込みぶりである.

この30歳過ぎにおける厳しい出生制限は, 表5に見られるように, ほぼすべての職業にわたって観察される事実であって, いかに全国的に定着した特徴であるかをうかがわせる. そして, もし中年過ぎに妊娠しても, 直ちに人工妊娠中絶の手段に訴えてまでも, 出生抑制を守ることは, 35歳過ぎに中絶数が出生数を上廻ることから証明できる(後掲表31参照).

なお次の表6からも, たとえば同じ30～34歳層でも, 結婚持続期間の短い妻ほど出生率が高く, 出生タイミングの促進化を印象づけている.

3) 青木尚雄, 「昭和37年第4次出生力調査結果の概要(その2)」, 『人口問題研究』第93号, 1965年1月.

4) 河野稠果・山口喜一, 「出生力の水準とその推移」, 『人口問題研究』第100号, 1967年1月.

そめ, いわゆる「多産多死」から少産少死への転換が, 明瞭に汲みとれよう.

他方, 出生児数0, すなわち無子家庭も多産とともに減少し, 不妊症改善の助けを得て³⁾, 少なくとも1児は生む傾向を示している. 最近の出生傾向は, いわば「有子かつ少産」であり, また, 乳幼児死亡率の低下と併行して, 「少産良育」の形をとっていると言えるだろう.

このような傾向は, 別の資料によっても例証できる. 表3によって, 出生順位別出生追加確率の, 昭和25年に対する同40年の増減割合を見れば, 少産化の状勢の中にあつて, むしろ0児夫婦が1児を得る割合については, 妻が25歳未満の若年層を除いて, 全般的に高まり, 30～34歳のごときは, じつに2.7倍の増加を見せ, 共かせぎあるいは晩婚であっても, 少なくとも1児だけは得たいとの意欲を示唆しているが, 反面, 3児以上への出生追加, とくに30歳以上の層におけるそれは, 1/2以下に急減して, 1～2児への集中化が如実に観察できる.

(2) 早期化

すでに前項(1)においても若干触れているように, 第2の特徴として, 出

表 4 年次別、有配偶女子の年齢別特殊出生率

妻の年齢	大正14年	昭和12年	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年
15～19歳	0.325	0.268	0.408	0.346	0.322	0.253
20～24	0.340	0.327	0.376	0.342	0.342	0.357
25～29	0.270	0.286	0.299	0.237	0.237	0.255
30～34	0.253	0.230	0.210	0.131	0.093	0.098
35～39	0.196	0.169	0.126	0.059	0.028	0.022
40～44	0.088	0.077	0.044	0.016	0.006	0.004
49～49	0.013	0.010	0.003	0.001	0.000	0.000
24歳結婚のときの累積出生児数	4.44人	4.19	3.79	2.56	2.16	2.25

資料) 厚生省人口問題研究所(小林和正・山口喜一担当), 『わが国の年次別標準化人口動態率 大正9年～昭和35年』(人口問題研究所研究資料第155号), 1963年8月, および厚生省人口問題研究所(山口喜一担当), 『全国人口の再生産に関する指標 昭和35年～40年』(人口問題研究所研究資料第178号), 1967年10月.

表 5 夫の職業別、妻の年齢別、1夫婦当り年間出生児数

妻の年齢 歳	夫の職業別			
	農林業者	非農林 自営業者	筋肉労働者	非筋肉労働者
20～24	0.29	0.35	0.29	0.19
25～29	0.23	0.26	0.28	0.25
30～34	0.05	0.07	0.08	0.11
35～39	0.01	0.03	0.03	0.01
40～44	0.01	0.00	0.00	0.00
45～49	0.00	0.00	0.00	0.00
24歳結婚のときの累積出生児数	1.79人	2.15	2.24	2.04

資料) 青木尚雄, 『昭和37年第4次出産力調査結果の概要(その1)』『人口問題研究』第90号, 1964年3月.

表 6 妻の年齢別、結婚持続期間別、1夫婦当り年間出生児数

妻の年齢 歳	結婚持続期間		
	0～4年	5～9年	10～14年
20～24	0.29	0.16	—
25～29	0.34	0.17	0.11
30～34	0.28	0.11	0.03
35～39	—	0.09	0.01

資料) 表5に同じ、一欄は少数観察.

表 7 出生順位別、結婚持続期間別、平均出生間隔

出生順位	結婚持続期間			
	5年	10年	15年	25～29年
結婚～第1児	1.70年	1.85	1.80	2.51
第1児～第2児	2.13	2.67	2.42	2.84
第2児～第3児	—	2.34	2.56	2.92

資料) 青木尚雄, 『昭和37年第4次出産力調査結果の概要(その4)』『人口問題研究』第96号, 1965年10月, および青木尚雄・中野英子『第1～4次出産力調査結果の概要』(人口問題研究所研究資料第177号), 1967年7月.

(3) 一括化

前項(2)でのべた早期化は、出生率が一定なかぎり、必然的に出生の集中化、すなわち出生間隔の短縮をもたらす。これが bunched birth と呼ばれるもので、表7に示したように、結婚持続期間の短い夫婦ほど、つまり最近に結婚した夫婦ほど、おおむね出生間隔が縮まっている現象が読みとれる。ちなみに、表8に掲げたように、昭和40年の人口動態統計によれば、妻の平均年齢から見ても、また平均結婚持続期間から見ても2児家庭では、母親は30歳未満ですでに哺乳期を終え、3児家庭でも、30～32歳で出生を完了していることになる。

4 出生抑制のモチベーション

(1) 家の観念の変化

結婚が、「両性の合意のみに基づく」(憲法第24条)ようになったばかりでなく、親子関係、直系家族制度も戦後急速に変化し、いわゆる「核家族」がふえ(夫婦のみ、および親と子供の2世代世帯を核家族と呼ぶとすれば、昭和40年センサスで全世帯の62.6%に達し、同35年に比べ2.3%増加)、一方、親側も、老後の扶養について、次

表 8 出生順位別、母の平均年齢および平均結婚持続期間

出生順位	母の平均年齢	差	平均結婚持続期間	差
第 1 児	25.6歳	年	1.8年	年
2	28.3	2.7	4.6	2.8
3	30.2	1.9	7.2	2.6

資料) 人口動態統計, 1965年による. 中位数をとって改算.
なお同年度における妻の平均初婚年齢は24.5歳.

表 9 老後の暮しを子供に頼るか

年次	頼るつもり	頼らないつもり	その他、考えたことなし、不明	合計
昭和25年	54.8%	21.3	24.1	100.0
30	45.0	22.0	33.0	100.0
34	39.4	27.7	32.9	100.0
40	35.3	47.3	17.4	100.0
42	31.9	48.8	19.3	100.0
44	28.6	50.5	20.9	100.0

資料) 毎日新聞社人口問題調査会「家族計画世論調査」, 各年次による(以下、毎日新聞社調査と略称).

表 10 年次別、新生児死亡率および乳児死亡率

年次	新生児死亡率 (生後4週未満)	乳児死亡率 (生後1年未満)
昭和 10 年	45.0	107.1
25	27.4	60.1
30	22.3	39.8
35	17.0	30.7
40	11.7	18.5
43	9.8	15.3

資料) 人口動態統計, 各年次. 率は出生1,000対. 昭和43年は概数.

表 11 戦前、戦後の生命表による生存数の比較

項目	昭和 10 ~ 11 年 ¹⁾		昭和 42 ~ 43 年 ²⁾	
	男	女	男	女
0歳余命	46.92歳	49.63	68.65	73.72
生存数 l_x (出生10万人につき)				
5歳	81,788	83,229	97,755	98,241
10	80,141	81,564	97,450	98,046
15	79,10.	80,117	97,211	97,906
20	76,189	76,792	96,741	97,695

資料) 1) は第6回完全生命表, 2) は厚生省人口問題研究所(小林和正・金子武治担当), 『第21回簡速静止人口表』(人口問題研究所研究資料第191号), 1969年5月.

第に子供をあてにしなくなりつつあることは、表9に明らかな通りで、昭和44年には、「頼らないつもり」の答えがついに半数を越し、昭和25年と形勢が逆転している。また、後掲表12のように子供に財産をのこすという考え方も、わずかずつではあるが、減少傾向をたどっている。

このような家族に関する意識や態度の近代化は、出生低下の理由の一つになるだろう。

(2) 乳児死亡率の低下

戦後のいちじるしい死亡率の改善は、とくに乳児において明らかで、表10に示したように、最近では戦前の1/6ないし1/5に激減している。この乳児死亡率の低下は、当然、生まれてきた子供の生き残る割合を増加させる。次の表11に見られるように、戦前には、子供が成人に達するまでには、100人中23~24人の死亡脱落があり、例えば、3人の子供を成長させるには、あらかじめスペアを見込んで、4人生んでおかなければならなかったものが、最近では、生んだ子供のほとんどすべてが成人式を祝う確率になっている。

このように、はじめから余分な子を生まず、希望の子供数通りに生めば、それがみな育つという安心感も、出生低下に拍車をかけたと推測される。

(3) 教育への関心

表12によると、受胎調節実行理由の第1位は「子供の数を制限して、よい教育をする」との答えで占められている。さらに表13によれば、実に86.4%の夫婦が、子供を大学にやりたいと望んでいる。

ところが表14に示したように、家計が負担する食費や教育費は、戦後急速に上昇し、生活を圧迫している。親が

表 12 受胎調節実行理由

理 由	昭和30年	34年	40年	44年
数を制限してよい教育を	40.1	40.6	40.6	36.8
収入が少なく生活に困る			15.3	15.7
母体の健康を守る	29.5	29.0	28.7	34.9
自分自身の生活を楽しむ	20.7	21.5	8.0	7.6
子供は好きでない			1.1	1.2
子供にやる財産が少くなる	3.0	2.5	1.8	1.2
その他	6.7	6.7	4.7	2.6
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

資料) 毎日新聞社調査, 各年次. 一問多答を100%に修正した値.

表 14 ファミリー・サイクルに対応する食費および教育費

費 目		2児のとき	3 児	5 児
費用が最大となるとき の父親の年齢	実 収 入	47歳	47	47
	食 費	34~44	45~46	49
	教 育 費	46	48	48
食費割合(エンゲル係数)		40%	48	67
教育費割合(実収入対)		21%	33	40

資料) 伊藤秋子・新垣都代子, 『ファミリー・サイクルに対応する理論食料費』(謄写), および杉原由機・伊藤秋子, 『ファミリー・サイクルに対応する教育費』(謄写), 1969年による. 昭和25年結婚コーホートについて.

表 15 年次別, 妻の平均初婚年齢とそれに関連する諸指標

年 次	妻の平均 初婚年齢 ¹⁾	女子の高校 進学率(%) ²⁾	非農林業就業女子割合 ³⁾	
			昭30=100	男 = 100
昭和25年	23.0歳	—	73	40
30	23.8	47.4	100	46
35	24.4	55.9	133	49
40	24.5	69.6	171	53
43	—	76.4	203	57

資料) 1) は人口動態統計, 2) は学校基本調査, 3) は国勢調査による. ただし 3) の43年分は労働力調査を代用.

で過ごすことは, と出生低下の一因となり得る. なお, 前章3項(2)(出生の早期化)で妻の年齢別特殊出生率が25~29歳層にもっとも高くかつ集中した傾向を見せる事実, および, 項(3)の出生の遅れをとりもどすための一括化の傾向も, この晩婚と関連づけられる.

(5) 女子の就労増加

昭和43年に, 15歳以上の女子人口は約4,000万であるが, そのうち半数以上が労働力化されている⁵⁾. 農林業主, 自営業主, およびそれらの家族従業員は, 比較的就労時間が自由であるが, 女子非農林雇

5) 総理府統計局『労働力調査報告 昭和43年年報』, 1969年10月, 女子の労働力人口比率は正確には50.7%.

表 13 子供を大学にやりたいと思うか

回 答	%
できれば大学にやりたい	46.7
男女ともぜひ大学にやりたい	17.2
男の子だけぜひ大学にやりたい	16.3
子供を大学へやっている	6.2
考えたことがない	5.8
どうでもよい	5.0
無 回 答	2.8
合 計	100.0

資料) 毎日新聞社調査, 1967年.

子供の教育に熱心であり, かつ学歴偏重のわが国社会においては, 子供数を減らしてそれに高い教育をとという態度をとらざるを得ない. これが出生低下の理由の一因として挙げられるであろう.

(4) 晩 婚

わが国では, 戦後, 生活水準が戦前よりもかえって上昇したにもかかわらず, 妻の初婚年齢は停滞ないしやや遅れぎみである. そのことは, 表15の1)欄を年次的に観察すれば明らかであるし, 他の先進国(たとえば昭和37年にアメリカでは19.9歳, イギリスでは23.0歳)と比較すれば晩婚型であることがはっきりしてくる.

晩婚の理由は, 同じく表15の各欄に示した通り, 女子の就学年齢の延長, 女子就労の増加その他が挙げられるが, その理由はとにかくとして, もっとも出生力ポテンシャルの高い年齢を未婚

表 16 年次別、有配偶女子非農林雇用者数および有配偶割合

年 次	有配偶女子 非農林雇用者数	有配偶割合
昭和 38 年	247(千)	31.0%
40	300	34.9
43	398	39.1

資料) 労働力調査, 各年平均。

表 17 女子雇用者と非就労者の1夫婦当り出生児数の比較

結婚持続期間	無職の主婦	雇用の妻
0 ~ 4 年	0.94人	0.41
5 ~ 9	1.89	1.49
10 ~ 14	2.44	2.07
15 ~ 19	2.81	2.58
20 年 以上	3.71	3.50
合 計	2.20	1.61

資料) 表 5 に同じ。

表 18 妻の職業別、受胎調節現在実行率

妻 の 職 業	受胎調節現在実行率
自 営 業	45.0%
雇 用 者	57.0
非 就 業	54.1
そ の 他・不 明	50.4
合 計	53.0

資料) 毎日新聞社調査, 1967年。自営業に、農林家族従業者を含む。ゴゼックは最高値。

表 19 人工妊娠中絶希望女性の職業別希望割合の比較

本人の職業	中絶希望者 ^①	人 口 ^②	①÷②の比率
農 林 業	8.7%	15.9%	0.54倍
自 営 業	9.0	15.3	0.59
雇 用 者	25.3	18.9	1.34
非 就 業	53.6	49.4	1.09
その他・不 明	3.4	0.4	8.25
合 計	100.0	100.0	1.00

資料) 中絶については厚生省・日本医師会『優生保護実態調査』1970年4月、人口については総理府統計局『労働力調査報告昭和43年年報』。ともに職業分類に若干の合併改算を行なった。

しかし、経済的窮乏感は、相対的なものである。たとえば前項に関連して、女子の就業希望理由をとってみても、表21のように、生活困難を理由とするものは生活向上とともに年々減少し、反面、もっと収入をふやしたい、余暇ができたからという、いわば非経済的ないし半経済的理由が次第に増加

用者1,019万、とくに常雇881万の場合、生活時間を制約される。

表16に掲げたように、女子非農林雇用者に占める有配偶女子割合は、年々増加し、最近では4割に迫っている。かつて、女子は結婚すれば職場を退くといった習慣は、少なくなった。この事実は必然的に、出生抑制および出生力低下に影響を与えずにはおかない。

表17を見れば、いわゆる家庭の主婦に比較して、雇用の妻は、出生数を7割に抑えているし、出生抑制はとくに結婚年次が近年になるほど厳しさを増す様相がうかがわれる。また、表18、19は、雇用の妻の方が、受胎調節実行率も人工妊娠中絶経験もより高いことを示している。

敘上の傾向は、表20において一層はつきりする。妻の年齢別特殊出生率を見れば、昭和40年において、初婚年齢はほぼ変わらないのに、非就労の妻に対し就労の妻は、20歳代で5割以下、30歳代で3割以下の低出生ぶりを示す。30歳代の強い出生抑制は、この年代における再雇用ないし短時間就労への初参加と決して無関係ではないし、前章3の項(2)で触れた出生タイミングの早期化が、これを可能にしているのである。

(6) 経済的圧迫感

すでに章2で述べたように、戦後、昭和37年には生活水準が戦前の約2倍に達し、その後も引続き国民所得は増加しつつあるのに、皮肉なことには、この時期が最も低出生であり、かつその低出生が停滞している時期となっている。

表 20 有配偶女性の就労状況別、年齢別特殊出生率

妻の年齢	就労女性	未就労・非就労女性	合計
20 ~ 24歳	0.202	0.470	0.386
25 ~ 29	0.148	0.315	0.252
30 ~ 34	0.053	0.134	0.098
35 ~ 39	0.011	0.036	0.022
40 ~ 44	0.001	0.006	0.004
妻の平均初婚年齢	24.5歳	24.4	24.5

資料) 人口動態統計, 1965年による。

表 21 年次別、女子就業希望無業者の就業希望理由

女子の就業希望理由	昭和37年	昭和40年	昭和43年
生活困難	14.5%	12.0	11.6
生活困難ではないがもっと収入を得たい	42.2	41.0	44.4
余暇ができたから	21.5	22.7	23.5
その他	21.8	24.3	20.5
合計	100.0	100.0	100.0

資料) 総理府統計局「就業構造基本調査」, 各年次。

表 22 世帯の月収別、受胎調節現在実行率

世帯の月収	受胎調節現在実行率
3万円未満	45.9%
3 ~ 5	52.9
5 ~ 7	57.0
7 ~ 9	58.3
9 ~ 11	52.1
11万円以上	53.3
合計	53.0

資料) 毎日新聞社調査, 1967年。ゴチックは高位の所在を示す。

同じく逆転している事実が観察できる。

いずれにせよ、一方の市部が出生力を抑制させつつあるのに、郡部がさらに急速な低下曲線をたどり、市部に追いつき追い越していった事実は、注目に値する。そして戦後の出生低下が、全国的であるばかりでなく、保守的といわれる農村により強くかつより密着しているところに、問題の深刻さが想像できよう。

5 出生抑制の方法と効果

(1) 受胎調節法

戦前、受胎調節法は、一部階層にのみ、しかも少規模に行なわれ、終戦時の普及率はわずか6%と

している。女子の就業希望増加は、絶対的貧困によるものではない。むしろ人口の都市集中、生活様式の近代化、マス・コミュニケーションの欲求刺激効果などが、収入増加が進むほど、もう一段上層に昇りたい意欲を馳り立て、あるいは子供よりも耐久消費財を選択するという価値体系を生む。

この意味で、表22および23の収入別受胎調節現在実行率および実行希望率の描く曲線は、きわめて象徴的ですからある。すなわち、月収5~9万円という中流層において最も出生抑制努力が高く、またこれが、後述章6節(3)のD型差別出生率の形成につながるのである。

(7) 農村の出生力低下

かつて、農村は、都市における労働力の補給基地と言われ、事実、戦前のもとより、戦後もしばらくは、農村の多産が、都市の出生力を上廻っていた。

しかし、都市の生活水準に追いつこうとする農村の念願は、急激な市郡間の出生率平衡運動となって現われ、さらにそれは激化して、農村の出生力がむしろ都市のそれよりも低下し、出生率が逆転していることは、表24に明らか通りで、それと裏腹に受胎調節現在実行率も出生100対届出人工妊娠中絶率も、ちょうどこの出生率逆転期に

表 23 世帯の月収別, 生活程度別, 計画産児についての考え

世帯の月収および生活程度		ぜひそうしたい	そうは思わない	不明	合計
世帯の月収	1万1千円以上	55.0	30.0	15.0	100.0
	3 "	66.0	22.8	11.3	100.0
	5 "	75.0	16.5	8.5	100.0
	8 "	73.3	19.8	6.9	100.0
	10 "	73.2	19.4	7.4	100.0
	15 "	57.3	34.2	8.5	100.0
	20 "	68.5	23.6	7.9	100.0
生活程度	下	59.4	25.0	15.6	100.0
	下の中	67.4	20.5	12.2	100.0
	中の中	69.4	19.7	10.8	100.0
	中の上	72.3	18.3	9.5	100.0
	上	60.8	32.9	6.3	100.0
合計		69.2	20.1	10.7	100.0

資料) 内閣総理大臣官房広報室, 『産児制限に関する調査』, 1970年3月(20歳以上50歳未満有配偶女子対象).

表 24 年次別, 市郡別, 出生率, その他の比較

年次	標準化出生率 ¹⁾		受胎調節現在実行率 ²⁾			出生100対中絶率 ³⁾	
	市部	郡部	大都市	中小都市	町村	市部	郡部
昭和10年	25.5	36.6					
15	25.5	36.2					
25	26.4	32.7	23.7	23.6	17.4	(27)53.9	32.5
30	19.2	24.5	37.7	34.0	31.9	77.8	57.0
35	17.8	19.0	(34)47.0	43.6	39.9	68.0	63.2
40	19.0	> 17.6	51.5	< 52.2	< 52.3	43.6	< 52.9
44			50.8	< 52.0	> 51.5	(41)51.5	< 89.0

資料) 1) は山口喜一・山本道子, 『全国市部郡部別標準化人口動態率(昭和5年全国人口標準)』(人口問題研究所研究資料第186号), 1968年10月, 2) は毎日新聞社調査, 各年次, 3) は人口動態統計と優生保護統計を組み合わせたもの. いずれも空欄は数値欠, 点線は上下の格差の激しいところ, (数字)は代用年次.

表 25 年次別, 受胎調節実行割合

受胎調節	昭和25年	昭和30年	昭和34年	昭和40年	昭和44年
現在実行	19.5%	33.6	42.5	51.9	52.1
既往実行	9.6	18.9	20.2	15.4	19.1
不実行	63.6	41.5	33.0	31.4	} 28.8
不明	7.3	6.0	4.3	1.2	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
届出人工妊娠中絶数	489(千)	1,170	1,099	843	744
出生100対中絶率	20.9	67.6	67.6	46.3	39.3

資料) 受胎調節は毎日新聞社調査, 各年次, 妻の年齢50歳未満. 人工妊娠中絶は優生保護統計, 各年次, 届出数のみ. 実行率が中絶率を上廻ったのは昭和40年から.

表 26 年次別、受胎調節効果

年次	満50歳未満の 有配偶女子数 (千)	受胎調節効果 (妊娠減少度) %	基本妊娠数に占めるシェア			受胎調節と 中絶の比
			受胎調節 %	人工妊娠中絶 %	分 娩 %	
昭和30年	13,371	38.4	17.7	37.4	44.9	3 : 7
35	14,773	55.9	29.8	31.4	38.8	5 : 5
40	16,657	62.3	39.9	20.8	39.3	7 : 3
45	18,960	66.6	44.7	19.5	35.8	7 : 3

資料) 脚注 7) と同じ、ただし45年は延長推計。なお脚注 6) 論文によれば、昭和25年の調節と中絶の比は、計算法に若干の相違があるが、2 : 8 と見積られる。基本妊娠数については、表32を参照のこと。

推定されるが⁶⁾、表25に掲げたように、戦後はベビー・ブームの直後の昭和25年に早くも19.5%の現在実行率を示すに至り、章2の(B)出生急減期の項で既述した通り、昭和25~32年に粗出生率が半減したのに逆比例して、受胎調節現在実行率は倍増した。

受胎調節は、この時期の躍進が最もめざましく、その後の実行率増加は緩慢になったとはいえ、最近に至るまでなお着実な上昇を示し、昭和44年には、既往実行を含め、受胎調節実行経験率は、妊娠可能年齢夫婦の71%に達し、ほぼ先進国の水準に近接するようになった⁷⁾。

しかし、量的な普及率はこのように一貫して上昇したものの、質的な効果率(受胎調節実行夫婦の、もし実行しなかったとしたら有り得べき妊娠100のうち、実行によってどれだけ妊娠させないでくいと止めたかの割合)は、表26に示すように、昭和30年にはほぼ1/3、つまり3妊娠のうち1妊娠を抑えるにすぎず、妊娠を半減させるようになったのは同35年前後からで、これが当時、後述の人工妊娠中絶増加に頼らざるを得ない一因となったのである。なお、40年以降は妊娠の%を抑えることが可能になったが、その効果は次第に頭打ちとなり、経口避妊薬やIUDを用いない在来の避妊法の効果の限界を示している。

ただし、このような問題点が残るとはいえ、章2にも述べたことであるが、昭和41年のヒノエウマの年には前年度にくらべて出生数が実に(-)25.4%の激減を示し、それもとくに人工妊娠中絶数(昭和41年届出数 808(千))を減少させながらこのいちじるしい出生抑制をなしとげた事実は、たとえ動機が迷信によるものにせよ、出生の人為的調整が広くかつ確実に行きわたっている証在となろう⁸⁾。

(2) 人工妊娠中絶

終戦直後、人口1人当たり実質国民所得は、戦前標準より半減し、その極度の経済的困難と受胎調節普及の未成熟が人工妊娠中絶を増加させた実態は、すでにベビー・ブームの最中にもうかがわれた。すなわち、妻の年齢35歳以上の層で、特殊出生率が減少している事実は、早くも違法の墮胎の存在を推測させる。

昭和23年7月、優生保護法が公布され、一定の理由による人工妊娠中絶が認められ、次いで同24年6月および27年5月に、さらに中絶実施のための要件が大幅にゆるめられ⁹⁾、中絶件数は昭和30年には117万件という最高に達し、表27に示したように、届出数だけでも出生の68%になった。この中絶増加期が、章2の(B)出生急減期に一致する事実は、注目に値する。つまり、昭和30年代の半ばまでは、

6) 本多龍雄、「戦前戦後の夫婦出産力における出生抑制効果の分析—とくに中絶と避妊の抑制効果について」、『人口問題研究』第78号、1959年12月。

7) 青木尚雄、『出生抑制に関する統計資料』(人口問題研究所研究資料第181号)、1967年12月。32~33ページ。

8) 青木尚雄・富沢正子、「昭和41年の出生減少に関する一考察」、『人口問題研究所年報』第13号、1968年12月。

9) 青木尚雄、「届け出人工妊娠中絶数の推移について」、『人口問題研究所年報』第7号、1962年9月。

表 27 年次別, 出生数および届出人工妊娠中絶件数

年 次	出 生 数	人工妊娠中絶件数	出生100対中絶率
昭和25年	2,338(千)	489(千)	20.9
30	1,731	1,170	67.6
35	1,606	1,063	66.2
40	1,824	843	46.3
44	1,893	744	39.3

資料) 出生は人口動態統計, 中絶は優生保護統計による。
昭和44年の出生は概数。

表 28 人工妊娠中絶を行なった理由

理 由	%
計 画 外 の 妊 娠	42.6
母 体 病 弱	22.2
経 済 的 困 窮	7.4
住 宅 事 情	6.6
そ の 他	19.1
不 明	2.2
合 計	100.0

資料) 表23に同じ。

表 29 受胎調節実行状況別, 人工妊娠中絶経験割合

受 胎 調 節	人 工 妊 娠 中 絶 経 験			合 計
	経 験	未 経 験	不 明	
現 在 実 行	40.9%	47.0	12.1	100.0
既 往 実 行	44.1	44.1	11.8	100.0
不 実 行	12.2	77.0	10.8	100.0
不 明	14.8	27.0	58.2	100.0
合 計	32.2	51.8	16.0	100.0

資料) 毎日新聞社調査, 1967年。

表 30 人工妊娠中絶を少なくするための対策

対 策	%
正 しい 受 胎 調 節 知 識	73.5
法 律 で 制 限	10.8
道 徳 意 識 昂 揚	7.6
そ の 他	0.8
不 明	7.2
合 計	100.0

資料) 表23に同じ, 質問に対する回答。

わが国の出生低下が, 主として人工妊娠中絶に負っている事実を認めなければならぬだろう。

しかし, その前後から, 前述項(1)のように, 受胎調節による出生抑制効果が, 量的にも質的にも増加しはじめ, 出生数はほぼ横ばいなのに, 中絶件数は昭和37年について100万の大台を割り, その後もなお着実に減少していることは, 表27に観察される通りである。

元来, 人工妊娠中絶は, 受胎調節の代用手段, 受胎調節失敗の糊塗手段である。そのことは, 表28のように, 人工妊娠中絶を行なった理由の首位を, 計画出産に失敗した事後処理が占めていること, 事実, 表29のとおり, 人工妊娠中絶経験者が, 受胎調節実行者の間により多いことが例証している。それ故, 人工妊娠中絶を減少させるためには, 表30の世論がいみじくも答えているように, 正確な受胎調節法の知識が普及されることが望ましい。人工妊娠中絶の減少は, その当然の結果として起きてくるのである。

先に章2でのべた(B)期以降の出生低下時期は, 同じく低出生率の時期とはいえ, まさにこのような抑制方法の質的交替が内面に進行していたのである。すなわち, (B)期は人工妊娠中絶が主力となり, (C)期は中絶と受胎調節が同等の効果をあげ, (D)期からは調節が量的にも質的にもより偉力を発揮し, 中絶を抑え得る力を持ちはじめたと言えよう。

そのため, 出生抑制に占める受胎調節と人工妊娠中絶(いわゆるヤミ墮胎も含めて)の寄与率の比較は, 前表26に附記したように, 昭和30年の3:7から逆転して, 昭和40年には7:3となり, 中絶の肩代りをして受胎調節が

主役を演じるようになるのである。ただし40年以降は、表31に示したように、昭和40年と50年の女子人口の比較をすれば、有配偶割合の低い25歳未満の構成差は大した影響をもたないが、40歳以上、つまり受胎調節現在実行率が低く、かつ出生対中絶率の高い年齢層が将来増加するだろうことを考慮するとき、受胎調節と中絶の寄与割合は、今後とくに飛躍的に改善される可能性は薄いように思われる。

表 31 年齢別、受胎調節実行率および女子人口割合

妻または 女子の年齢	昭和40年		女子人口割合	
	受胎調節 現在実行率	出生100対人 工妊娠中絶率	昭和40年	昭和50年
15～19歳	33.3%	75.1	19.2%	12.8
20～24	47.4	27.7	16.4	14.9
25～29	58.2	27.6	15.1	17.7
30～34	65.2	64.8	14.7	15.1
35～39	61.2	201.2	13.4	13.8
40～44	41.8	697.2	11.6	13.5
45～49	19.7	1,431.0	9.7	12.2
合計	51.9	46.2	100.0	100.0

資料) 実行率は毎日新聞社調査、中絶は優生保護統計、ともに有配偶対象。人口は40年がセンサス、50年が人口問題研究所の全国男女年齢別将来推計人口(1969年8月推計)、未婚・死離別を含む。ゴチックは高位の所在を示す。

6 出生力今後の見通し

(1) 出生力のポテンシャル

いま、基本妊娠力 basic fecundity,

すなわちすべての夫婦が、その妊娠力を放任した場合を想定すれば¹⁰⁾、そのいわば野放しの妊娠数および1夫婦当り妊娠率の試算は、表32の通りである。

表 32 年次別基本妊娠数

年次	満50歳未満の 有配偶女子数 (千)	基本妊娠数 (千)	1夫婦当り妊娠率 (年齢構成を 40年に標準化) %	実際出生数 (千)	基本妊娠数に占め る出生数の割合 %
昭和30年	13,371	4,167	0.298	1,731	44.9
35	14,773	4,516	0.301	1,603	38.8
40	16,657	5,005	0.300	1,824	39.3
45	18,960	5,432	0.296	1,966	36.2

資料) 脚注7)に同じ。なお昭和45年分は40年までの傾向をもとにして追加推計した。

これによれば、各年度の1夫婦当り基本妊娠率は奇妙に思えるくらいに一致していること、および夫婦数が増加するにしたがって、基本妊娠実数も上昇しているが、抑制が年々厳しくなるため、出生数の増え方がこれに伴わない様相が、よく観察できる。

一言にしていうなら、わが国の近年の出生低下は、基本妊娠力そのものの低下にもとづくものではない。民族的活力が衰えつつあるから出生が落ちているのではなく、人為的出生抑制が行き届いているからこそ、出生低下が続いている。つまり「生めない」のではなく、「生まない」のである。

逆に言えば、環境や条件さえ変化すれば、今すぐにも出生力回復の可能性、出生増加の望みは、十分に達せられるだろう。

(2) 希望出生児数の動向

前表1および2で示したように、最近の出生数は、meanにおいてもmodeにおいても、2児である。では、わが国夫婦の大部分は、2児に満足しているのであろうか？ いや、本当は3児を生みたいのだが、章4にのべた種々の理由により、やむなく実際上は2児に抑えていることが、表33の理想

10) 青木尚雄、「わが国夫婦の基本妊娠力について」、『人口問題研究』第107号、1968年7月。

表 33 希望子供数の理想と現実の比較

希望の子供数	総理府調査(昭和43年)		毎日新聞社調査(昭和44年および42年)	
	理想	現実	理想	現実
0人	—%	8.6	0.7	9.5
1	0.6	18.4	2.3	20.9
2	20.9	32.4	31.5	36.8
3	55.0	19.6	47.4	20.7
4	11.3	10.0	11.1	8.2
5人以上	3.0	11.0	2.9	4.0
不明	8.8	—	4.1	—
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

資料) 内閣総理大臣官房公報室『第11回国民生活に関する世論調査』1968年1月(妻の年齢20歳以上の既婚者を対象), および毎日新聞社調査(妻の年齢50歳未満の夫婦, 理想は1968年調査, 現実 は1967年調査による). ゴチックはモードの所在を示す.

表 34 現在2児の夫婦の追加出生希望

年次	もういらない	あと1人	あと2人以上	不明	合計
昭和25年	29.8	32.8	26.1	11.3	100.0
30	42.7	32.3	19.0	6.0	100.0
34	57.7	25.5	8.6	8.2	100.0
40	70.5	23.5	2.8	3.2	100.0
42	71.1	20.0	3.9	5.0	100.0
44	61.7	24.7	5.4	8.2	100.0

資料) 毎日新聞社調査, 各年次. ゴチックは反騰を示す.

の出生率上昇が見られるという¹¹⁾.

この意味で, 表34の示すところは, きわめて暗示的である. 現在2児を持つ夫婦が, もう1人(すなわち3人目)を生みたいという希望は, 年々低下していたのに, 昭和44年にはじめて上昇に転じている. もちろんこの現象が, 単に一時的なものか, ある変化の萌芽を示すものかは, にわかには予断を許さないが, 差別出生力の組み替えが進行しつつあるとの期待を持たせる.

(3) 差別出生パターンの変化

絛上の予測を確かめるには, 差別出生力の側面にも触れなければならない.

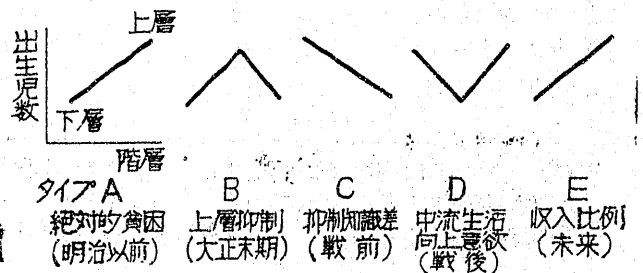
いま, 図1のような, 差別出生力のモデルを時系列的に想定してみる. 原始的ないし封建的社会では, 下層階級に低栄養と疾病が多く, これが物理的に不妊や流死産につながり, A型のような, 出生力が下層に低く上層に高い右上り曲線を示す. しかし資本主義の発展につれて,

子供数と現実子供数とのギャップに, 明瞭に観察できる.

誰も, 好きこのんで, 受胎調節をしているわけではない. また, 誰だって人工妊娠中絶を楽しみにしているものはいない. 本来ならば, 3人, 4人の子どもを持ちたい夫婦も, 出産・育児に対する社会開発の遅れが目立つ現状では, 出生抑制という自衛策を取らざるを得ないし, 中絶実施でさえも, 望んで生むことのできない社会に対する無言のプロテストと云えよう. 現在の出生力水準がもしも低くすぎるとしたら, それは明らかに社会の側に改善されるべき何かの無理や歪みがあることを意味する.

ただ, 章4の節(6)で述べた生活水準がある一定の線を越えると, 経済的に余裕ができ, 耐久消費財を選択する傾向も飽和点に達し, ふたたび子供の出生育成を目指すようになることは, すでに欧米先進諸国に見られる現象であって, たとえば西ドイツなどでは, 今までとは反対に専門的・技術的職業

図 1 差別出生モデル



11) 本多龍雄, 「わが国人口問題の現局面の分析—巨大都市圏への人口の移動集中現象を中心として—」, 『人口問題研究』第91号, 1964年6月.

やがて家族計画思想および受胎調節技術が滲透するが、それは知識階級たる上層から受け入れられ、そこから出生低下がはじまり、B型のような山の形をつくる。

次いでその技術が中層にも及ぶと、階層が高いほど出生抑制制度が強く、換言すれば所得と子ども数は反比例して、C型のような右下り曲線をたどる。いわゆる貧乏の子沢山である。ところが、章4節(6)で触れたように、戦後、経済の高度成長につれ、収入が次第に増加してくると、中層においても一段上流に昇りたいという向上意欲が最も強く、これがとくに中層の出生抑制努力をうながし、D型というV字を描く¹²⁾。

しかし、本章節(2)に述べたように、その後は、一方において上層が追加出生傾向を示し、他方、生活が豊かになるにつれ、また抑制知識が普遍化するにつれ、下層が中層よりも熱心に出生抑制にはげめば、結果の形としてはA型と同じ右上り曲線だが、内容や動機の異なるというE型に metamorphose ないし recurrent するだろう。

表 35 出産力調査における夫の職業別、生活階層別、1夫婦当り出生児数

出産力調査の年次	夫の職業		農 林 業 者	非農林自営業者	筋肉労働者	非筋肉労働者
	生活階層					
① 昭和15年第1次調査 (大正9年以前結婚コーホート)	下 層		4.7	4.0	4.1	4.0
	中 層		5.5	4.1	4.4	4.2
	上 層		6.0	4.3	4.8	4.1
	タ イ プ		A	A	A	B
② 昭和32年第3次調査 (昭和12年以前結婚コーホート)	下 層		5.3	4.4	4.7	4.2
	中 層		5.5	4.6	4.3	4.1
	上 層		5.7	4.0	4.4	3.7
	タ イ プ		A	B	(C)	C
③ 昭和37年第4次調査 (昭和17年以前結婚コーホート)	下 層		4.1	3.9	3.7	3.4
	中 層		4.5	4.3	4.0	3.4
	上 層		4.4	4.1	4.0	3.3
	タ イ プ		B	B	B	C
④ 第4次調査の結婚10~14年夫婦 (昭和23~27年結婚コーホート)	下 層		2.6	2.4	2.5	2.2
	中 層		2.8	2.4	2.5	2.2
	上 層		2.8	2.2	2.4	2.1
	タ イ プ		B	B	C	C
⑤ 第4次調査の仮設コーホート 生涯出生児数	下 層		2.5	2.5	2.3	2.2
	中 層		2.3	2.2	2.6	2.2
	上 層		2.3	2.9	2.7	2.4
	タ イ プ		C	D	(D)	E

資料) ①~④は青木尚雄、「差別出生力」、『人口問題研究』第100号、1967年1月。ただし、①~③は再生産期間経過後の夫婦について。(タイプ)は変型を示す。

⑤は表5の下段と同じく、結婚期間別に仮設コーホートの年間出生児数を計算し、その累積を求めたもの。

12) これについては、河野稔果、「出生力に及ぼす社会経済的要因」、『人口問題研究』第100号、1967年1月が「U字型あるいは逆J型」と表現しているが、階層分類を3つに単純化すればV字になる。

このモデルの一例証として、表35を掲げる。①大正前期に結婚した夫婦は、おおむねA型であるが、非筋肉労働者（雇用の知的専門職を含む）のみは早くもB型に転換している。次いで、②昭和初期結婚夫婦の場合は、若干の例外（カッコのついた部分）があるが、A・B・C混在期と見ていいだろう。しかし③戦前末期結婚夫婦になると、その結婚生活の後半が戦後に属するだけに、農林業までがB型に移り、さらに④戦後の昭和23～27年に結婚した夫婦では、調査時に未だ再生産期間を経過していないとはいえ、労働者階級はC型を示し、⑥第4次出産力調査において、最近1カ年間の出生数にもとづき、1夫婦当り結婚期間別特殊出生率を計算し、その出生力が今後も続くと仮定した場合の仮設コーホート累積出生児数を見れば、農林業のみはなおC型に留まっているが、非農林自営業および筋肉労働者には中層の低いD型が現われ、非筋肉労働者においては、さらにE型の萌芽さえ示されている。

なお、表36においても、前表と同様、昭和30～40年の出生力は、農業において減退が目立ち、技術的・専門的職業において増加ないし下げ渋りが見られることを附記しておく。

表 36 夫の年齢別、夫の職業別、特殊出生率増減割合（昭和40年/昭和30年×100）

夫の年齢	夫の職業	農 業	販 売	技 能 工 程 生 産 工 程	事 務 的	技 術 ・ 専 門 的	合 計
20 ～ 24	歳	107.9	○ 114.7	104.8	× 89.7	113.1	99.0
25 ～ 29		× 107.1	116.7	118.1	121.7	○ 141.6	109.1
30 ～ 34		× 72.9	116.3	101.3	109.1	○ 129.5	96.2
35 ～ 39		× 29.0	70.5	56.0	63.8	○ 88.0	52.6
40 ～ 44		× 14.5	40.0	29.0	34.3	○ 50.0	26.6
45 ～ 49		× 13.1	30.3	21.0	25.9	○ 39.7	20.0
平均初婚年齢		26.8歳	27.1	27.0	27.5	28.0	27.2

資料) 人口動態統計、各年次とセンサス、各年次との組み合わせによる。一部職業を除く。合計は全職業。
ゴチックは縦に最大の数値、○印は横に最大、×印は横に最小の数値、点線は上下の格差が開く部分を示す。

7 おわりに

これらを要するに、わが国の出生力は、条件さえ整えば、反騰の潜在能力を持ち、現に一部の年齢や階層には、回復のきざしすらある。

しかし、そうかといって、戦前のように平均出生児数4～5人というような上昇はとても望めない。それどころか、経済開発のみが先行し、しかも地域的・階層的格差を放置するなら、そして、他方、社会開発、たとえば住宅¹³⁾、教育制度などが依然改善されないならば、出生のなお一層の抑制低下を招きかねないだろう。

自ら、安んじて、「もう1人生みたい」という気持を自然に起させるような社会環境を整えておく——これが唯一最善の対策だろう。

13) 厚生省人口問題研究所（青木尚雄・富沢正子担当）『人口と住宅に関する統計資料』（人口問題研究所研究資料第189号）、1969年3月。たとえばこの資料に掲げた厚生省大臣官房統計調査部『国民生活実態調査報告』1964年における住宅事情と、表19資料における住宅の状態別中絶希望者割合とを組み合わせれば、中絶希望者は、夫婦の寝室のない世帯、専用子供部屋のない世帯により多い。

A General View of Fertility and Its Regulation in Japan

Hisao AOKI

Fertility rates in post-war Japan have shown drastic decline. It means the transformation in vital statistics from pre-war high birth and high death to the typical low birth with low death rates, and from 1956 to present, net reproduction rate continues to be below unity, which has never been experienced before anywhere in the world.

Characteristics of fertility decline are, at first, most couples have stereotyped number of children, i. e. increasing of "two-children system," but on the other hand proportion of childlessness and over four children are quite decrease. Second is the early timing of birth. Many wives bear at their age of under thirties.

And, consequently, third is the contraction of birth interval, which is so called "bunched birth."

Motivations or reasons of fertility regulation are various, but they are pointed out as follows: change of attitude to family size and family system, decrease of infant mortality rate, desire sending their children to universities, late marriage, increase of female labor force, especially that of married, economic frustration or aspiration to higher level of living, and fertility decrease of rural area.

There are two ways in Japan to regulate fertility. The one is contraception, the other is induced abortion. According the writer's estimation, the share of restrained conceptions by contraception among the total "basic fecundity" (the number of conception when all couples set free their potential fecundity uncontrolled) increases from 18% in 1955 to 40% in 1965, on the other hand, the ratio of induced abortion (including illegal ones) decreases from 37% to 21%, which reverses the ratio of contraception to induced abortion from 3: 7 to 7: 3.

Recently couples who want three children as ideal number tend to increase, although their actual number of children are two as before. So, there begin a slight signs of increasing fertility, but it is a condition claiming prior settlement to keep balance between social development and economic development.

わが国出生力の経済的・社会的分析

岡 崎 陽 一

目 次

- 1 はじめに
- 2 近代的出生力低下の過程
- 3 わが国の低出生力の構造
- 4 経済的・社会的進歩と出生力低下
- 5 結 び

1 はじめに

人口動態(出生、死亡および移動)要因に関する分析のなかで、出生力の動向の分析はとくに複雑な考察を必要とする。それは出生行為が人口移動の場合と同様に、経済的、社会的要因の影響を強くうけるからである。これと比べると、死亡の分析は比較的簡単である。何となれば、自殺の場合をのぞいて、死亡現象が人間の自由意志によってひきおこされる場合はないからであり、そこに経済的、社会的要因が直接的に介入する余地は少ないからである¹⁾。

近代における出生力の低下および近代において異なる社会あるいは異なる社会階層の間にみられる出生力格差は、いわゆる“fecundity”の低下あるいはその格差によるのではなく、fecundityに人為的抑制が加わったいわゆる“fertility”の低下と格差によるものであることについては、いまや異論はない²⁾。それゆえ、われわれの研究課題は、どのような経済的、社会的要因がどのような仕方で fecundity を抑制し、fertility の低下と格差をもたらしたのかということの分析にある。

とくにわれわれが解明しなければならない点は、戦後わが国の出生率の一般的、平準化的な低下の実態と原因であり、さらにこれが今後どのように変化するか—もう少し具体的にいうと現在の異常と

1) このことは、死亡が経済的、社会的要因と間接的にも無関係であることを意味しない。むしろ、死亡現象はある意味で経済的社会的現象であると考えられるべきである。先進諸国における死亡率の顕著な低下は、たしかに医薬の進歩といった技術的要因によるところが大きかったが、それと同時に国民の生活水準の一般的上昇といった経済的要因の貢献や公衆衛生施設の改善・普及あるいは健康保険制度の実施といった社会的要因の発達によるところもまた大きかったのである。また最近わが国の経験では、若年齢層で不慮の事故による死亡が多いが、これもまた社会的配慮の不備による死亡と考えることができる。このようなわけで、死亡もまた経済的、社会的要因と関係する側面が多いことを否定することはできない。

2) 「Fertilityという言葉は、一人の女子または女子の集団の実際に行なわれた再生産行為を意味するものである。」(Warren S. Thompson, *Population Problems*, 4th ed., 1953, p. 146), 「他方, fecundity は, 子供を産む能力を意味するもので, 女子が実際に子供を産んだかどうかには関係がない。」(*op. cit.*, p. 147). なお, これらふたつの術語が公に区別されるようになったのは, 1934年のアメリカ人口学会(Population Association of America)においてであるといわれている(William Petersen, *Population*, 1961, p. 583).

なお, 近代的出生率低下が fecundity の低下によるものであるという見解は第2次大戦前までかなり有力であったが, しだいに否定されつつあることについては, たとえば次の文献に指摘がある。Ronald Freedman, “The Sociology of Human Fertility: A Trend Report and Bibliography”, *Current Sociology*, Vol. X/XI, No. 2, 1961-62, p. 55, および U. N., *The Determinants and Consequences of Population Trends*, 1953, pp. 74-75.

もいえる低出生率が上昇に転じる可能性があるかどうか、およびその時期いかに—という問題である。出生力低下および出生力格差の統計的分析や将来の動向予測については他の2人の報告者によって詳しい分析が行なわれるので、私の報告では与えられた表記の論題に沿いつつ、わが国出生力の現段階の解明につとめたいと思う。

2 近代的出生力低下の過程

近代社会における出生力の推移は、同時に進行した死亡率の推移とあわせて、いわゆる「デモグラフィック・トランジション」(demographic transition)の過程として把握される。デモグラフィック・トランジションの通説的説明によれば、近代社会における出生率および死亡率の推移は次のとおりであったとされている。

前近代において出生率と死亡率はともに高かったが、死亡率は近代における経済社会の発展とともに早くから低下をはじめた。しかし、出生率の低下は経済社会の近代的発展の開始よりかなり遅れてはじまった。こうして出生率が依然として高いままに、死亡率が低下していった人口動態のギャップが、近代的人口増加の原因であった。やがて出生率の低下がはじまり、ついには出生率も死亡率とともに低水準に落ち着き、人口増加も鈍化するにいたった。要するに、デモグラフィック・トランジションは「多産多死」から「少産少死」への人口動態の移行過程であり、その間における人口増加は、もっぱら、死亡率の低下によってもたらされたものとされる。

デモグラフィック・トランジションのこのような通説的説明に対して、最近、修正意見が提出され、そのような意見は各種の実証的データに支持されつつしだいに有力になりつつある。それは主として経済史の研究分野から立ちあらわれたもので、中世期および17世紀、18世紀のイギリスあるいはヨーロッパ大陸の資料を基礎にしている。この新しい研究成果にもとづく見解は、工業化の初期段階の人口増加をもたらしたのは、通説が主張するように死亡率の低下ではなく、むしろ出生率の上昇であったというのである。

この点をわが国の場合について考えてみると、公表出生率が明治初期以降上昇傾向を示しているのは、出生登録のカバレッジの改善による見かけの上昇ではないかとの疑いが、専門家の間で早くからもたれ、明治時代の出生率の真実の傾向を明らかにするための研究がおこなわれていた。その結果、この時期の出生率は大勢として横ばいであったとする意見が有力であった。筆者が以前おこなった遡及推計の結果もほぼこのような大方の見解と一致するものであった³⁾。

しかし、近代初期の人口増加の原因—出生率の上昇によるか、死亡率の低下によるか—をめぐって討ちあわされている諸外国での論争と対応して、わが国においても、明治時代の出生率上昇傾向をたんに人口統計の不備に帰することはできないのであって、当時出生率は事実上上昇していたのではないかとの主張が梅村又次教授によって述べられている⁴⁾。

現在のところ近代初期の出生率の動向が真実どのようであったかについての最終的結論は、今後の実証的研究の積重ねにまたねばならない状態であると思われるが、この論争はたんに人口統計に関する

3) この点については、厚生省人口問題研究所(岡崎陽一担当)『明治初年以降大正9年に至る男女年齢別人口推計について』(人口問題研究所研究資料第145号)、1962年2月刊を参照されたい。

4) 梅村又次「明治期の人口成長」社会経済史学会編『経済史における人口』1969年。なお梅村氏は、以前、筆者の明治期人口の推計についてコメントを書かれているので、次の文献をあわせて参照されたい。

岡崎陽一「明治時代の人口—とくに出生率と死亡率—について」『経済研究』(一橋大学)第16巻第3号、1965年7月。梅村又次「明治時代の人口について：コメント」および岡崎陽一「梅村又次氏のコメントに対する回答」『経済研究』第16巻第4号、1965年10月。

る問題にとどまらず、人口と経済および社会の關係に関する実体的問題にかかわる大きな論点であることは明らかである⁵⁾。

デモグラフィック・トランジションは、その初期の出生率の動向について前述のような大きな問題をはらんでいると同時に、他方、その後期における出生率低下の局面もまたひとつの大きな問題であり、この期間の顕著な出生率低下の経済的、社会的背景が解明されなければならない。それだけではなく、通常デモグラフィック・トランジションの終点は少産少死とみられ、低出生率が安定的に持続するものと考えられていたのが、第2次大戦後多くの先進諸国で出生率のいちじるしい反騰がみられ、その解釈について問題が提起された。すなわちこれを戦後に特有な一時的なベビー・ブーム現象とみるか、それとも永続性のある「出生力行動の新秩序形成」⁶⁾とみるべきかの問題である。

これらの問題点は戦後急低下したわが国の出生力の動向を解釈し、その今後の推移を見通すにあたって、とくに考慮すべき重要な問題点である。そこで、次に主要な諸外国における出生率低下の過程とわが国のそれとを比較し、どの点が共通であり、どの点が異なっているかを検討することにしよう。

周知のとおり、わが国の出生率が低下をはじめたのは大正9年ごろからであるが、戦前は低下のテンポが鈍かったし、戦時中の出生増強政策の影響や戦争末期の国民生活の混乱、さらに戦後のベビー・ブームなどによる異常な変動も多かった。それゆえ、出生率低下が順調な軌道にのったのは戦後ベビー・ブーム以後であるといえる。いま、出生率低下のテンポを測るひとつの簡単な尺度として、出生率が30(人口1,000人についての粗出生率)を確実に⁷⁾割ってから、20を確実に⁷⁾割るまでの間の年数を計算してみよう。それは、わが国では人口動態統計によると、1950(昭和25)年から1955(昭和30)年にいたる6年間である。同様の計算をイギリス(イングランド・ウェールズ)について行なうと、1896年から1923年にいたる27年間であり、またドイツについてすると、1910年から1926年にいたる16年間である⁸⁾。一般的に、デモグラフィック・トランジションの全過程は、おくれてその過程に入る社会ほど速度が加速化されるという法則が認められているが、このような計算によっても、わが国の場合出生率低下の過程が先進諸国の経験と比べて明らかに急速であったことが確認される⁹⁾。

わが国の出生力低下がとりわけ急速であったことはひとつの重要な特徴であり、そのことが今後の労働力不足の激化や急速度の人口老齢化をもたらしといった事実が指摘される。しかし、問題を出生力水準に限って見た場合、現在のわが国の出生力水準は、いろいろな観点からみて低すぎるということが問題であり、これはわれわれ人口研究者にとっても興味ある問題点である。さきごろ人口問題審議会が厚生大臣からの諮問に対する中間答申として発表した意見¹⁰⁾でもこの点が指摘され、そこではわが国の出生力の低さを示す指標として、純再生産率が1を割っているという事実があげられている。たしかに、わが国の純再生産率は昭和31年以降1を割って最近にいたっており¹¹⁾、これは人口再生産の観点からみて異常な事態であるということが出来る。

5) Ronald Freedman, *op. cit.*, p. 54.

6) 黒田俊夫「最近における欧米の出生力」南亮三郎・館 稔編『世界の人口問題』, 1963年, 71~72ページ。

7) 出生率がたとえば確実に30を割るとするのは、その年次以後30の出生率がみられないという意味である。

8) 厚生省研究所人口民族部『人口統計総覧』1943年9月, 第91表による。

9) わが国のデモグラフィック・トランジションのイギリスのそれとの比較については、次の文献に説明がある。Tachi, Minoru & Okazaki, Yoichi, "Economic Development and Population Growth—with Special Reference to Southeast Asia—", *The Modernization of Japan I* (The Institute of Asian Economic Affairs), 1966.

10) 人口問題審議会中間答申『わが国人口再生産の動向についての意見』1969年8月5日。

11) 昭和40年の純再生産率は1.00, 41年のそれは0.74, 42年のそれは1.05, 43年は1.00(厚生省人口問題研究所『最近のおもな人口統計』第20号, 1970年1月)と、昭和41年のヒノエウマの影響で変動しているが、純再生産率がトレンドとして1を上まわるようになったと断定すべき証拠はまだない。

しかし、出生力の低下がデモグラフィック・トランジションのひとつの過程であるという事実、そしてわが国の経験が先進諸国のそれとほぼ一致しているという事実を照らしてみれば、先進諸国における出生力の低下の段階で、どの程度まで出生力が下がったかということを検討しておく必要があるであろう。

さきにも指摘したとおり、先進諸国でも粗出生率が20の水準を割ったのは今世紀に入ってからのことであるが、表1に示されているように、それらの国々の出生力は今世紀にかなり低い水準まで低下した。この表1に引用されている3国のなかで、アメリカ合衆国の場合は比較的軽微であった—それでも数年間にわたって純再生産率が1を割っている—が、イングランド・ウェールズおよびフランスでは、1930年から1943年または1945年までの十数年間の長期間にわたって純再生産率が1を割っており、しかもその低さはわが国で戦後経験されたものよりもっと著しかったのである。このような低出生力はここに引用された国々でみられただけでなく、当時ヨーロッパの先進諸国において一般的な現象であったことに注意する必要がある。

表1 主要国の純再生産率の推移

年次	アメリカ合衆国	イングランド・ウェールズ	フランス	年次	アメリカ合衆国	イングランド・ウェールズ	フランス
1930	1.091	0.857	0.930	1950	1.435	1.017	1.330
31	1.042	0.834	0.930	51	1.521	1.001	1.267
32	1.011	0.812	0.920	52	1.563	1.009	1.265
33	0.956	0.773	0.880	53	1.597	1.033	1.240
34	0.991	0.795	0.900	54	1.657	1.031	1.247
35	0.975	0.793	0.870	55	1.676	1.038	1.242
36	0.962	0.800	0.880	56	1.729	1.107	1.246
37	0.980	0.808	0.890	57	1.765	1.149	1.261
38	1.011	0.829	0.910	58	1.736	1.182	1.258
39	0.992	0.822	0.930	59	1.742	1.190	1.284
40	1.027	0.788	0.820	60	1.715	1.252	1.286
41	1.075	0.778	0.770	61	1.704	1.303	1.328
42	1.185	0.873	0.850	62	1.633	1.336	1.314
43	1.228	0.922	0.900				
44	1.163	1.021	0.940				
45	1.132	0.936	0.930				
46	1.344	1.138	1.277				
47	1.505	1.244	1.319				
48	1.430	1.107	1.343				
49	1.439	1.054	1.329				

〔資料〕 山口喜一「諸外国との比較におけるわが国人口の再生産力」『人口問題研究』第104号、1967年10月（ただし、原資料は U. N., *Demographic Yearbook*, 1965）。

デモグラフィック・トランジション末期の出生力低下段階において、日本だけでなく欧米先進諸国においても人口再生産を維持するに足りない低い出生率がみられたという事実を前にして、この現象をどう解釈するかがひとつの問題である。そして、この点に関する解釈いかんは、表1に示されているような1940年代以降の出生率の反騰現象をどうみるかにも深い関連をもってくる。

近代社会における出生率低下について社会学の立場からする説明の要点は、都市化工業社会において家族および子供が果たす機能が決定的に変化したという点に向けられている。生活のあらゆる側面で分業が発達し、社会的・空間的移動性の高揚を背景として、世俗主義、合理主義および個人主義が支配するこの社会においては、子供は、かつて家族を基盤とする経済において果たした生産的資産の役割をもたなくなり、それどころか巨大な非家族主義的組織のなかで積極的参加をするうえで障害にもなりかねない。

このような家族の機能の変化に対応して家族規模が縮小する過程、これがいまわれわれが問題にしている出生率低下の局面である。しかし、これだけでは、近代社会において家族が完全に崩壊しなかった理由を説明することはできない。たしかに出生率は異常に低い水準まで低下したが、低下には一定の限度があったし、先進諸国ではその後みるべき回復の過程が始まったのである。

戦後の都市社会学者の研究では、家族のような基本集団が現代社会のなかで果たす役割が再認識されている。それは、専門化した、人間味のない現代社会において、個々人の安定した人間的関係を保つための唯一の手段であり、また官僚的組織が個人につながる社会的チャンネルでもある、という認識である。要するに、都市化や工業化による社会の解体という側面よりは、むしろ家族の機能を含めて社会が新しい形態で再組織される側面が重視されるようになってきているのである。

このように、出生率低下の過程を、家族や子供の果す機能が旧い社会から新しい社会への移行のなかで変化することに対応して生じる調整過程とみる見方からすれば、家族のような重要な単位の規模を支配する安定な社会的規範が確立されるまでに、かなりの行きすぎやその調整が必要であったと考えられる。欧米諸国における1930年代の非常に低い出生率は、出生率の本来あるべき均衡的な水準から下方にはずれた実験的「行きすぎ」と解釈できるのではないだろうか。

フリードマン教授は、欧米における出生率の異常な低下に対する解釈として、以上のような見解をのべているが¹²⁾、同様な解釈が戦後わが国の出生率低下についてもあてはまるであろう。事実、敗戦をきっかけとして日本の経済・社会に導入された制度的、意識的变化はきわめて大きかったのであって、国民がこれに対して適切な対応をすることはきわめて困難であったにちがいない。それに加えて、優生保護法の改正に伴い人工妊娠中絶を容易に行ないうるようになったことなど、出生抑制手段の普及がいちじるしかったため、出生力の抑制が正常以上に行きすぎる条件は十分に存在していたのである。

しかし、出生力の異常な低下を国民の主観的な価値観の変化だけに帰するのは公平でないであろう。それに加えて、国民生活の客観的条件のなかにも原因の一端があることを認めなければならない。とくに昭和30年代なかばから顕著になった経済の高度成長は、国民経済における生産力と所得を増大させたにもかかわらず、たとえば住宅問題—出生力と密接な関係がある—に端的にあらわれているように、かえって国民生活の基盤をおびやかすような結果をもたらしたのであった。その結果、毎日新聞社人口問題調査会の世論調査にも反映しているように、子供を生む意志はあっても、やむをえず子供数を制限するという事態が一般的になっている¹³⁾。

デモグラフィック・トランジション末期における出生力低下が、出生力の本来あるべき正常なレベルに向ってのスムーズな下降ではなく、一般に行きすぎる傾向があるとすれば、行きすぎの後にはその修正としての上昇がおこりうるであろう。事実、表1でみたとおり、欧米先進諸国の出生力は1940年代に上昇に転じている。その上昇は、第2次大戦後のベビー・ブームによって一時的に異常に高まった—とくにアメリカ合衆国において顕著であった—が、それもまたひとつの「行きすぎ」であって、最近では修正過程に入り、出生力は低下している。

前述のように、わが国の出生力の経過が欧米諸国の経過と軌を一にするものとみるかぎり、現在の異常に低い出生力はやがて上昇に転じて正常なレベルに回復する可能性があるともみてよいであろう。

12) Ronald Freedman, *op. cit.*, pp. 57~58.

13) 昭和44年実施の第10回全国世論調査(毎日新聞社人口問題調査会)の結果によると、理想子供数は3人が47.4%でもっとも多く、2人が31.5%、4人が11.1%となっており、現実には平均2人ちょっとしか生んでいないのに対して、理想子供数の平均はそれを上まわっている。

ただし、そのためには、国民生活の客観的条件の整備が必要であり、その遅速が出生力回復の時期を決定的に左右するものと思われる¹⁴⁾。

3 わが国の低出生力の構造

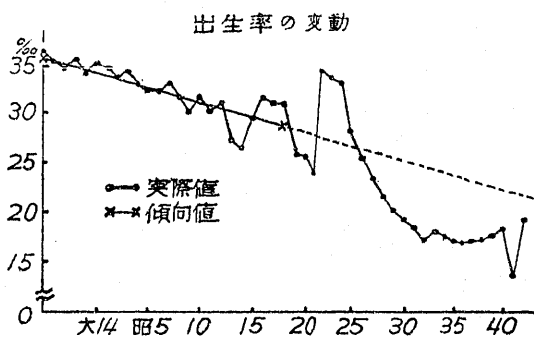
現在わが国の出生力が国際比較の観点からみても、人口再生産の観点からみても、異常に低いといふことはすでに指摘したことであり、またほとんど周知の事実でもある。そして、その原因を追究することはこのシンポジウム全体の主要なねらいであり、この点の詳しい分析は筆者以外の報告者によっても行なわれているので、本節では、この問題にかかわるひとつのポイントである有配偶率と有配偶女子出生率の低さの問題をとりあげたいと思う。

表2には、アメリカ合衆国、西ドイツ、イギリス・ウェールズ、フランスおよび日本の出生率、有配偶率と有配偶出生率が最近の年次について年齢別に掲げられている。この表でまず各国の出生率を比較して気づく特徴的な事実は、日本の出生率が25～29歳においてきわだって高く、その前後の年齢において急激に低まっていることである。他の国でも20～24歳または25～29歳の年齢層の出生率は高いが、出生がこれらの年齢層に集中する仕方は日本ほど激しくない。日本の出生率は全体として

14) 過去の事例であるが、わが国で出生数の増減がそれぞれ正常なレベルからはずれて「行きすぎ」た例があるのを紹介しておこう。わが国の粗出生率は大正9年ごろからゆるやかな低下をしていた。この低下傾向線は戦争などの攪乱がなかった場合の正常な出生率の経過を意味すると考えられる。そこで、大正9年から昭和17年までの出生率の実績に直線傾向線をあてはめ、それを戦後時点まで延長する。実績の出生率がこの傾向線の上下にはずれた振幅は、いわゆる「行きすぎ」とそのとりもどしを示すと考える。実際にこれらの関係は下図のようになっているが、そこには少なくとも二つのサイクルが認められる。ひとつは、昭和12年の日中戦争の勃発に伴う出生率低下とそれに対処してとられた人口対策による出生率の上昇であり、もうひとつは、第2次大戦終戦直前後の出生率低下と戦後ベビー・ブームによる出生率上昇である。

これら二つのサイクルにおける出生数の変動が傾向線上に求められる出生数からどの程度はずれているかを計算すると次表のとおりである。これによると、昭和13年から15年までの3カ年の出生数の傾向値からのくぼみは合計48万3,000であり、それにつづく昭和16年から18年までの3カ年の出生数の傾向値からのもり上りの合計は45万3,000であって、このサイクルはほぼ完全に相殺されたといえる。これに反して、昭和19年から21年までの出生数のくぼみは合計65万1,000であるのに対して、昭和22年から24年までのもり上りの合計は151万にのぼり、これはあきらかに「行きすぎ」の出生増加であったとみられる。

出生数の実際値と傾向値 (千人)



年次	実際出生数	傾向出生数	開差
昭和13	1,928	2,152	△ 224
14	1,902	2,141	△ 239
15	2,116	2,136	△ 20
16	2,277	2,107	170
17	2,234	2,106	128
18	2,254	2,099	155
19	1,902	2,082	△ 180
20	1,848	2,030	△ 182
21	1,751	2,040	△ 289
22	2,679	2,156	523
23	2,682	2,184	498
24	2,697	2,208	489

この分析結果から提起される問題は、(1)戦後ベビー・ブームがなぜ行きすぎの結果になったかという点と(2)この戦後ベビー・ブームの行きすぎがそれにつづく激しい出生減少をその反動として生んだのではないか、もしその反動がそれとして行きすぎであったとすれば、逆の反動として出生増加の局面が再びあらわれるのではないかという点である。これらはいずれも興味深い問題点であり、とくに第2の点は今後の出生率の動向を予測するさい考慮に入れられるべき条件と思われる。なお以上の分析の詳細は次の文献にのせられている。Minoru Tachi and Yoichi Okazaki, "Japan's Postwar Population and Labor Force", *The Developing Economies* (Institute of Developing Economies) Vol. VII, No. 2, June 1969.

表2 年齢別出生率、有配偶率および有配偶出生率の国際比較 (%)

国名	事項	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳
		アメリカ合衆国 (1967)	出生率	6.8	17.9	14.5	8.0	2.4	
	有配偶率	11.4	62.5	83.1	85.9	84.5		79.5	
	有配偶出生率	59.5	28.6	17.4	9.3	2.8		0.4	
西ドイツ (1966)	出生率	2.7	13.8	14.2	9.9	4.3	1.2	0.0	
	有配偶率	3.7	49.0	80.5	87.0	86.4	82.5	76.5	68.7
	有配偶出生率	71.8	28.1	17.6	11.4	4.9	1.4	0.1	0.0
イングランド・ウェールズ (1966)	出生率	4.8	17.4	17.2	9.6	4.5	1.2	0.0	0.0
	有配偶率	7.7	58.1	84.3	88.8	89.2	87.7	84.8	79.8
	有配偶出生率	61.7	30.0	20.5	10.8	5.1	1.4	0.8	0.0
フランス (1967)	出生率	2.5	17.3	16.5	9.9	5.0	1.5	0.2	0.0
	有配偶率	6.9	54.8	81.9	86.0	86.3	84.4	81.0	75.7
	有配偶出生率	36.6	31.7	20.2	11.6	5.8	1.8	0.2	0.0
日本 (1965)	出生率	0.3	11.2	20.3	8.6	1.9	0.3	0.0	0.0
	有配偶率	1.3	31.4	79.7	88.0	87.5	84.9	79.0	72.9
	有配偶出生率	25.3	35.7	25.5	9.8	2.2	0.4	0.0	0.0

〔資料〕 日本以外は U. N., *Demographic Yearbook*, 1968. 日本の場合は『人口動態統計』および『国勢調査』

(たとえば合計特殊出生率でみて) 諸外国より低い、それにもかかわらず、25~29歳の出生率はこの国より高いのであって、これは現在、われわれ日本人が、少ない子供を大急ぎで生み終えなければならぬ環境におかれていることを物語っている。

ところで、このような特殊な出生パターン背後には結婚のおくれという事実がある。表2の有配偶率の年齢別のパターンをみると、日本のそれが諸外国と比べてきわめて特異なかたちをしていることは一見して明らかである。わが国でも30歳以降の有配偶率は諸外国とほぼ同等に高く、いまのところ生涯独身主義者は稀少であるが、30歳未満とくに20~24歳層の有配偶率の低さは異常である。すなわち、わが国のこの年齢層の女子人口の有配偶率は31.4%で、ほぼ3人に1人が結婚しているという状態であるが、アメリカでは62.5%、西独では49%、イギリスでは58.1%、フランスでは54.8%といずれもわが国より格段に高く、西独をのぞいてこの年齢層の女子人口の半数以上が結婚している。15~19歳層の有配偶率はどの国でもかなり低い、わが国ではこの層の有配偶率も格段に低い。

日本の有配偶率のパターンがこのように特殊である原因はどこにあるだろうか。他の国の年齢別出生率が最高を示す20~24歳層の有配偶率が異常に低くなるをえない理由は、ポジティブなものとネガティブなもの2種類あると考えられる。ポジティブな理由として数えられるもののひとつは教育水準が高いことである。戦後義務教育年限が3年間延長されたうえに、義務教育終了後さらに進学する割合も男女ともに高まっている(昭和44年3月には79.4%)。このような教育水準の高まりは、当然、結婚を遅らせ、若年人口の有配偶率を低める結果を伴うであろう。いまひとつのポジティブな理由は若年女子の労働力率が高まっていることである。現在わが国の女子の年齢別労働力率は20~24歳層が最高で約70%が労働力化している¹⁵⁾。戦争中の労働力不足をきっかけとして、どの国でも女子

15) 『労働力調査』によると、昭和43年平均の女子人口の労働力率は次のとおりである。(次ページ)

の労働力化がすすんだが、わが国では学校卒業後少なくとも結婚までの数年間を就業するという慣習がほぼ社会に定着したとみられる。これが逆に若年女子の結婚をおくらせている理由の一部になっていると思われる。この点について、最近ようやくわが国でも共働きが一般化してきたが、既婚女子の就業にはまだ種々の困難が伴うという現在の状況が、結婚をおくらせる原因になっているかもしれないという点に注意する必要があると思われる¹⁶⁾。

つぎに20～24歳層の有配偶率を異常に低くしているネガティブな理由としては、いまなおわが国の賃金体系を支配している年功型賃金のもとで、この年齢層の女子およびその配偶者となるべき年齢層の男子の賃金が相対的に低いために結婚が困難であるという事情、および結婚適齢期人口が大都市圏に集中している¹⁷⁾一方で、これら大都市圏では深刻な住宅難があって、この点でも結婚が容易でないという事情、これらが指摘されなければならない。

最後に有配偶出生率についてみると、もともとウェイトの低い15～19歳層のそれをのぞいて、他のすべての年齢層においてわが国の出生率は諸外国より高い。この事実から判断すると、わが国において出生率全体のレベルをおし下げているのは、有配偶者の出生率が低いことに原因があるのではなく、有配偶率の低さ（結婚のおくれ）に主たる原因があるということができる。

なおわが国の年齢別出生率、有配偶率および有配偶出生率が戦前から最近までの間にどのように変

女子人口の労働力率 (%)

総数	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～54歳	55～64歳	65以上歳
50.7	38.1	70.1	48.0	49.6	58.5	62.1	45.1	18.9

〔資料〕 総理府統計局『労働力調査報告 昭和43年年報』1969年10月。

- 16) 主要な先進国の女子労働力率は次表のとおりである。わが国の15～19歳層の労働力率は38.1%(昭和43年)でアメリカに次いで低いが、これは通学中のものが多いためである。他のヨーロッパ諸国とくに西独、イギリスではこの年齢層の労働力率が高いのが目だつ。20～24歳層の労働力率は西独をのぞいてかなり低くなっている。それでも、西独やイギリスのこの年齢層の労働力率はかなり高く、同時に有配偶率も高いことを考え合わせると、これらの国では共働きが一般化していると思われる。

主要国の女子人口の労働力率 (%)

国名	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65以上歳
アメリカ	0.8	26.3	43.2	31.8	35.0	32.9	23.4	7.8
西ドイツ	4.2	77.5	70.4	46.1	35.8	34.9	25.7	9.7
イギリス	—	78.7	65.5	37.3	35.8	35.0	21.8	5.3
フランス	0.7	42.8	57.2	40.5	42.2	46.5	38.9	13.3

〔注〕 アメリカは1950年、西ドイツは1950年、イギリスは1951年、フランスは1954年の数字。

〔資料〕 U. N., *Demographic Aspects of Manpower, Report 1 Sex and Age Patterns of Participation in Economic Activities*, 1962, pp. 60-62, Table A-3.

- 17) 20～24歳女子の大都市圏への集中は次のように計算される(昭和40年国勢調査による)。全国における20～24歳女子人口457万人のうち、東京大都市圏(東京、神奈川、埼玉、千葉)が120万人で26.3%、阪神大都市圏(大阪、京都、兵庫)が71万人で15.5%、中京大都市圏(愛知、三重、岐阜)が41万人で9.0%、合計232万人、50.8%がこれら3大都市圏に集中している。なお、過去における独身男子を中心とする大量の人口移動の結果、適齢期にある男女未婚人口が、地域的にいちじるしくアンバランスになっていることも、スムーズな結婚を妨げている一因として指摘しうるであろう。たとえば、20～24歳の未婚女子人口に対する25～29歳の未婚男子人口(現在の平均婚姻年齢からみて相互に見合うべき人口である)との比は東京都で0.73、大阪府で0.93というように大都市圏では適齢女子人口が少なく、秋田県では2.10、鹿児島県では2.26というように地方では適齢女子人口が過剰である。

表3 女子年齢別出生率, 有配偶率および有配偶出生率の推移 (%)

年次	年齢別普通出生率						
	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
大正 14	4.3	22.8	26.0	22.9	17.4	7.5	0.9
昭和 5	3.2	20.1	24.9	21.7	16.3	7.2	0.8
15	1.2	14.6	24.0	20.8	14.6	6.2	0.7
25	1.3	16.1	23.6	17.5	10.4	3.6	0.2
30	0.6	11.2	18.1	11.2	4.9	1.3	0.1
35	0.4	10.7	18.1	7.9	2.4	0.5	0.0
40	0.3	11.2	20.3	8.6	1.9	0.3	0.0

有配偶率							
大正 14	13.2	67.1	87.7	90.5	89.0	85.0	79.0
昭和 5	10.3	60.1	87.6	90.8	89.3	85.5	79.3
15	4.2	45.2	82.8	88.8	88.5	85.5	79.9
25	3.3	42.7	79.1	83.3	82.6	82.1	78.5
30	1.7	32.6	76.2	85.2	83.3	80.4	78.2
35	1.3	31.1	76.8	85.9	85.6	81.7	76.9
40	1.3	31.4	79.7	88.0	87.5	84.9	79.0

有配偶出生率							
大正 14	32.5	34.0	29.7	25.3	19.6	8.8	1.3
昭和 5	30.6	33.4	28.4	23.9	18.3	8.4	1.0
15	30.0	32.9	29.5	23.8	16.7	7.3	0.9
25	40.8	37.6	29.9	21.0	12.6	4.4	0.3
30	34.6	34.2	23.7	13.2	5.9	1.6	0.1
35	32.2	34.2	23.7	9.3	2.8	0.6	0.0
40	25.3	35.7	25.5	9.8	2.2	0.4	0.0

〔資料〕厚生省人口問題研究所(小林和正・山口喜一担当)『わが国の年次別標準化人口動態率 大正9年～昭和35年』1963年8月および同(山口喜一担当)『全国人口の再生産に関する指標 昭和35年～40年』1967年10月(いずれも原資料は『人口動態統計』および『国勢調査』)。

化したかをみると(表3), 年齢別出生率はすべての年齢で低下しているが, 25～29歳および20～24歳では比較的低下の度合が小さく, 30歳以上と15～19歳で低下の度合が大きいことがわかる。これを有配偶率の低下と有配偶出生率の低下にわけてみると, 有配偶率は30歳以上の年齢ではほとんど変化していないが, 25～29歳でも低下は比較的小幅であり, 15～19歳と20～24歳の年齢層での低下が大きい。これに対して, 有配偶出生率の低下は30歳以上で顕著であり, 30歳未満の年齢層ではほとんど変化がないか, あってもわずかな低下がみられたにすぎない。30歳以上の年齢層の有配偶出生率の低下にも問題はあっても, 戦前のような多産から最近のような少産への移行を前提にするかぎり, ここではほとんど必然的な低下とみられるものが多く, 問題はやはり20～24歳層の有配偶率が戦前と比べて大幅に低下した点にある。その原因については, さきに諸外国との比較のさいに述べたとおりである。

4 経済的・社会的進歩と出生力低下

与えられたデータを使って直接的に出生力と経済水準(1人当り所得水準)との相関関係をみれば, 時系列データの場合でも, クロス・セクション・データの場合でも, 一様に逆相関の関係(経済水準

図 1

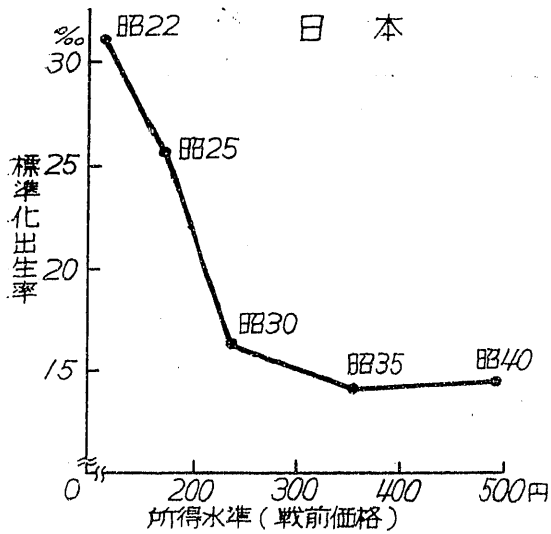
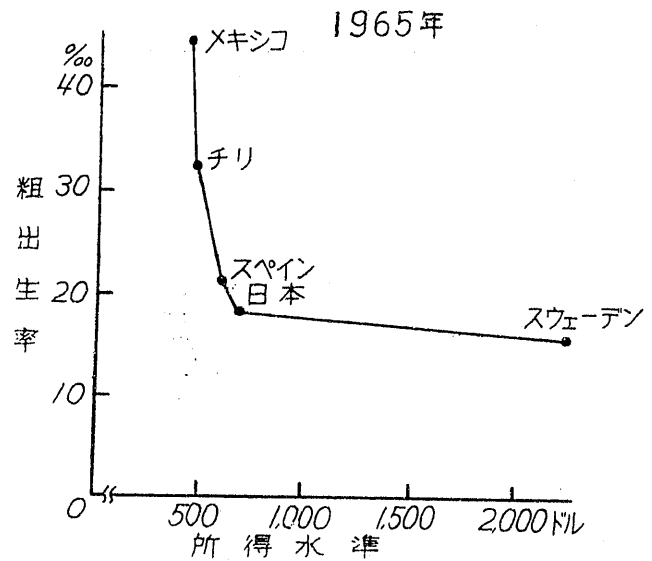


図 2



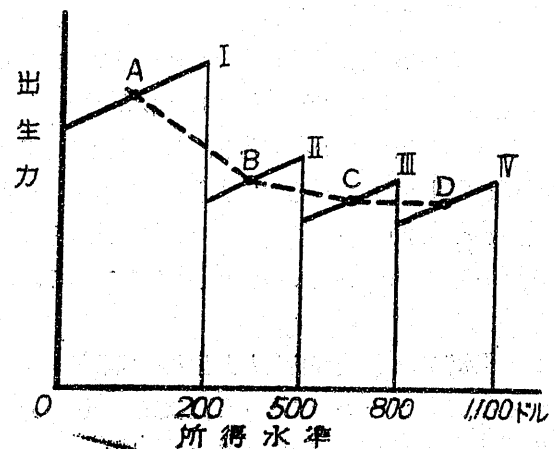
が高いほど出生力が低い) が得られる。図1は日本の標準化出生率の水準の時系列的変化と所得水準(戦前基準の1人当り所得水準)の変化との関係を示したものであり、図2は一時点(1965年)における選ばれた国の出生率と所得水準との関係を示したものであるが、いずれも逆相関関係がみられる。

これらのデータからすれば、出生力は経済水準が高まるにつれて低下するといわざるをえない。しかし、このように他の要因の影響をコントロールしないままのデータで、出生力と経済水準の関係を論じることは危険である。ここで1人当り所得水準が指標としてとられたが、それは純粋な意味で経済水準の出生力に対する影響をはかる指標ではなしに、その背後にある多くの経済的、社会的要因の影響をも同時に含む指標として解釈されるべきである。もし他の諸要因の作用を遮断して、経済水準と出生力との純粋な関係を想定した場合には、少なくとも理論的には、両者の関係は順相関の関係であると考えるのが妥当であると思われる。そうだとすれば、図1および図2にあらわれた関係—理論的仮説と全く相反する—はどのようにして説明されるであろうか。

それは、出生力関数—出生力と経済水準の純粋な関係を示す—のシフトによって説明するのが最も説得的であると思われる。それによれば、出生力と経済水準の間の関係は順相関的であるが、そのような出生力関数のレベルは一定範囲の経済水準によって支配される。言い替えば、所得水準が100ドル以下の経済的、社会的環境に対応する一本の出生力関数がある。しかし、所得水準がたとえば100ドルを越えると、別の出生力関数が妥当するようになり、それは所得水準が300ドルに達するまで有効である。しかし、それもまた所得水準が300ドルを越えると別の出生力関数によってとって代わられるであろう。このように、出生力関数自体が環境の変化に対応して移行するのである。

この考え方を図示すれば、図3のようになる。この図はモデルとして書かれたもので、目盛やそ

図 3



の他の具体的数値には何の意味もないが、たとえば所得水準 200 ドル未満の環境においては I の出生力関数が支配し、その範囲内において出生力は所得水準が高まるにつれて高まる。所得水準が 200 ドルから 500 ドルまでについては II の関数、500 ドルから 800 ドルまでについては III の関数、800 ドルから 1,100 ドルまでは IV の関数が妥当し、それぞれの範囲内で出生力と所得水準は順相関である。

このように出生力関数を移行させる原因として作用する要因のなかには、所得水準以外のいっさいの要因—所得水準の上昇によって誘発されるものも含めて—が含まれるであろう。それは、家族形成に関する考え方全般に対して革新的な変化をもたらす類いのものであり、なかでも教育、合理主義の普及、欲望分野の拡大などの要因が重要である。

過去において、経済的、社会的発展に伴ってここに図式化されたような出生力関数の移行が生じたのであり、そのなかでわれわれは、現実的、長期的傾向として、図 3 における A、B、C、D をつらねる線の経過を観察してきたのである。出生力と経済水準の関係はつねに順相関でありながら、出生力関数が下方にシフトしたために、A→B→C→D は経済水準と逆相関の関係を示すのであり、これがさきに図 1 および図 2 でみた関係であった。

過去から最近にいたるまでのわが国の出生力低下の経済的、社会的説明も、全くこの図式に即してすることができるが、これを最近所得水準の高騰にもかかわらず、依然として出生力が低位に低迷している事実の説明にも適用することができるであろう。すなわち、所得水準はめざましい勢いで上昇しており、それが出生力を引き上げる効果は潜在的には存在しているものの、出生力関数の下方への移行によってそれがうち消されているのが現在の状況である。教育はすでに高度に普及しており、出生制限技術の普及もほぼ完全であるから、いま出生力関数の下方への移行をうながしている主要な要因は、所得水準の上昇に伴って生じる欲望分野の拡大であると思われる。耐久消費財やレジャー消費を誘う強大な宣伝広告がそのような動きをいっそう促進しているのである。

このような消費ブームが永続した末に、ついに人々の意識のなかから子供に対する欲望¹⁸⁾が消え去るようなことがあれば、あるいはそれほどではなく、子供に対する欲望が所得に対してきわめて非弾力的になったとしても、出生力の回復についてきわめて悲観的な見通しをもたざるをえなくなるであろう¹⁹⁾。生産第一主義的な高度成長が続いて、国民生活の各方面に深刻な問題が頭をもたげはじめているいま、その影響が人口再生産構造にまで及ぶことを考慮して、経済政策と社会開発の方向が決められなければならない。

5 結 び

近代的出生力低下は、経済および社会の発展に即した合理主義的な再生産行為のあらわれとして、その積極的な意義が評価されなければならない。わが国でも、大正 9 年ごろから徐々に出生力低下がはじまり、とくに戦後の低下は目ざましかった。そして、明治以降最近にいたるまでの人口動態の動きは、大体において、イギリスをはじめとするヨーロッパ諸国に先例をみるいわゆる“デモグラフィック・トランジション”の型と一致していると言うことができる。その意味で、わが国も先進国なみの人口動態の近代化を完成したと言ってよい。

最近わが国の出生力はやや下がりすぎの感があり、人口問題審議会をはじめとして、これを憂慮す

18) 子供を持ちたいという欲望を経済学者は、耐久消費財に対する欲望と同等に扱って理論構成する場合がある。たとえば、Gary S. Becker, “An Economic Analysis of Fertility”, *Demographic and Economic Change in Developed Countries*, 1960.

19) さきに、わが国の出生力を抑圧している条件のひとつは住宅問題であることを指摘したが、それだからといって、住宅問題の解決がただちに出生力の回復に結びつくとは言えないであろう。

る意見が諸方面から提起されている。しかし、純再生産率がかなりの期間にわたって1を割ったという例は、先進諸国においても1930年代に経験されたことであり、いずれもその後顕著な回復を示したのであって、この先例に照らせば、わが国の現状をそれほど心配する必要はないかもしれない。しかし、今日わが国で明らかに結婚および出産を妨げる国民生活上の問題—たとえば住宅問題—が存在し、それに加えて、人口再生産にとって不可欠な要因である子供に対する欲求をいちじるしく減退させるような消費態度が国民を支配しつつあることは問題であると言わなければならない。これらの問題に対して適切な対策がとられなければならない。

このような大きな問題をはらんでいるわが国の出生力が、今後どのように推移するかという見通しについては、前述のような対策がどの程度有効に実施されるかによって大いに影響されることであり、簡単には見解をのべることができない。われわれにできることは、この問題に関心をもちつづけ、出生力の動向に少しでも変化があらわれたときにこれを敏感に感知して、その意味を検討して試みることである。今後そういう作業をつづけるうえで、いま筆者が重要と考えている課題を次に紹介して本稿のしめくりとしよう。

そのひとつは、出生力のコーホート分析である。年齢別出生率の時間的経過の分析は比較的よく行なわれているが、日本人の出生行為の歴史的変化の実態は、コーホート分析によっていっそう明らかにされると思われる。ただ異なったコーホートの比較分析が十分に行なわれるためには、それに耐える長期間のデータが必要であり、そこに大きな制約があるが、コーホート分析の重要性を示す一例として $\sum_{15}^{34} f_x$ (f_x は年齢 $x \sim x+5$ 歳の特殊出生率) を一時点の仮設コーホートで計算した場合と実際コーホートで計算した場合とを比較してみよう。

表4の仮設コーホートの欄は指定の一年次の年齢別出生率を基礎にして計算されたものであり、同表の実際コーホートの欄は指定の年次を出発点とするコーホートの年齢別出生率について計算されたものである。当然のことながら、二つの別の仕方では計算された合計特殊出生率(年齢の上限は34歳)はレベルもその傾向も異なっている。長期の将来の予測に関していうかぎり、実際のコーホートにつ

表4 合計特殊出生率 ($\sum_{15}^{34} f_x$) の比較
(女子人口1,000人当り)

年次	仮設コーホート	実際コーホート
昭和22年	682.8	392.4
23	666.6	400.4
24	675.9	391.7
25	585.4	392.3
26	529.2	362.2
27	491.8	386.6
28	451.6	391.9
30	410.1	—
35	371.7	—
40	405.1	—
41	300.6	—
42	421.4	—
43	396.2	—

表5 出産順位第3児の出生数と出生率の推移

年次	出生数	出生率
昭和30年	331,381	14.2
31	292,737	12.3
32	261,409	10.8
33	262,017	10.6
34	242,812	9.6
35	227,263	9.0
36	213,905	8.4
37	204,308	7.8
38	204,074	7.6
39	204,971	7.5
40	213,248	7.6
41	149,730	5.8

〔注〕率は15~49歳女子人口1,000についてのもの。

〔資料〕『人口動態統計』

〔資料〕『人口動態統計』

いての分析がより重要な意味をもつことは言うまでもない²⁰⁾。

もうひとつは、最近その帰趨が注目されている第3児出生の背景の諸条件を分析することである。

『人口動態統計』で出産順位別特殊出生率(15~49歳女子人口1,000人対)の動向をみると、昭和30年以降、第1児および第2児の出生率はしだいに高まっている。しかし、これは出生間隔の短縮過程にみられる一時的現象とも考えられ、それが直ちには家族規模の拡大(真の意味の出生率上昇)につながらないことは明らかである。家族規模の拡大を直接的に予想させるものは、第3児以下の出生率の上昇でなければならず、さしあたり重要なのは、第3児出生率の動向である。

そのような意味できわめて重要な第3児出生率の最近の動きは、表5にみるように、昭和41年のヒノエウマの年を別とすれば、低下が止まっており、昭和40年には前年と比較してわずかに高まってきている(もっとも、これは次の年のヒノエウマの影響の前兆かもしれない)。したがって、出生力低下は事実上底をついたと行うことができるであろうが、それでもまだ、第3児出生率がいつ上昇に転じるかについて判断を下す材料はえられない。それについて手がかりを得るひとつの方法は、毎年20万ほどの数にのぼる第3児を出生した母親を対象にして、彼らの経済的、社会的環境および意識を調査し、どのような条件であれば第3児を生みうるのかを明らかにすることである。

20) 紙幅の都合でコーホート分析の意味および表4の意味を十分に説明できなかったが、別の機会をまちたい。

An Analysis of Socio-Economic Factors Affecting Fertility in Japan

Yoichi OKAZAKI

Trends of fertility are influenced by various socio-economic factors. Therefore analysis of fertility is usually much more complicated than that of mortality. Particularly understanding of characteristics and implications of fertility trends in Japan requires knowledge of the characteristics of the Japan's economic and social circumstances.

Generally speaking, the process of modern fertility decline in Japan has been in the same pattern of the so-called demographic transition which was experienced in the West-European countries. Japan's fertility decline since about 1920 corresponds to the fertility decline of other countries in late 19 century.

Abnormally low fertility in Japan in recent years also corresponds to the same situation of fertility of the European countries and U. S. A. in 1930's.

Interpretation of recent low fertility of below unity net reproduction rate is an important point of issue at present. The author has an opinion that is considered partially as a short-term, transitional phenomenon in process of fertility decline, and that it will automatically recover if serious problems of living conditions, such as housing shortage or relatively low wage rates in younger generation are solved in future.

At present, proportion married among young population is very low compared with that of other industrialised countries and fertility within marriage is also very low. Behind these characteristics there are two factors, one is the material living condition which make marriage and childbearing difficult among young population, and the other factor is the motivation of higher level of living which push the fertility-income function downwards.

わが国将来出生力の予測方法と その問題点

濱 英 彦

目 次

はじめに

1 出生力予測のための方法とデータ

- (1) 全国 $f_F(x)$ による時系列分析
- (2) 府県別 $f_F(x)$ による順位系列分析
- (3) 全国 $f_{Fm}(x)$ および有配偶率による時系列分析
- (4) 府県別 $f_{Fm}(x)$ および有配偶率による順位系列分析
- (5) 府県別 $f_{Fm}(x)$ と所得あるいは産業人口構成との相関分析

2 出生力変動に結びつく経済社会循環モデルの設定の試み

はじめに

一般に出生力を分析する方法としては、まず第1には、出生力変動を直接的に規定している人口特性自体の性格と変化とから追跡することが考えられるが、第2には、出生力変動に影響を与える経済社会的条件の動向を考慮することが必要となる。前者は出生力変動に対するデモグラフィックな要因であり、後者は経済社会的な要因といえよう。現実の出生力変化は、とうぜん、この両要因が複雑に結合した結果としてあらわれているはずであり、両者を切り離して考えることはできない。

この論稿の目的は、日本の将来の出生力動向について、その具体的なレベルを仮定するのではなくて、将来の変化にどのような可能性があるかの判断を得たいということである。そのためにも、デモグラフィックな要因と経済社会的な要因とを組み合わせる必要があるが、それは結局、日本の人口問題全体を議論するほどの基本的な課題とならざるをえない。出生力分析は、本来、そういう性格のものであり、したがって、出生力変動を予測すること、およびこの変動予測を基本的要因として将来人口の予測を試みることは、各種の人口分析のなかで、一つの人口問題的総決算をあらわすものといえよう。

しかし、このような考え方を背景とする出生力予測は、現実にはきわめて困難であって、さしあたって、ここで試みることは、第1には、デモグラフィックな観点から、出生力を想定しうるいくつかの簡単な計算方法を設定して将来変化の可能性をさぐることに、第2には、経済社会的な要因が出生力変動に結びつく関連を概念的なフレーム・ワークにまとめてみることであり、これらの作業をおおして、出生力の総合的な分析と予測とに対する手がかりをつくりたいということである。

1 出生力予測のための方法とデータ

将来の出生力を予測するもっとも一般的な方法は、女子人口の年齢別出生力について、時系列データを取り、その延長仮定を試みることであるが、このほか、地域データによって順位系列やクロス・

セクション分析を利用する方法が考えられる。また、いずれの場合にしても、出生力データとして、女子人口出生力〔 $f_F(x)$ 〕だけでなく、これを有配偶女子出生力〔 $f_{Fm}(x)$ 〕と有配偶率とに区分して取りあげることが可能である。そこで、これらの方法とデータとを組み合わせ、ここでは以下の項目の計算を試みる。

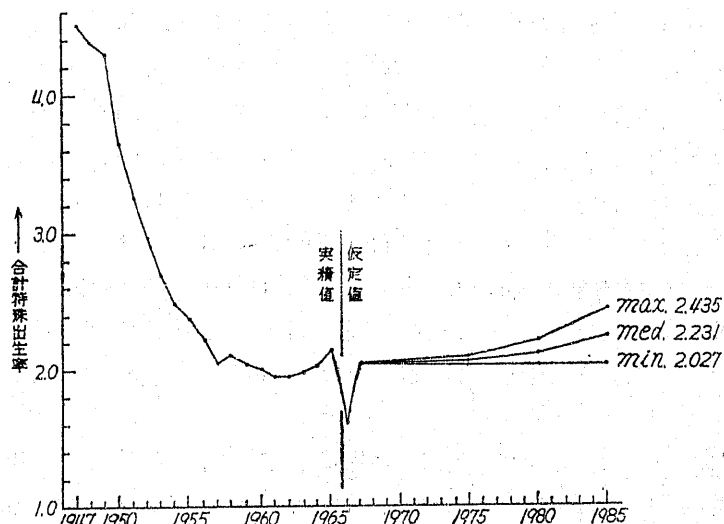
- (1) 全国 $f_F(x)$ による時系列分析
- (2) 府県別 $f_F(x)$ による順位系列分析
- (3) 全国 $f_{Fm}(x)$ および有配偶率による時系列分析
- (4) 府県別 $f_{Fm}(x)$ および有配偶率による順位系列分析
- (5) 府県別 $f_{Fm}(x)$ と所得あるいは産業人口構成との相関分析

このうち、(1)と(2)は女子人口、(3)、(4)、(5)は有配偶女子人口をデータとしている。

(1) 全国 $f_F(x)$ による時系列分析

全国女子人口をデータとする時系列分析については、人口問題研究所がこの方法によって、数年ごとに将来人口予測を発表しており、最新の推計値は1969年8月に試みられている¹⁾。この推計方法の要点は、女子の年齢5歳階級別出生率〔 $f_F(x)$ 〕の時系列データによる実績値変動をとり、各 $f_F(x)$ について将来の変化傾向を仮定している。この場合、3種類の変化を仮定しており、第1に、マキシマム仮定として、 $f_F(x)$ が1961~1964年にみられる最近の出生率上昇傾向を基調として、今後も上昇を続けて1985年に達すると考え、第2に、1966年の「ひのえうま」の影響をうけて出生率が大きく変動した1965~68年間について、その出生率平均をとると、大体、1964年のレベルにとどまっているので、1964年 $f_F(x)$ を一定にとって、これをミニマム仮定と考える。第3に、マキシマム・ミニマム両仮定の平均値をメディアム仮定として設定する。

図1 $f_F(x)$ の延長仮定による合計特殊出生率の仮定値



このような延長仮定から得られる1985年の合計特殊出生率〔 $\Sigma f_F(x)$ 〕は、図1に示されるように、マキシマムの場合で2.435となり、メディアムで2.231、ミニマム2.027である。欧米工業国における現在の $\Sigma f_F(x)$ は2.4~2.7のレベルにあるので、日本のそれはマキシマム値で1985年に欧米レベルの下限に回復するという想定になる。この将来出生力レベルに対して、つぎに順位系列による分析はどのような可能性を与えるであろうか。

(2) 府県別 $f_F(x)$ による順位系列分析

全国 $f_F(x)$ の時系列データによる延長予測に対して、これに直接的にかわりうる方法は、一定時点における地域データについて、その順位系列を取りあげることであろう。この一例として、1965年における府県別 $f_F(x)$ データを採用し、それぞれの5歳階級別 $f_F(x)$ について、その値を高率から低率

1) 厚生省人口問題研究所(濱 英彦担当)『全国男女年齢別将来推計人口、昭和40~60年各年10月1日、昭和65~100年毎5年10月1日、昭和44年8月推計』(研究資料第192号)、1969年9月1日。参照。

へ並べて直線回帰を計算した結果が図2のグラフである。このグラフにおいて、実線が1965年における回帰直線をあらわし、その全国平均値も線上に示されている。これに対して、破線は1965年結果にもとづいて、将来の傾向線を設定した一つの例である。

1965年において、出生力レベルの高さは、25～29歳を最高として、20～24歳、30～34歳の順であり、15～19歳、35～39歳、40～44歳の率はずっと小さくなる。また、それぞれの順位系列が交わることもない。

この出生力レベルに対して、各順位系列の傾斜をみると、これは20～24歳でもっとも大きく、以下、30～34歳、25～29歳の順に小さい。結局、率で最高位の25～29歳はそのゆえに府県間の差が小さく、逆に若年齢の20～24歳と高年齢の30～34歳の出生力において、地域差が大きいことになる。15～19歳および35～39歳以上では率も傾斜も小さい。

このような出生力レベルおよび順位傾斜のなかで、各府県がしめる位置をみるために、表1に1965年における各年齢階級の府県順位と率とを示した。この表に指摘されるように、大都市府県として、東京・神奈川・愛知・大阪・兵庫・京都・福岡の7都府県をとると、これら地域の順位は、20～24歳の出生率では、愛知の17位を例外として、他の6地域は35～44位に含まれて、いずれも下位に位置している。これに対して、25～29歳では13～42位、30～34歳では6～26位、35～39歳では5～25位と高年齢になるほど、大都市府県の順位は上位に移行している。これは大都市府県女子人口の年齢別出生率が若年齢で他の府県よりも相対的に低く、高年齢で他の府県よりも高率になっていることを意味しているが、若年齢での低さには初婚年齢のおくれによる有配偶率の低位も影響しているはずである。

この順位系列の変化を年次的にさかのぼってみるために、1950、1955、1960年についても傾斜値を計算した結果が表2である。この表は20～24歳、25～29歳、30～34歳の主要な3階級だけを取りあげて、直線回帰 $y = a + bx$ による a 値と b 値の年次変化を示し、各 $f_F(x)$ の全国平均値については、1925、1930、1947年をも加えて比較している。さらに各 $f_F(x)$ 表の下に各年回帰直線を矢印でえがいて、変化形態の概略を示している。

この表の数値と変化形態の性格とからいえることは、1960年代になってやや現われてきた出生力回復の傾向をもっとも強く示しているのは、25～29歳の変化だということである。25～29歳の1965年全国値203.1は、1950～1955年の中間にまでもどり、 a 値の226.2は1955年に等しい。さらに b 値の傾斜も1960年に大きく緩和して、1965年には -0.95 に縮少し、前述図2でみたように、他の2階級に比べて、府県間の率の差がもっとも小さい段階に達して、高位平準化に近づいている。

このような変化を全国出生力の回復の程度と性格とを考える課題としてみるならば、25～29歳の全国出生力は、これを規定する a 値の上昇、 b 値傾斜の緩和という両パラメーターの変化において、い

図2 府県別 $f_F(x)$ の順位系列による回帰直線(1965年)と将来仮定線の一例

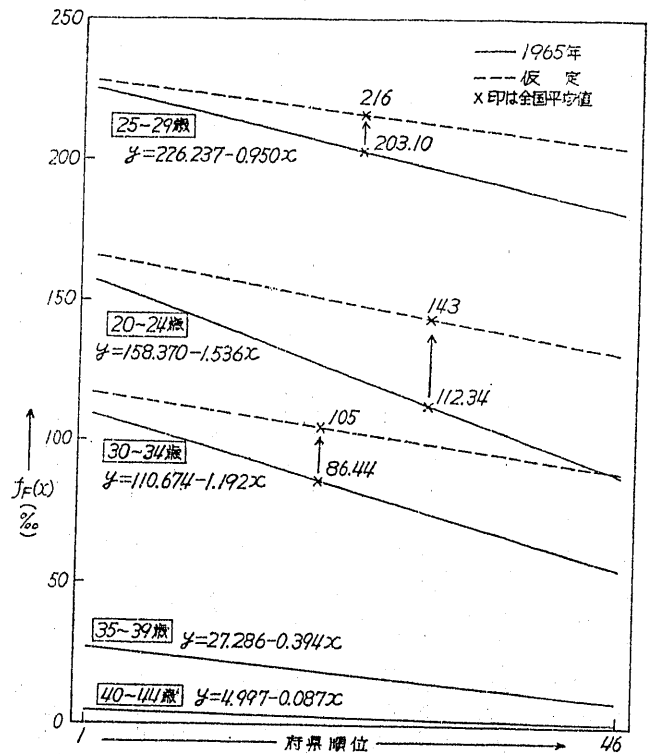


表 1 府県順位による女子人口年齢5歳階級別出生率 $[f_F(x)]$ (1965年)

(率は%)

順位	20 ~ 24 歳		25 ~ 29 歳		30 ~ 34 歳		35 ~ 39 歳	
	府 県	率	府 県	率	府 県	率	府 県	率
	全 国	112.34	全 国	203.10	全 国	86.44	全 国	19.29
1	青 森	175.42	茨 城	229.32	山 梨	123.53	長 崎	34.20
2	秋 田	154.34	山 梨	226.97	長 崎	113.97	鹿 児 島	31.62
3	福 石	151.76	山 梨	224.40	長 崎	112.34	山 梨	27.91
4	岩 手	149.00	栃 木	221.46	野 島	107.05	山 梨	25.72
5		145.64	滋 賀	220.28	鹿 児 島	105.00	東 京	25.64
6	徳 島	145.33	長 崎	218.98	東 京	102.94	神 奈 川	24.06
7	富 山	145.00	長 崎	218.79	神 奈 川	102.48	千 葉	23.32
8	高 知	143.74	群 馬	218.83	神 奈 川	101.24	千 葉	22.59
9	宮 崎	142.74	新 潟	218.03	栃 木	98.37	佐 賀	21.89
10	三 重	137.76	静 岡	216.22	栃 木	97.64	長 崎	21.89
11	和 歌 山	137.03	鹿 児 島	215.84	千 葉	97.44	大 阪	21.89
12	岐 北	135.93	福 愛	215.39	茨 城	97.11	青 森	21.53
13	福 海	134.40	佐 賀	212.51	賀 阪	90.71	茨 城	21.48
14	鳥 取	134.21	岐 北	211.74	大 阪	89.07	茨 城	21.34
15		132.21	岐 北	211.66	大 阪	88.02	栃 木	20.02
16	愛 媛	129.35	千 葉	209.64	新 潟	87.58	京 都	19.35
17	熊 本	129.31	神 奈 川	209.44	熊 本	87.22	和 歌 山	19.08
18	岡 山	128.86	宮 崎	208.86	宮 崎	83.77	和 歌 山	19.03
19		127.62	兵 庫	206.93	宮 崎	83.57	兵 庫	18.52
20		126.77	兵 庫	205.45	福 宮	83.00	熊 本	18.41
21	長 崎	126.46	島 根	204.45	兵 庫	82.85	福 宮	18.27
22	宮 崎	126.25	大 阪	202.77	青 森	81.95	福 宮	18.24
23	香 川	124.40	三 重	202.39	静 岡	79.92	滋 賀	17.82
24	広 島	123.34	福 奈	202.15	和 歌 山	79.40	滋 賀	17.36
25		122.43	奈 良	201.87	和 歌 山	79.34	愛 媛	16.99
26	千 葉	121.00	山 形	201.03	愛 媛	78.52	新 島	16.13
27	新 潟	120.92	北 海 道	200.83	愛 媛	77.63	静 岡	15.96
28	山 梨	120.14	熊 本	199.30	島 三	77.30	静 岡	15.38
29	奈 大	119.01	大 阪	198.39	大 阪	76.10	奈 大	15.35
30		118.60	大 阪	198.37	大 阪	75.75	奈 大	15.15
31	島 根	116.02	鳥 取	198.08	奈 良	75.56	高 知	14.96
32	鹿 児 島	115.00	青 森	197.73	福 岐	75.43	岐 北	14.72
33	佐 賀	114.72	宮 崎	197.73	宮 岐	74.61	山 北	14.23
34	茨 大	114.08	和 歌 山	196.57	宮 岐	73.81	山 北	14.18
35		111.56	京 都	196.18	宮 岐	71.12	山 北	14.14
36	兵 庫	111.07	岡 山	194.41	鳥 取	69.53	徳 島	14.04
37	崎 玉	107.18	石 川	193.53	北 山	68.27	福 宮	13.88
38	栃 木	106.71	香 川	192.94	山 徳	68.17	徳 島	13.80
39	滋 賀	101.49	徳 福	192.32	山 徳	65.53	宮 香	13.53
40	神 奈 川	100.19	福 徳	190.71	山 徳	65.25	宮 香	12.60
41	福 神	100.00	山 東	189.66	高 香	64.12	石 鳥	12.09
42	群 京	92.15	東 京	187.29	香 石	63.98	鳥 岡	11.60
43	東 京	88.06	岩 手	186.73	石 岡	62.62	岡 山	11.13
44	東 京	74.56	秋 田	181.85	岡 山	58.12	山 山	10.26
45	山 梨	74.09	富 山	179.75	秋 田	55.21	山 山	9.01
46	長 野	68.75	高 知	172.21	富 山	50.54	秋 田	8.92

・印は7大都市府県を示す。

表 2 府県別 $f_F(x)$ の順位系列による回帰直線データ ($y = a + bx$)

年次	20 ~ 24 歳			25 ~ 29 歳			30 ~ 34 歳		
	$f_F(x)$ 全国値	a	b	$f_F(x)$ 全国値	a	b	$f_F(x)$ 全国値	a	b
1925	228.2			259.9			228.7		
1930	200.6			249.1			217.4		
1947	166.6			268.6			233.5		
1950	160.7	224.3	-2.36	236.2	281.0	-1.71	174.7	221.6	-1.92
1955	111.5	166.3	-1.94	180.6	226.1	-1.69	112.1	160.0	-1.87
1960	106.6	159.8	-1.81	181.1	210.8	-1.11	79.7	109.1	-1.28
1965	112.3	158.4	-1.54	203.1	226.2	-0.95	86.4	110.7	-1.19

ずれも他の20~24歳, 30~34歳の2階級より早く進行しており, その結果として得られた1965年の全国値は, 逆に今後の上昇については, 大きな追加を期待できないということである。

これに対して, 他の2階級の20~24歳と30~34歳とは, 全国値の回復では20~24歳の1965年における率112.3が1955年レベルをわずかに上まわるまでに回復し, これは30~34歳の1965年の率86.4が1960年レベルをやや上まわる程度の回復にとどまるのに比べて, 回復はかなり速い。しかし, a , b 値の変化からいえば, 20~24歳の a 値は1960年の159.8から1965年の158.4へまだわずかに低下傾向を続けており, 一方, 30~34歳の a 値は1960年の109.1から1965年の110.7へ, すでにやや回復にむかっている。また, b 値についても, 20~24歳は1960~65年にかかなり緩和したが, 30~34歳は1955~60年にすでに大きく緩和している。したがって, a および b 値の年次変化の性格からいえば, 今後の全国出生力回復の可能性は, 20~24歳よりも30~34歳でまず大きいということであり, 20~24歳での回復はそのあとに続くということになる。

これを戦後ベビー・ブーム期以来の歴年変化のなかで考えるならば, もともと30~34歳出生率は1955年まで20~24歳のそれよりも高かったのであり, これが1956年に逆転して低下を続けていたが, 最近の出生力回復の傾向のなかで, それだけ反騰力が強く現われているとみることできる。

この各 $f_F(x)$ の年次変化のなかで, 各府県がしめる順位変化をみるために, さきの表1(1965年)と同様の表を1955年について示したのが表3である。この表によれば, 20~24歳における7大都市県の順位は, 1955年において, 福岡の28位がやや上位であるが, 他の6地域は35~45位に含まれ, これは表1における1965年の35~44位と変らない。これに対して, 25~29歳は1955年の30~46位から1965年の13~42位へ, 30~34歳は同じく28~46位から6~26位へ, 35~39歳は23~46位から5~25位へ, それぞれ高年齢ほど1955~65年間に大きく上位へ移行している。

したがって, 20~24歳と30~34歳との対比としてみれば, 30~34歳における a , b 値の上昇および

表 3 府県順位による女子人口年齢 5 歳階級別出生率 $[f_F(x)]$ (1955年)

(率は‰)

順位	20 ~ 24 歳		25 ~ 29 歳		30 ~ 34 歳		35 ~ 39 歳	
	府 県	率	府 県	率	府 県	率	府 県	率
	全 国	111.50	全 国	180.57	全 国	112.12	全 国	49.42
1	青森	174.34	茨城	222.65	鹿児島	169.73	鹿児島	99.47
2	秋田	162.82	鹿児島	221.41	長崎	160.57	長崎	91.09
3	岩手	161.50	栃木	219.01	山梨	159.52	青森	76.19
4	高知	154.20	福佐	218.30	佐賀	153.25	佐賀	75.14
5	富山	152.99	佐賀	217.41	城	148.88	梨	73.06
6	徳島	151.83	長崎	215.17	福島	148.04	福島	72.00
7	宮崎	151.01	新潟	210.14	栃木	146.70	熊	71.79
8	石川	148.66	埼	208.50	埼	146.29	宮	71.38
9	福井	142.29	山梨	208.09	宮	144.55	茨	68.99
10	長	140.18	群	207.33	熊	141.17	埼	68.05
11	鹿児島	136.28	北海道	206.09	群馬	140.58	岩手	67.39
12	根	135.52	宮	204.00	新	139.67	木	66.83
13	島	134.95	宮	203.72	青	138.71	新	61.65
14	福	134.43	宮	201.03	岩	133.62	群	60.88
15	香	134.26	青	200.69	千	128.95	千	57.76
16	愛	134.05	静	200.48	手	128.87	道	57.74
17	北海道	133.72	熊	200.31	宮	125.90	宮	57.50
18	分	133.59	岩	197.86	長	122.01	大	54.14
19	城	132.75	秋	193.72	大	120.06	愛	52.08
20	本	131.98	山	192.44	静	118.50	長	51.25
21	取	131.07	千	192.26	北	116.54	道	50.49
22	口	126.80	大	190.48	海	114.63	野	50.16
23	賀	125.78	徳	189.43	秋	114.48	田	49.32
24	山	123.37	島	186.34	山	113.97	島	48.07
25	形	122.19	長	185.41	滋	111.18	岡	44.05
26	阜	121.82	島	183.57	徳	109.85	岡	43.03
27	愛	117.04	媛	183.56	愛	109.80	井	42.63
28	島	114.99	井	181.92	島	109.76	根	42.37
29	岡	114.51	賀	179.40	福	105.94	川	41.27
30	重	112.57	賀	174.25	岐	99.42	石	39.57
31	瀬	112.21	岡	168.55	根	109.85	奈	38.91
32	歌	110.89	香	167.39	取	109.80	歌	37.66
33	山	108.83	石	167.32	岡	109.76	山	37.21
34	葉	106.87	広	166.55	井	105.94	島	37.15
35	城	104.65	山	166.39	泉	99.42	和	37.00
36	木	102.22	奈	165.89	岐	99.42	岐	36.02
37	知	101.65	歌	165.10	兵	90.34	兵	35.12
38	野	95.94	山	164.79	重	89.60	京	34.90
39	京	95.50	重	164.15	口	87.83	良	34.02
40	東	86.90	長	162.94	知	87.68	知	33.90
41	大	83.13	歌	161.11	川	87.67	重	33.47
42	阪	83.06	山	158.85	島	87.00	川	33.17
43	神	77.76	庫	155.23	重	85.80	山	32.63
44	都	67.69	山	145.01	口	84.86	知	30.83
45	野	65.24	知	142.82	川	82.08	阪	29.65
46	京	61.62	都	142.28	島	81.78	山	28.38
	梨		京		都	81.35	山	

・印は7大都府県を示す。

回復が20～24歳より急速であるのは、1955年において低順位であった大都市府県が1965年において大きく上昇し、全体の上昇と傾斜緩和とをみちびいたことになる。この現象は、大都市地域への青年層人口の集中によって、この地域の出生数の全国出生数に対する割合が高くなっている事実からみて、今後も30～34歳 $f_F(x)$ の全国値をますます押し上げる作用をすることになる。この点では、20～24歳の大都市府県の順位がひき続き低位にとどまっていることは、 a 、 b 値の回復をそれだけ押えているといえよう。

ところで、この府県別順位系列にみられる変動の性格を背景にして、 a 値上昇と b 値緩和とを組み合わせることによって、各 $f_F(x)$ 全国値の将来における假定値を導びくことができることになる。それを試みた一つの結果が、さきに示した図1の破線部分である。この設定方法はきわめて簡単な原則によっており、それは a 値の上昇と b 値の傾斜緩和とを半々ずつ採用するということである。複雑な假定方法はいろいろ考えられるが、ここでの目的は出生力の将来変化の可能性を方法的にさぐることであって、実際に将来の假定値を決定することが主題ではないので、できるだけ単純化した条件設定にとどめて計算を試みる。

実際の計算は、図3にみられるように、1965年の各 $f_F(x)$ の順位系列において、第1位の実績値と第1位の理論値との平均値をとり、(つねに実績値のほうが理論値より大きい)、つぎに、同じく第1位の実績値と第46位の理論値との平均値をとる。この2つの平均値を直線で結んだ線が将来の假定線である。この意味は、もしすべての府県の率が1965年における第1位の実績値のレベルまでに回復したとすれば、その順位系列は1965年第1位の実績値から x 軸に平行の直線となるが、この平行線を最終目標として、 a 値上昇と b 値緩和とを半々ずつ採用したのが、この計算における假定線ということである。

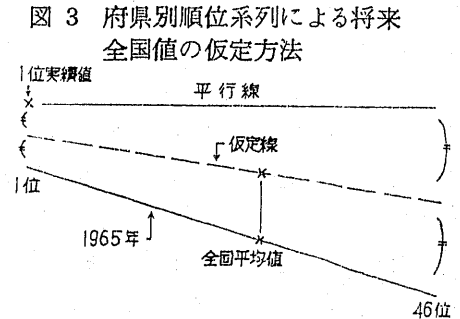


図3 府県別順位系列による将来全国値の假定方法

この假定線上に全国値を決定することは、計算上かなりむずかしいが、ここでは便宜的に、1965年の全国値の位置からそのまま x 軸に平行に上昇させて、假定線との交点を全国値として採用する。(さきにふれたように、大都市府県の順位が上昇することによって全国値はもっと高目になる可能性が大きい)。その結果、各 $f_F(x)$ の1965年値から假定値への変化は、20～24歳が人口1,000につき 112→143、25～29歳が 203→216、30～34歳が 86→105 となる。さきの(1)における全国 $f_F(x)$ の時系列分析では、1985年の3階級假定値がメディアム値でそれぞれ 104、226、91 であり、したがって、この府県順位系列假定線による $f_F(x)$ は、25～29歳だけが全国時系列による延長假定値より小さくなっている。

結果的にいえば、(1)の全国時系列の延長假定では、25～29歳 $f_F(x)$ にあらわれた最近の回復傾向がそのまま強調されたのであり、(2)の府県順位系列の假定線では、同じ25～29歳 $f_F(x)$ がこれまでの先行的回復によって、今後の上昇に対して頭打ちの傾向が強調されたことになる。また30～34歳については、順位系列による假定がやや大きいですが、前述のように、大都市府県順位の上昇を考慮して全国値を設定する場合には両者の差はさらに大きくなる可能性がある。

これに対して、20～24歳の場合、(1)の全国時系列では1985年までにはごくわずかの回復しか考慮されておらず、一方、(2)の府県順位系列では、目標年次を含まずに、30～34歳にひき続いて最終的にはかなりの回復が計算されているので、この假定値を1985年にとる場合には、(1)の結果よりかなり大きい値となる。試みに両方法の假定値—104および143—を平均すれば124のレベルとなる。

ここでは、20～24歳に対しては(1)、(2)の平均値である124、25～29歳および30～34歳に対しては

(2)の計算による216および105を採用し、この3階級以外の年齢階級については、最近の実績値を横ばいとして付け加えるならば、合計特殊出生率は約2.4のレベルとなり、さきに(1)の全国時系列計算では、マキソム値で欧米諸国レベルに達する程度であったのが、この(2)の府県順位系列計算では、メディアム値で同様のレベルに達する想定となる。この出生パターンは(1)の全国時系列による出生パターンに比べて、25~29歳レベルの上昇を抑え、20~24歳および30~34歳の両年齢で上昇を強める性格のものである。

(3) 全国 $f_{Fm}(x)$ および有配偶率による時系列分析

これまでにみた女子人口による出生力のレベルと性格は、そのなかに有配偶女子人口の出生力 [$f_{Fm}(x)$]と有配偶率とが含まれているので、この両要因を区分して追跡することは、将来の出生力レベルを検討するうえできわめて有効である。図4は全国 $f_{Fm}(x)$ および有配偶率の年次変化を示したものである。

このグラフによれば、有配偶女子人口による出生力は20~24歳でもっとも高く、しかもその年次変化は人口1,000につき350前後で横ばいを続け、きわめて安定的である。そのなかで最近はやや上昇傾向があらわれ、1965年の率(=358)は戦前1920年の率(=340)を上まわっている。

これに対して、有配偶率の変化は1920年の率が67.1%であるのに対して、1965年のそれはわずか31.4%であり、戦前の半分以下のレベルである。したがって、さきに女子人口についてみた20~24歳出生力の回復は、もしそれが起こるとすれば、その上昇分は実質的にはもっぱら有配偶率の上昇で考えることになろう。

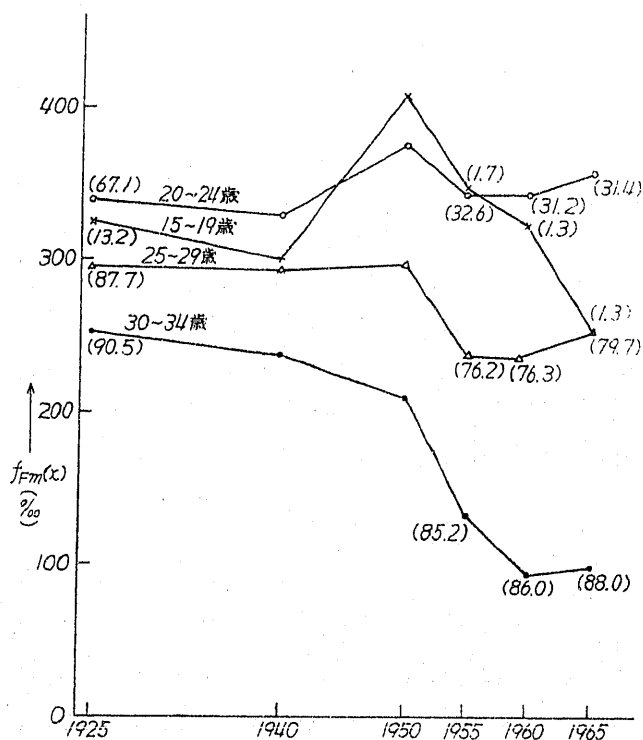
一方、30~34歳の場合をみると、その $f_{Fm}(x)$ は1920年の253に対して、1965年はわずか98であり、戦前の40%以下にとどまる。逆に有配偶率は、1920年の90.5%に対して、1965年は88.0%であり、ほとんど戦前レベルを回復しており、

戦後の動きとしても1955年の85.2%からしだいに上昇している。したがって、30~34歳の $f_{Fm}(x)$ 出生力の回復については、20~24歳のそれとは逆に、ほとんど $f_{Fm}(x)$ の上昇で考えることになる。

これに対して、25~29歳の年次変化をみると、この $f_{Fm}(x)$ は1920年の297に対して、1965年は255でやや低く、有配偶率は同じく87.7%に対する79.7%でやや低いレベルにとどまっている。したがって、25~29歳の $f_{Fm}(x)$ 上昇の可能性については、戦前レベルを基準にして考えるならば、 $f_{Fm}(x)$ と有配偶率との両要因がともにいくらかの上昇の余地を残している。

いま仮りに、両要因とも戦前レベルとの差の半分を埋めることができると考えた場合に、それによって得られる $f_{Fm}(x)$ を計算すると人口1,000につき235の出生率となる。これは1950年の236にほぼ一致し、さきの(1)の全国時系列による226、(2)の府県順位系列による216より高い。この25~29歳出生力は、その $f_{Fm}(x)$ において20~24歳のそれをやや下まわるが、しかし高い有配偶率によって

図4 全国 $f_{Fm}(x)$ および有配偶率の年次変化



() 内は有配偶率%

$f_F(x)$ はもっとも高くなり、日本の出生力全体のレベルに対する影響が大きい。したがって、25～29歳出生力が今後、216から235の中のとどこまで回復しうるかについて、さらに検討する必要がある。

(4) 府県別 $f_{Fm}(x)$ および有配偶率による順位系列分析

前項で20～24歳および30～34歳の出生力回復は、もしあるとすれば、それぞれ有配偶率上昇および $f_{Fm}(x)$ 上昇によることを指摘したが、府県別 $f_{Fm}(x)$ および有配偶率のデータによって、その可能性を考えてみる。図5(1), (2), (3)は20～24歳, 25～29歳, 30～34歳のそれぞれにおいて、各府県が有

図5(1) 府県別 $f_{Fm}(x)$ と有配偶率との相関(1965年)
—20～24歳—

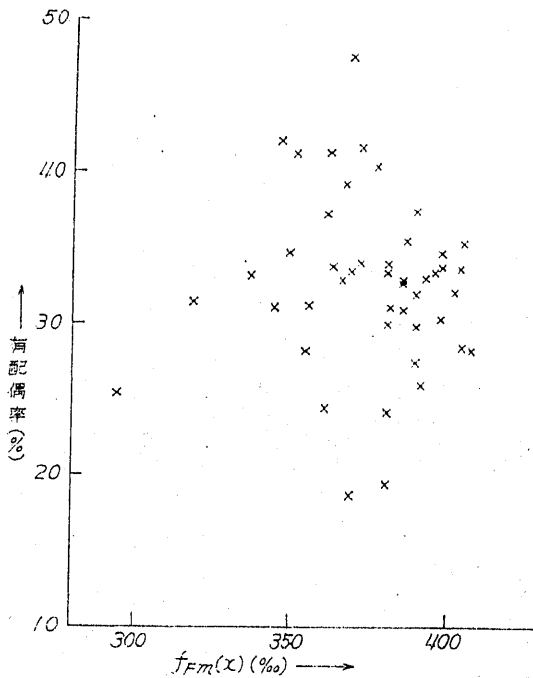


図5(2) 府県別 $f_{Fm}(x)$ と有配偶率との相関(1965年)
—25～29歳—

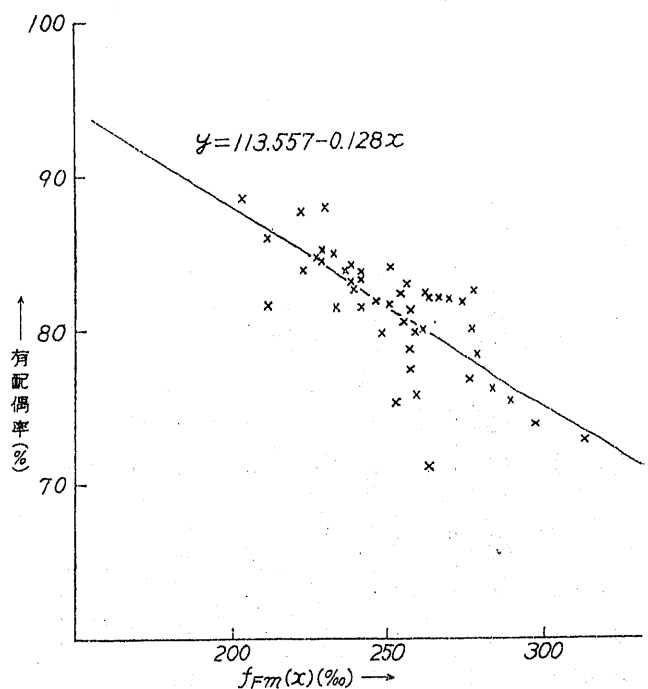
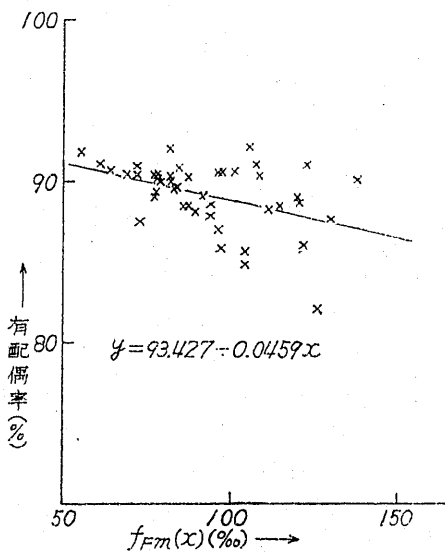


図5(3) 府県別 $f_{Fm}(x)$ と有配偶率との相関(1965年)
—30～34歳—



配偶率と $f_{Fm}(x)$ とをどのようなレベルで結合させているかをみている(1965年)。これによれば、20～24歳の有配偶率は府県別に大きな差があり、逆に $f_{Fm}(x)$ は相対的に差が小さく、したがって、20～24歳の $f_F(x)$ レベルは有配偶率に左右されることが大きいといえてよい。

これに対して、25～29歳はその回帰直線の傾斜からみて、有配偶率と $f_{Fm}(x)$ とがともに $f_F(x)$ レベルの決定に参加していることがあきらかである。また30～34歳については、有配偶率に大きな差がなく、 $f_{Fm}(x)$ が $f_F(x)$ レベルに対して、大きな影響を与えることが示されている。

このような関連を背景に、20～24, 25～29, 30～34歳の有配偶率について、府県順位による変化をとると、表4および図6が得られる。

図6によれば、25～29歳および30～34歳の有配偶率全国値はそれぞれ79.7%, 88.0%で高く、その順位系列も傾斜が小

表4 府県順位による有配偶率(1965年)

(率は%)

順位	20~24歳		25~29歳		30~34歳	
	府県	率	府県	率	府県	率
	全 国	31.43	全 国	79.69	全 国	88.04
1	青森	47.60	富山	88.59	茨城	92.05
2	岩手	42.13	福井	88.03	福井	91.98
3	秋田	41.56	石川	87.69	茨城	91.84
4	富山	41.32	石川	85.96	山田	91.06
5	石川	41.28	富山	85.24	埼玉	90.97
6	福高	40.35	青森	85.03	山形	90.90
7	徳島	39.24	香川	84.82	山形	90.79
8	北海道	37.37	香川	84.47	新潟	90.68
9	北海道	37.29	北海道	84.21	千歳	90.64
10	和歌山	35.49	北岐	84.12	滋賀	90.56
11	宮崎	35.34	岩手	83.90	岡山	90.56
12	千葉	34.65	山形	83.88	福徳	90.53
13	三重	34.65	山形	83.77	山形	90.49
14	宮崎	33.97	山形	83.31	山形	90.48
15	愛媛	33.97	山形	83.22	山形	90.39
16	福広	33.78	愛宮	83.02	北海道	90.37
17	岐岡	33.77	宮城	82.69	北海道	90.34
18	香川	33.69	茨城	82.53	木川	90.34
19	山形	33.54	茨城	82.43	山形	90.29
20	山形	33.50	茨城	82.41	山形	90.19
21	鳥取	33.44	新潟	82.11	山形	90.16
22	大愛	33.15	新潟	82.10	山形	90.05
23	山形	32.99	新潟	81.98	山形	89.91
24	山形	32.89	新潟	81.89	山形	89.72
25	山形	32.87	新潟	81.80	山形	89.27
26	長崎	32.86	高知	81.59	奈良	89.03
27	神奈川	32.14	高知	81.55	奈良	88.96
28	神奈川	32.01	高知	81.53	奈良	88.95
29	兵庫	31.49	高知	81.45	奈良	88.95
30	兵庫	31.23	高知	81.29	奈良	88.69
31	埼玉	31.12	兵庫	80.51	宮崎	88.48
32	茨城	31.08	兵庫	79.97	愛媛	88.47
33	茨城	30.89	兵庫	79.85	愛媛	88.47
34	茨城	30.42	兵庫	79.84	愛媛	88.40
35	茨城	30.03	兵庫	79.77	愛媛	88.31
36	鳥取	29.81	大阪	78.78	佐賀	88.22
37	鹿島	28.46	大阪	78.44	佐賀	88.14
38	福佐	28.20	大阪	77.38	佐賀	87.76
39	福佐	28.19	大阪	76.71	佐賀	87.63
40	福佐	27.45	大阪	76.06	佐賀	87.35
41	滋東	25.98	京群	75.80	熊鹿	86.95
42	東京	25.37	都馬	75.37	熊鹿	86.07
43	東京	24.45	都馬	75.33	熊鹿	85.78
44	東京	24.21	都馬	73.76	熊鹿	85.71
45	山梨	19.46	都馬	72.79	熊鹿	84.79
46	長野	18.67	東京	71.13	東京	81.94

・印は7大都府県を示す

表5 府県順位による有配偶女子人口年齢5歳階級別

出生率 [f_{FM}(x)](1965年)

(率は%)

順位	20~24歳		25~29歳		30~34歳	
	府県	率	府県	率	府県	率
	全 国	357.22	全 国	254.73	全 国	98.14
1	佐賀	406.67	山梨	311.61	山梨	137.34
2	鹿島	403.79	長野	296.56	山梨	129.98
3	宮崎	403.63	群馬	290.16	山梨	125.57
4	熊本	403.23	鹿島	283.61	山梨	123.45
5	熊本	400.56	長野	278.89	山梨	121.93
6	新三	397.32	茨城	277.60	長野	120.65
7	福島	397.11	茨城	277.49	長野	115.14
8	鳥取	397.05	茨城	275.80	長野	114.45
9	愛媛	395.19	茨城	274.22	長野	111.44
10	愛媛	391.93	茨城	268.50	長野	108.03
11	滋賀	390.50	新潟	265.65	千葉	107.45
12	徳島	388.97	新潟	263.19	茨城	105.40
13	徳島	388.60	新潟	262.56	茨城	103.89
14	徳島	388.55	新潟	262.20	茨城	103.78
15	徳島	388.50	新潟	261.04	茨城	100.11
16	和歌山	385.89	宮崎	259.00	福新	96.73
17	和歌山	385.41	宮崎	258.69	福新	96.53
18	山形	384.90	宮崎	257.48	福新	96.30
19	山形	384.60	宮崎	257.34	福新	96.29
20	山形	381.48	宮崎	257.31	福新	94.39
21	愛知	380.48	愛知	255.86	兵庫	94.35
22	山形	380.43	愛知	254.97	兵庫	92.09
23	山形	380.40	愛知	254.25	兵庫	90.05
24	山形	380.31	愛知	253.11	兵庫	89.50
25	山形	379.51	愛知	251.47	兵庫	88.88
26	福宮	375.87	鳥取	250.51	岩手	87.96
27	福宮	371.42	鳥取	248.41	岩手	87.69
28	福宮	371.08	鳥取	246.31	岩手	85.59
29	福宮	368.36	鳥取	241.32	岩手	85.12
30	福宮	368.08	鳥取	241.19	岩手	84.81
31	香高	367.91	和歌山	241.03	三岐	84.73
32	香高	366.08	和歌山	239.02	三岐	82.80
33	香高	364.93	和歌山	238.43	三岐	81.94
34	香高	362.35	和歌山	237.99	三岐	81.73
35	香高	360.71	和歌山	236.37	三岐	78.83
36	北海道	360.32	山口	232.70	鳥取	76.89
37	北海道	359.93	山口	232.47	鳥取	76.61
38	兵庫	355.49	山口	229.46	鳥取	75.52
39	福島	354.48	山口	228.23	鳥取	73.38
40	福島	350.61	山口	228.00	鳥取	72.36
41	千岩	349.05	徳島	226.45	山形	71.76
42	千岩	345.52	徳島	222.46	山形	70.78
43	千岩	344.28	徳島	220.63	山形	69.18
44	千岩	336.37	徳島	211.44	山形	64.15
45	千岩	317.97	徳島	210.98	山形	60.60
46	東京	293.77	富山	202.71	富山	54.98

・印は7大都府県を示す

さい。これに対して、20～24歳では、全国値が31.4%にとどまり、そのなかで最高の青森47.6%から最低の長野18.7%まで大きな差がみられ、順位傾斜が強い。このなかにあつて、表4によれば、大都市府県は愛知の15位から京都の43位まで、全体として下位グループにとどまており、さきにこの年齢の $f_F(x)$ 順位系列において、大都市府県が低位にあることの要因が、この有配偶率の低位にあることを確認できる。ただし、大都市府県有配偶率の低位は、表4によれば、30～34歳においても同様であり、むしろ20～24歳よりもいちじるしい。しかし、図4のグラフにみられるように、この年齢では、有配偶率が全国値としてすでに戦前なみに近い高さであり、かつ順位傾斜が弱く、したがって $f_F(x)$ の変化は有配偶率の差ではなく、 $f_{Fm}(x)$ によって強く影響される関係にある。

そこで30～34歳について、 $f_{Fm}(x)$ の府県順位の性格をみるために、有配偶率の場合と同様に、順位系列をとると、表5および図7が得られる。図7によれば、順位系列の傾斜は20～24歳、25～29歳、30～34歳の3階級であまり大きな差がないが、表5によれば、20～24歳については最下位の大阪・神奈川・東京の3都県の率がとくに低く、これは有配偶率の低位とともに、20～24歳全国出生力の回復を抑制している要因となっている。

各年齢階級における7大都市府県の位置はきわめて対照的であり、20～24歳では愛知の21位を例外として、37～46位に集中し、25～29歳では12～24位、30～34歳では3～25位に上昇する。これは $f_F(x)$ による7大都市府県の府県順位によく対応しており、結局、25～29歳および30～34歳の $f_F(x)$ レベルについては、有配偶率よりも $f_{Fm}(x)$ のレベルが強く影響するといえる。20～24歳の場合でさえ、大都市府県が極端な低位にあることからみて、すでに戦前レベル以上に達している全国 $f_{Fm}(x)$ は、いぜんとして農村の高出生力によって維持されていることになり、したがって、この年齢の $f_F(x)$ の回復がおくれ

図6 府県別有配偶率の順位系列(1965年)

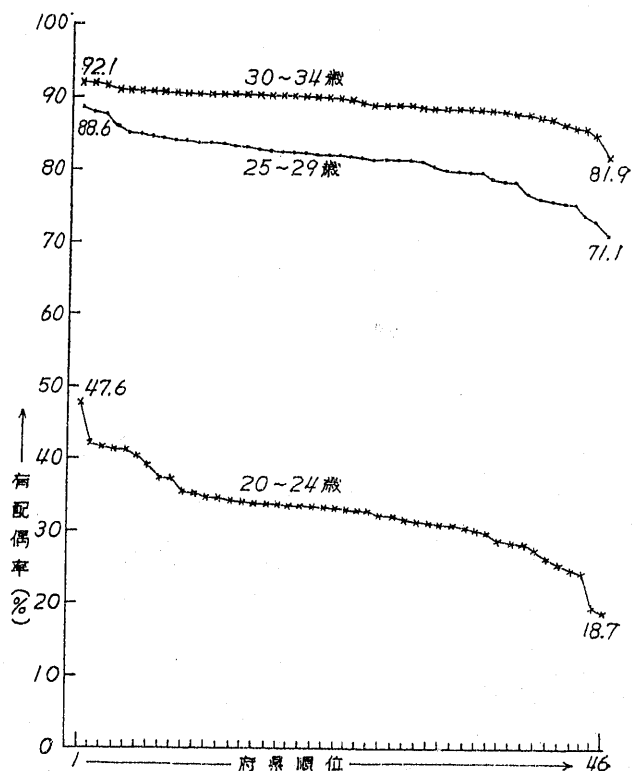
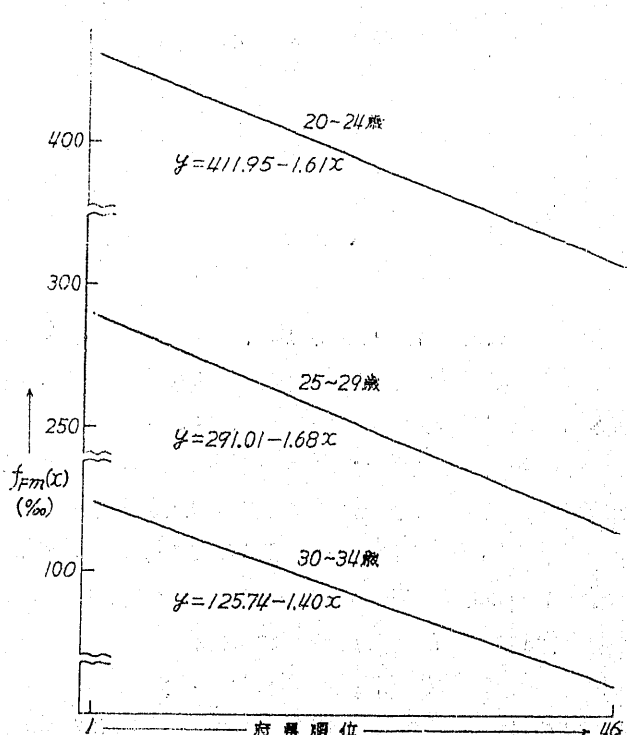


図7 府県別 $f_{Fm}(x)$ の順位系列による回帰直線(1965年)



るのは、全般的な有配偶率の低さだけでなく、とくに $f_{Fm}(x)$ にみられる大都市府県の低位も関係がある。

(5) 府県別 $f_{Fm}(x)$ と所得あるいは産業人口構成との相関分析

$f_F(x)$ の変化に対して、 $f_{Fm}(x)$ の影響が強いとすれば、この $f_{Fm}(x)$ にさらに影響を与える経済社会的条件として、もっともマクロ的な所得を考え、両者の相関を取ると、どのような関連が見出されるであろうか。図8は1965年の府県別データによって、20~24歳における1人当り個人所得[x軸]と $f_{Fm}(x)$ [y軸]との相関グラフをつくり、さらに25~29歳、30~34歳の回帰直線を比較している。

図8 府県別1人当り個人所得と $f_{Fm}(x)$ との相関 (1965年)
 —20~24才グラフ、および25~29才、30~34才の回帰直線—

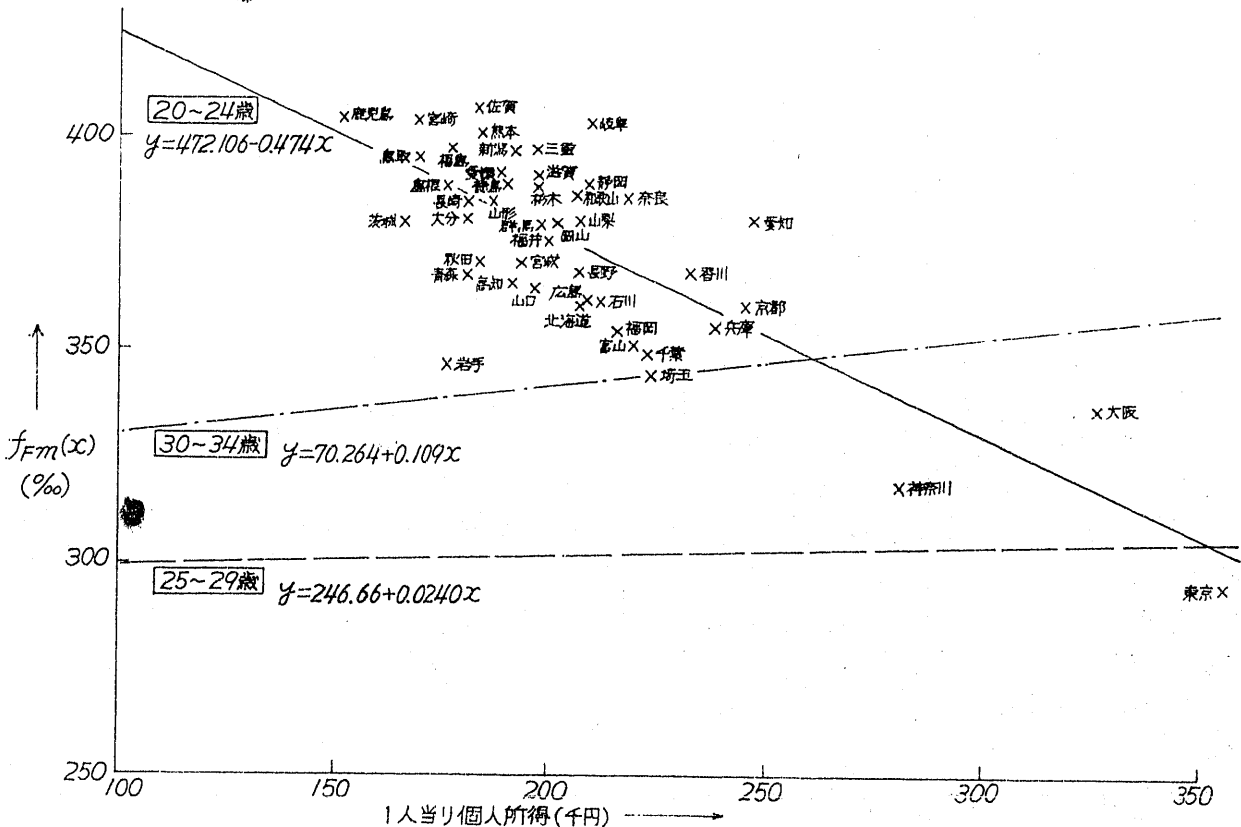


図8によれば、20~24歳の場合、 $f_{Fm}(x)$ は低所得県で高く、高所得県で低い右下りの逆相関をあらわしている。年次比較のため、1950年について同様の相関をとってみると、さらに急傾斜であり、1965年のそれは大きく緩和されているが、いぜんとして右下りのパターンが残っていることになる。

これに対して、25~29歳および30~34歳の直線回帰をみると、これらの年齢では右上りの順相関があらわれており、30~34歳はとくに明瞭である。これらの年齢も1950年においては、右下りの強い傾斜をもっていた。結局、20~24歳では所得上昇がいぜんとして出生力上昇に結びつくまでに至らず、それが25~29歳、30~34歳においては、すでに所得上昇による作用が2人目あるいは3人目の子供の出生を促進する方向で働きはじめていることになる。

したがって、20~24歳の $f_{Fm}(x)$ の場合には、その全国値がすでに高く、今後、上昇の可能性が乏しいなかで、所得が上昇するにつれて、地域的には、率の高い農村県ではさがるか、あるいは停止状態となり、一方、大都市府県では上昇傾向となって、順位系列としては軸回転をあらわす方向となる

かは別として、出生力の総合的な把握と予測とを最終目標とするかぎり、出生・死亡および年齢別人口によって構成される人口セクターを中心として、これに影響し、影響される経済社会的要因を概念的に結びつけて、フレーム・ワークを設定する試みは、つねに必要であり、かつ有効であろう。図9はその試みの一例として作成したチャートであり、人口セクターを中心とする経済社会循環モデルの形式をとっている(ただし、図9はさらに詳細な循環モデルのチャートを要約したものである)。

この循環モデルは、人口要因と経済社会的諸要因との基本的関連を全体把握的に結びつけたものであり、したがって、それぞれの要因が結合されることの意味には、さまざまな性格が含まれている。たとえば、それらが明瞭な因果関係あるいは連動関係をあらわす場合もあれば、たんに影響や可能性を示唆する程度の結びつきをあらわす場合もある。したがって、特定の計画や目的に対応して、必要とされる諸要因をぬき出し、その結合の性格と程度とに意味を与えることができるはずであり、この点では、このチャートは frame of reference としての性格をもっている。

この循環モデルの性格について、その特徴的な考え方をあげるならば以下の6つの点が指摘できよう。

(1) このチャートは全体として循環モデルになっているが、諸要因のうち、「教育」と「技術革新」の要因だけはオープン・エンドの位置をしめている。この2つの要因の意味を考えると、「教育」は人間能力のさまざまな可能性を引き出す未知数であり、「技術革新」は物的生産性の向上に対する未知数である。この要因をさらに教育投資や技術関連投資へ結びつけることは容易であるが、両要因の意義と機能は、将来の人間社会の性格と組織との在り方によって基本的に左右されるものとして重視し、特定の個別要因に結びつけて循環させなかった。

(2) 全体の循環を系統的に区分するならば6つの循環に分けられる。それは人口再生産循環(世代循環)、労働力循環、消費需要循環、生活関連投資循環、地域形成循環(民間設備投資循環)、農業投資循環の6系統である。このうち前3者は経済社会生活の主体としての人間について、それ自体の再生産機能、労働力としての機能、消費者としての機能を取りあげており、後3者は資本形成の機能のうち、生活基盤公共投資、民間設備投資、農業近代化投資をそれぞれ取りあげたものである。

(3) 6つの循環を配置するに際して、全国ベースの循環と地域ベースの循環とに2分して考え、前4者を全国ベースの性格でとり、後2者を地域ベースの性格でとりあげた。この両者を結びつけるラインは、図9にみられるように、若年労働力→過密、地域格差→産業間流動、産業間流動→脱農化の3本で考えている。

(4) 産業セクターの観点からみるならば、とくに第1次産業セクターを重視し、これを6つの循環に反映させて、農業投資循環を設定している。また、この循環を地域ベースの循環として、地域的性格を中心に考えている。

(5) 人口要因の中心である。「出生力」 $f_F(x)$ のレベルとパターンとに直接的に影響を与える経済社会的要因として「社会意識」を取りあげている。この結合を「社会意識」の側からみると、この要因から3つの選択肢が派生しており、その1つは出生力に結びつくが、他の2つは、就業による社会参加として「女子・中高年労働力」へ結ぶラインと貯蓄行動によって「貯蓄率」を高めるラインとに分かれる。このように、3本のラインを「社会意識」のなかから出てくる一種の価値判断とみており、「出生力」との結合は、そのなかの一つの選択肢として位置づけられている。また、さきに(1)で指摘した「教育」は、「社会意識」の性格を左右する未知の基本的要因として考えられている。

(6) この「社会意識」を実体的に規定する物的条件としては、まず一般的条件として「生活条件」を置いたが、これをさらに具体的に考えるために、3つの個別要因を取りあげ、かつ各要因を6つの

循環のいずれかに特定して結びつけた。個別要因とその循環系統はそれぞれ、所得と人口再生産循環、社会保障制度と労働力循環、住宅環境施設と生活関連投資循環である。

以上のような特徴を背景に、この循環モデルは設定されているが、その要因や結合形態については、理論的にも経験的にも、ひき続き修正を加えてゆくことが必要である。しかし、いずれにしても、将来出生力を経済社会的要因との関連をも含めて、具体的に決定しようとするならば、こうした循環モデルを全体把握的な手がかりとしつつ、その設定されたフレーム・ワークの限界内で、出生力のレベルおよびパターンを規定すると思われる特定の経済社会的要因とその強度とをひき出すことが必要であろう。

Approach to Analyse Future Trends of Fertility in Japan

Hidehiko HAMA

As for analysis of fertility, we can approach it with two aspects, one is demographic and another is socio-economic. These two factors are, of course, closely combined to each other in the actual course of changes in fertility, so we should consider both of them in order to estimate future trend of fertility. It should be said, however, that the comprehensive analysis by using both demographic and socio-economic factors implies overall discussion and study on population problems in themselves.

It is the purpose of this paper to deal with some simplified methods for estimating future possibilities of fertility by adopting the following data and means:

- (1) time series analysis by using age-specific fertility of women [$f_F(x)$] on national basis.
- (2) analysis in the sequence of magnitude by using $f_F(x)$ by prefectures.
- (3) time series analysis by using both age-specific fertility of married women [$f_{Fm}(x)$] and marriage rate on national basis.
- (4) analysis in the sequence of magnitude by using $f_{Fm}(x)$ and marriage rate by prefectures.
- (5) correlation analysis between $f_{Fm}(x)$ and personal income per capita by prefectures.
- (6) a proposal of frame of reference on the combined basis of demographic and socio-economic factors.

Under the above-mentioned methods we can find out some prospects of trend in future fertility in Japan, but there are many problems remained unsolved and more detailed analysis and idea should be proposed in order to get a plausible course of trends and level to be achieved in the future.

資 料

第15回国際連合人口委員会および O. E. C. D. 人口分野における援助 関係に関する会議の概況

館 稔

はじめに

命によって、わたくしは、1969年11月3日から同14日まで、ジュネーブの国際連合ヨーロッパ事務局において開催の第15回国連人口委員会 (Population Commission, Fifteenth Session) に、日本代表として出席し、その後同11月18日、パリの経済協力開発機構 (The Organisation for Economic Co-operation and Development, O. E. C. D.) 本部において開催された O. E. C. D. 開発センター (Development Centre) 主催の第2回人口分野における援助者会議 (Second Conference of Aid Administrators in the Field of Population) および11月19、20日両日、ひきつづいて同所において、同センター主催で開催された人口における援助関係に関する会議 (Conference on Aid Relations in Population) の2つの会議に、日本からのオブザーバとして、出席した。

世界の人口問題が、1970年代の世界の基本的課題の1つとして、ますます注目を集めてきたとき、これらの会議の概況をしるして参考とすることとしよう。

なお、この機会に、第15回国連人口委員会に代表代理としてお世話になった在ジュネーブ国際機関日本政府代表部一等書記官金田伸二氏ならびに O. E. C. D. の会議においてお世話になった経済協力開発機構日本政府代表部一等書記官藤野公毅氏に深く感謝の意を表する次第である。

I. 第15回国際連合人口委員会の概況

1. 構成¹⁾

1966年、第41回経済社会理事会の決議によって、人口委員会の構成国の数は、これまでの18か国から27か国となって今日にいたっている。

第15回人口委員会の構成国は、ブラジル、カメルーン、中央アフリカ共和国、チェコスロバキア、デンマーク、エクアドル、フランス、ガーナ、インド、インドネシア、ジャマイカ、日本、ケニア、

1) 国際連合人口委員会の沿革については次を参照。

館 稔、『形式人口学—人口現象の分析方法』、1960年、138～142ページ。

外務省国際連合局社会課、『国連経済社会理事会の機能委員会』(謄写)、1967年11月。

館 稔、『第15回国際連合人口委員会概況などの報告』、毎日新聞社人口問題調査会、資料第107号、1970年1月、2～3ページ。

ニュージーランド、パキスタン、ペルー、フィリピン、ルワンダ、スペイン、スウェーデン、ウクライナ、ソビエト連邦、アラブ連合、イギリス、アメリカ、オートボルタおよびベネズエラの27か国である。今回の会議では、これらの構成国のうち、カメルーン、中央アフリカ共和国、エクアドル、ケニア、パキスタン、ペルー、ルワンダおよびオートボルタの8か国が欠席したので、19か国で審議が行なわれた。

なお、ガボン、ハンガリー、イタリー、トルコおよびユーゴスラビアがオブザーバとしてそれぞれ代表を出席させ、13の国連系統諸機関と経済相互援助会議 (Council for Mutual Economic Assistance, CMEA.) および O. E. C. D. の2つの政府間機関の代表者が出席し、国際人口学会 (International Union for the Scientific Study of Population, IUSSP.), 国際統計協会 (International Statistical Institute, ISI.), 国際家族計画連盟 (International Planned Parenthood Federation, IPPF.) などをはじめ、十数個の非政府機関の代表がオブザーバとして出席した。

仮議題1によって、今回の会議の役員が選ばれたが、議長には、日本の指名によって、フィリピン代表、Miss Mercedes Concepcion が選ばれ、チェコスロバキア代表、Mr. Vladimir Wynnyczuk、ガーナ代表、Mr. K. T. de Graft Johnson およびインド代表、Mr. A. Chandra Sekhar の3人が、それぞれ、ソ連、フランスおよびデンマークの指名によって副議長に選ばれた。ラポーターにはガーナの指名で、デンマーク代表 Mr. Mogens Boserup が選ばれた。

2. 議 題

国連事務局で準備された仮議題に、アメリカ代表の提案によって、次の議題(6)が追加されたうえ採択された。

- (1) 役員の選任
- (2) 議題の採択
- (3) 人口統計改善の推進
- (4) 事業報告
- (5) 世界人口情勢
- (6) 人口推計と経済的社会的開発
- (7) 出生力に作用する施策および政策、とくに国の家族計画政策
- (8) 人口に関する拡大技術協力計画の実態
- (9) 第3回世界人口会議開催の問題点に関する報告
- (10) 5か年および2か年事業計画
- (11) 経済社会理事会に対する人口委員会報告の採択

3. 概 況

(1) 今回の会議において最も強く受けた印象の1つは、第14回人口委員会(1967年10月30日～同11月10日、ジュネーブ)以後2年間に、国連および国連専門諸機関—国連食糧・農業機関 (Food and Agricultural Organization of the United Nations, FAO.), 国際労働機関 (International Labour Organisation, ILO.), 国連教育・科学および文化機関 (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization, UNESCO.), 世界保健機関 (World Health Organization, WHO.) など専門的事項を取り扱う国連の別動機関—の事業がかつてない長足の進展をみせたということである。ことに、調査研究の面に対して、技術協力の面での進展がいちじるしいが、なかでも、加盟国政府の要請による国の家族計画政策の計画や実施の推進についての協力の進展が注意をひく、それには、国連の人口分野における事業基金の設置と拡充が大きな役割をはたしたとみられる。

ここに国連の人口分野における事業基金 (United Nations Fund for Population Activities) というのは、1967年、国連事務総長が創設した国連人口分野における事業についての信託基金 (United Nations Trust Fund for Population Activities) が改称されたものであって、政府および非政府機関の自発的な拠出金のプールであり、国連の人口分野における事業に充当されるものである。この基金の事務局長にはフィリピン出身の Dr. Rafael Salas が任命された。今回の委員会における Salas 博士のステイトメントによると、現在までに拠出された基金は総額約 490 万米ドルで、拠出国は、アメリカ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、イギリス、フィンランド、オランダ、トリニダード＝トバゴおよびパキスタンの 9 か国である。

国連事務局には、人口部 (Population Division) がある。人口部は、事務局の機構改革によっていくたびか変遷したが、最近においては拡充の傾向をたどっている。1969年、上記の人口分野における事業基金との関連において、人口部の中に調査研究以外の事業面の事項を担当するために、人口計画室 (Population Programmes and Projects Office) が創設された。現在、人口部長は、ユーゴスラビア出身の Dr. Miloš Macura で、人口計画室の長にはデンマーク出身の Dr. Halvor Gille が任命された。

(2) 1965年までは、「産児調節 (birth control)」、「家族計画 (family planning or planned parenthood)」、あるいは、「人口政策 (population policy)」ということばさえ、国連ではタブーであったが、その後次第に公式に取り上げられるようになってきた²⁾。今回の委員会では、上記の改訂議題第7のごとく真正面から取り上げられ、他の議題に関しても、家族計画が公式に論議された。しかし、少数ではあるが、家族計画に対しては、依然として相当強力な反対論があった。なお、この議題の審議に当たっては、事務局において、200 ページをこえる詳細な資料を用意して注意をひいた。資料は、(A)出生力に作用する社会的、経済的、人口的その他の施策、(B)現在の人口政策、(C)出生調節の計画および方法の保健的側面、(D)家族計画におけるモチベーションのためのコミュニケーションおよび(E)家族規模制限に作用する社会的、文化的および政治的要因の5章のほか序論を含んでいる。最終報告書においては、このほか国の家族計画政策の組織と行政に関する章と国の家族計画政策の評価に関する章とが追加される予定とされている³⁾。

(3) 国際家族計画連盟、IPPF. の事務総長、Mr. David Owen がオブザーバとして出席し、IPPF. の機構や活動の概況についてのステイトメントを行なったが、このようなことは、これまでになかったことであり、何等の反対論的質問や意見も出なかった。

(4) 各専門機関と地域経済委員会—アジアおよび極東経済委員会 (Economic Commission for Asia and the Far East, ECAFE.), ラテンアメリカ経済委員会 (Economic Commission for Latin America, ECLA.), アフリカ経済委員会 (Economic Commission for Africa, ECA.) およびヨーロッパ経済委員会 (Economic Commission for Europe, ECE.)—とが、それぞれの所管事項や所管地域内において、人口分野で、ことに、家族計画に関する技術協力をいっせいに進めてきたことが注意をひく。専門機関の連絡協議会 (Administrative Committee on Co-ordination, ACC.) のなかにとくに人口分野における協力のために人口に関する小委員会 (Sub-Committee on Population) が設置された。人口委員会では、これらの各専門機関や地域経済委員会の間における人口分野の活動に関する

2) 館 稔、『国連と家族計画—その公的記録をたどって—』、毎日新聞社人口問題調査会、資料第97号、1966年11月。

3) United Nations, *Measures, Policies and Programmes affecting Fertility, with particular reference to National Family Planning Programmes*, E/CN. 9/232, 1. Sept., 1969.

緊密な連絡や調整の必要と ACC. および人口小委員会の強化が強調された。

(5) アメリカが、人口危機委員会 (Population Crisis Committee) の前理事長で、現在、IPPF. の資金担当顧問の Major General, William H. Draper, Jr. を代表として、全員7名にのぼる大代表団を出席させたことが注目をひくとともに、複雑な反響を呼んだという印象もあった。アメリカでは1968年、人口および家族計画に関する大統領直属の委員会が設置されたが、同年11月に提出された報告書は世界の注目をひいた⁴⁾。また、1969年5月には、アメリカ国連協会のパネルの世界人口に関する報告が出て非常に反響を呼んだ⁵⁾。これらに基づいて、1969年7月18日、国会に提出された Nixon 大統領の人口に関するメッセージは、世界の家族計画に対するアメリカの積極的支援協力の方針をうち出しているが⁶⁾、今回の人口委員会に対するアメリカの大代表団の派遣もこの方針によるものと推測される。なお、アメリカ代表団は、世界の人口問題と家族計画に関する援助についてのいろいろの印刷物を配布した⁷⁾。

(6) 改訂議題9について国連が提出した第3回世界人口会議開催に関する計画案によってみると、この第3回世界人口会議の性格が第1回および第2回の会議の性格に比べて一大変化をみせている。このことも、さきにしるしたごとき国連の人口問題に対処する態度の一大変化を反映しているものといつてよい。すなわち、1954年、ローマにおいて開催の第1回および1965年、ベオグラードにおいて開催の第2回の国連世界人口会議は、いずれも「純然たる科学的会議」であって、各国から参加したものはすべて専門家個人としての資格において参加し、何等の決議も勧告も行なわれなかった。ところが今回提案された第3回世界人口会議は、1974年にニューヨーク国連本部において開催の予定であって、参加者は約500人とされているが、参加者は国連加盟国の代表の資格において参加し、人口問題解決の方策に関する決議や勧告が行なわれることが予想されている。日本は、1963年、ニューデリーにおいて開催された第1回アジア人口会議⁸⁾が、上記の案と同様の性格であり、その経験と成功にかんがみ、第3回世界人口会議に関するこの提案を支持した。

(7) 改訂議題5に関し、国連は世界の将来人口について1965年から1985年にいたる新しい暫定推計を発表した⁹⁾。現行の国連1963年推計の世界の将来人口¹⁰⁾については、すでに幾多の人口学者によ

4) President's Committee on Population and Family Planning, *Population and Family Planning, the Transition from Concern to Action, Report of the President's Committee on Population and Family Planning*, Washington, D. C., November, 1968.

5) United Nations Association of the United States of America, *World Population. A Challenge to the United Nations and its System of Agencies. A Report of a National Policy Panel*, New York, May, 1969.

6) Planned Parenthood-World Population (reprinted and distributed by), *Full Text of Message on Population and Family Planning by President Richard M. Nixon, July 18, 1969*, New York, 1969. Population Crisis Committee, *Presidential Message on Population, Text of Message by Richard M. Nixon, President of the United States, July 18, 1969*, Washington, D. C., August, 1969.

黒田俊夫、『ニクソン大統領の歴史的“人口”教書について』、毎日新聞社人口問題調査会、資料第106号、1969年11月。

7) おもなものに次の印刷物がある。

United States, Agency for International Development (ed.), *Population Program Assistance*, Washington, D. C., October, 1969.

The Victor Fund for the International Planned Parenthood Federation (ed.), *A Summons to Mankind, The United Nations and the Population Crisis*, Number 8, New York, 1968.

8) Economic Commission for Asia and the Far East, *Report of the Asian Population Conference and Selected Papers (Held at New Delhi, India, 10-20 December 1963)*, New York, 1964.

黒田俊夫、「アジア人口会議の開催」、人口問題研究所、『人口問題研究』、第90号、1964年3月、69ページ。

って改算の必要が指摘されてきたし、この文書によると1970年からはじまると予定されている「第2: 次国連開発十年, The United Nations Second Development Decade」実施の基礎資料とすることを目的として改算されたものである。この推計は、1965年を基準として国を単位として男女年齢5歳階級別、ただし、5歳から24歳までは各歳別に、最大仮定と最小仮定とによる数値とそれらの中位の数値とが計算されたが、この文書では中位の数値だけが発表されている¹¹⁾。

今回発表の暫定新推計の年次別世界人口の中位の値は表1の欄(1)のごとくである。1963年推計の中位の値との開差をみると表1の欄(6)のごとく、暫定新推計の方が各年次とも大きくなっている。現行の国連1963年推計の世界の将来人口については、中位の数値を過少として最大値をとる人口学者が少なくない¹²⁾。そこで暫定新推計の中位の値と1963年推計の最大値との開差を示したものが表1の欄(4)である。暫定新推計の中位の値は1963年推計の最大値よりはやや小さくなっているが、欄(4)と(5)とを比べると、1965年だけを例外として、開差の絶対値は、欄(4)の方が欄(5)よりも小さい。

表1 国連暫定新推計世界将来人口と現行推計との比較
(単位 100 万)

年次	暫定新推計 中位の値 (1)	1963年推計		両推計の開差	
		最大(2)	中位(3)	(1)-(2) (4)	(1)-(3) (5)
1965	3,289	3,306	3,281	- 17	+ 8
1970	3,632	3,659	3,592	- 27	+ 40
1975	4,022	4,070	3,944	- 48	+ 78
1980	4,457	4,551	4,330	- 94	+ 127
1985	4,934	5,096	4,746	- 162	+ 188

(1)は注9)所掲の文書による。(2)と(3)は注10)所掲の資料による。

表2 国連暫定新推計世界将来人口中位の値の地域別分布

地域	実数(単位 100 万)					割合				
	1965	1970	1975	1980	1985	1965	1970	1975	1980	1985
世界	3,289	3,632	4,022	4,457	4,934	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
開発地域	1,037	1,090	1,147	1,210	1,275	31.5	30.0	28.5	27.1	25.8
低開発地域	2,252	2,542	2,874	3,247	3,659	68.5	70.0	71.5	72.9	74.2
東アジア	852	930	1,011	1,095	1,182	25.9	25.6	25.1	24.6	24.0
南アジア	981	1,126	1,296	1,486	1,694	29.8	31.0	32.2	33.3	34.3
ヨーロッパ	445	462	479	497	515	13.5	12.7	11.9	11.2	10.4
ソ連	231	243	256	271	287	7.0	6.7	6.4	6.1	5.8
アフリカ	303	344	395	456	530	9.2	9.5	9.8	10.2	10.7
北アメリカ	214	228	243	261	280	6.5	6.3	6.0	5.9	5.7
ラテン・アメリカ	246	283	327	377	435	7.5	7.8	8.1	8.5	8.8
オセアニア	18	19	22	24	27	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5

注9) 所掲の文書, p. 117による。原表の実数は1,000単位であるが、ここでは100万単位とした。地域別人口の合計は必ずしも世界人口と一致しない。割合は人口問題研究所において計算した。

9) United Nations, Economic and Social Commission, *World Population Situation, Note by the Secretary-General*, E/CN.9/231, 23, September 1969, pp. 115~129, Annex, pp. 1~3.

10) United Nations, Department of Economic and Social Affairs, *World Population Prospects as assessed in 1963*, Population Studies, No. 41, New York, 1966.

11) United Nations, *op. cit.*, Document, E/CN.9/231, p. 115.

12) たとえば,

フィリップ・M・ハウザー, 「人口」, 岸田純之助訳, 米外交問題研究所編, 『2018年』, 1969年, 263ページ。(The Foreign Policy Association (ed.), *Toward the Year 2018*, 1968 の訳)。

今回発表の国連暫定推計世界の将来人口の中位の値の地域別分布を示したものが表2である。また、仮定の年平均増加率を地域別に示したものが表3である。表3のごとく、世界の開発地域の年平均増加率は1.0~1.1%であるが、これに対して低開発地域のそれは2.4~2.5%であるから、表2のごとく開発地域の人口の世界人口に占める割合は、1965年の31.5%から85年の25.8%に低下し、反対に、低開発地域のそれは1965年の68.5%から85年の74.2%に拡大する。年平均増加率が最も高く、ほとん

表3 国連暫定新推計世界将来人口中位の値の地域別年平均増加率

地 域	1965~70	1970~75	1975~80	1980~85
世 界	2.0%	2.0%	2.1%	2.0%
開 発 地 域	1.0	1.0	1.1	1.1
低 開 発 地 域	2.4	2.5	2.4	2.4
東 ア ジ ア	1.8	1.7	1.6	1.5
南 ア ジ ア	2.8	2.8	2.7	2.6
ヨ ー ロ ッ パ	0.8	0.7	0.7	0.7
ソ 連	1.0	1.0	1.1	1.2
ア フ リ カ	2.6	2.8	2.9	3.0
北 ア メ リ カ	1.2	1.3	1.4	1.5
ラテン・アメリカ	2.8	2.9	2.9	2.8
オセアニア	2.0	2.1	2.2	2.2

注 9) 所掲の文書, p. 119による。

とんど横ばい状態を示しているのはラテン・アメリカであって(→表3), ラテン・アメリカの人口の世界人口に占める割合は、1965年の7.5%から8.8%に拡大している(→表2)。年平均増加率がわずかに下がる傾向をみせてはいるが2.8~2.6%という高い水準にとどまっている南アジア(→表3)の人口は1965年の9億8,100万から85年の16億9,400万に上り、その世界人口に占める割合は、1965年の29.8%から85年の34.3%に拡大している(→表2)。高い人口年平均増加率がわずかに高まる傾向をみせているのがアフリカであって、1965~70年の2.6%からしだいに高まって1980~85年の3.0%にいたっている(→表2)。こうして、アフリカの人口が世界人口に占める割合は1965年の9.2%から85年の10.7%に拡大している。

(8) 国連の調査研究事項に関し、日本は次のごとき提案を行なったが、ほとんどすべて、経済社会理事会に対する人口委員会の報告書において採択された。

(A) 開発途上国の人口統計の整備に関しては抽出調査の必要性を強調した。

(B) 社会開発計画の基礎資料としての世帯統計および家族統計の整備の必要性を強調した。— ことに1970年前後の世界人口センサス結果の集計に関して—。

(C) 家族計画政策の評価に関する科学的方法論の研究とその結果のマニュアルとしての刊行の必要性を強調した。

(D) 国を単位とする出生力の変動と経済的社会的開発の進展とに関する多次的ケース・スタディの必要性を強調した。

(9) 今回の会議においては次の4つの決議案が提案されたが、いずれも採択された。

(A) 人口政策と第2次国連開発10年に関する決議案

提案国： デンマーク、ガーナ、インド、インドネシア、ジャマイカ、日本、フィリピン、スウェーデン、アラブ連合、イギリスおよびアメリカ合衆国。

要 旨： 次の事項を、第2次国連開発10年の準備委員会に対し十分考慮することを要請するとともに、国連事務総長に対し、関連諸機関と協議して、次の事項の研究を継続することとその研究のおもな結果を広く周知させることを要請する。すなわち、人口増加と経済的社会的開発との関連、とくに、国民総生産の増加と人口1人当たり国民所得および生活水準の改善。

(B) 第3回世界人口会議に関する決議案

提案国： フランス、インドネシアおよびジャマイカ。

要旨： さきにしるした国連事務総長提案の第3回世界人口会議の性格を承認するとともに、事務総長に対し、国連総会において、1971、72、73および74年について、会議の開催および準備に要する適当な所要経費の予算を確保すること、国連以外の外部資金の受け入れの可能性について検討することを要請する。なお、事務総長が少数の委員からなる準備委員会を設置する権限を認める。なおまた、第3回世界人口会議の所見や勧告が国連総会の1975年の会期に報告されることを要請する。

(C) 世界人口年に関する決議案

提案国： ガーナ、インドおよび日本

要旨： 国連事務総長の提案による、第3回世界人口会議が開催される1974年を「世界人口年、World Population Year」と名付け、この年を目途として、国連諸機関、関連国際機関および各加盟国の人口問題に関する関心を高め、人口分野における活動を推進することを承認するとともに、事務総長が世界人口年に関し、第26回国連総会に報告することを要請する。

(D) 人口分野における事業計画と優先順位に関する決議案

提案国： デンマーク、フィリピン、フランス、ガーナ、インド、日本、スウェーデン、アラブ連合、イギリス、アメリカ合衆国。

要旨： 国連事務総長が提案した国連の人口分野における5か年計画および2か年計画を承認するとともに、事務総長に次のことを要請する。すなわち、(a)第15回人口委員会が推薦した事業計画、とくに国および地域レベルの技術協力を遂行すること。(b)開発計画や政策作成の一助として、1970年前後の人口センサスを推進すること。(c)開発途上の国々における開発計画や政策作成のために必要な人口学的研究に着手すること。および、(d)国連および専門機関の加盟国政府に対し、各国の人口傾向、経済的社会的開発および各国が採っている政策に関する質問調査を行なうこと。

II 経済協力開発機構開発センター主催第2回人口分野における援助者会議の概況

1. 沿革と構成

1969年11月18日、経済協力開発機構、O. E. C. D. 本部において開かれた開発センター主催の第2回人口分野における援助者会議に、日本政府の命によるオブザーバとして出席した。

第1回の会議は、「第1回人口に関する会議、First Conference on Population」という簡単な名称で、1968年12月3日から同5日まで、パリのO. E. C. D. 本部において開かれ¹³⁾、今回の会議が第2回となるわけである。

この会議に代表者が参加した国とその機関は次のとおりである。(1)ノルウェー、国際開発援助機関、(2)アメリカ合衆国、国務省および国際開発援助機関(AID.)、(3)イギリス、海外開発省、(4)カナダ、国際開発機関、(5)デンマーク、外務省および(6)スウェーデン、国際開発機構(SIDA.)。国連諸機関からは、(1)国連人口部、(2)国連人口活動基金、(3)ユネスコ、(4)WHO.、および(5)

13) Development Centre of the Organisation for Economic Co-operation and Development, *Population, International Assistance and Research, Proceedings of the First Population Conference of the Development Centre (Paris, 3rd-5th December 1968)*, Paris, 1969.

世界銀行の代表者が参加した。

民間機関から代表者が参加したものは、(1)国際家族計画連盟、(2)ポピュレーション・カウンシル、(3)フォード財団および(4)ロックフェラー財団であった。

なお、O.E.C.D.の各加盟国の代表部から参加し、オブザーバを出した。

議長には、アメリカ合衆国国務省の人口関係特別補佐官、Mr. Philander P. Claxton, Jr.が就任した。

2. 議 題

議題は次の3題であった。すなわち、

- (1) 1969年における援助者の援助計画の進展
- (2) 援助者、被援助者およびその機能からみた援助活動のパターン
- (3) 地域的および機能的計画に関する今後における援助者の会議について。

3. 概 観

第1議題については、ペーパーによる報告を主としたが、アメリカ合衆国A I D. が国連系統諸機関、国際的および地域の諸機関、政府（デンマーク、日本、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、イギリスおよびアメリカ合衆国の7か国）および民間諸機関の別に、機能的に、人口政策に関する援助についてのぼう大な一覧表を作成して配布したことが注目をひくとともに、人口分野における国際協力を通観する上に非常に便利であった。

論議の中心となったのは、各国および各機関の地域別および機能別の援助計画の調整をする必要があることといかにして調整すべきかということであった。特別の調整機構を設置すべきであるとか、コンソーシアムを設けるべきであるとかいう意見も出たが決定するにはいたらなかった。

日本の人口分野における対外協力については、注記¹⁴⁾の配布資料に非常によくまとめられていたので、わたくしは、議長の指名によって、最近の日本の人口分野における対外協力の展開、とくに、1969年10月に発足したインドネシアに対する人口および家族計画の分野における協力¹⁵⁾についてコメントを行なった。

III 経済協力開発機構開発センター主催人口における援助関係に関する会議の概況

1. 沿革と構成

1969年4月28日および29日両日、パリにおいて、O.E.C.D.のDevelopment Centre主催の専門家会議が行なわれ、マレーシア、インド、チュニジア、トリニダッド＝トバゴ、モーリシアス、韓国、ケニア、トルコ、パキスタンおよびネパールから専門家が集まって、人口政策に関する国際協力の意義について会議が行なわれた¹⁶⁾。

1969年11月19日および20日の両日、パリのO.E.C.D.の本部において、前項の第2回人口分野における援助者会議にひきつづいて、人口における援助関係に関する会議が開かれたが、わたくしは、日本からのオブザーバとしてこれに出席した。

14) O.E.C.D., Development Centre, *Report on Population*, Paris, 1969, pp. 58, 70.

15) 村松稔, 「インドネシア家族計画調査団報告」, 財団法人家族計画国際協力財団, 『世界と人口』, No. 10, 1970年1月, 6～11ページ。

16) O.E.C.D., Development Centre, *The Role of International Assistance in Population Programmes, Proceedings of an Expert Group Meeting (Paris, 28th-29th April, 1969)*, Paris, 1969.

この会議に代表者が参加した国と機関、関連諸機関、民間機関、O. E. C. D. の加盟国は、さきにしるした第2回人口分野における援助者会議と全く同様であったが、さらに、次の被援助国から代表者が参加した。すなわち、(1)マレーシア(全国家族計画庁)、(2)トリニダード=トバゴ(保健省)、(3)セイロン(保健省)、(4)インド(保健および家族計画省)、(5)モーリシアス(保健省)、(6)韓国(保健社会部)、(7)ケニア(保健省)、(8)トルコ(保健社会援助省)、(9)パキスタン(家族計画審議会)、(10)イラン(保健省)および(11)ネパール(家族計画母子保健部)。

第1日の議長には、パキスタン家族計画審議会の Dr. (Mrs.) Nafis Sadik が就任し、第2日の議長には、アメリカ合衆国、ポピュレーション・カウンシル財団の会長、Dr. Bernard Berelson が就任した。

2. 議 題

第1日の議題は、人口分野における国際協力の実情、ことに、援助関係、調整およびニードの優先順位であり、第2日の議題は、開発センターの人口に関する報告と制度化された家族計画が人口増加に与える影響の評価およびその推進のための戦略と1970年の開発センターの人口に関する計画とであった。

3. 概 観

援助関係の調整については援助機関の側における調整と被援助国における調整と援助機関と被援助国との調整、および政府と民間機関との間における調整の問題等、多角的に論議されたが、被援助国における自主的調整と援助機関の情報交換による被援助国単位の調整が強調された。

なおまた、被援助国からは、援助国に対して、いろいろの要望がなされたが、そのおもなものは、(1)各国の自国通貨“local currency”，における資金の不足に対する考慮の必要、(2)家族計画のみならず、保健、ことに母子保健、栄養などを含む広範囲にわたる援助の必要、(3)長期援助の必要などであった。自国通貨における資金の不足は最も痛切な要請ではあるが、最も困難な問題であるという印象を受けた。

わたくしは、日本の経験からみて、開発途上の国の「経済離陸」のためには、経済成長率と人口増加率との関係が重要であること、開発途上の国の現状をみると、経済成長率を高める努力が必要であることというまでもないが、人口増加率を緩和する努力が必要であること、O. E. C. D. の1970年の人口分野における計画については、第2次国連開発10年の発足に当たり、経済開発と人口増加率との関係が重要であることを暗示し、なお、上述の開発センターの第1回人口会議において家族制度が問題になったことにかんがみ¹⁷⁾、日本の経験によれば、拡大家族制度の下においても出生減退が起る可能性があること¹⁸⁾について示唆したところ多大の反響があったように思われた。

17) O. E. C. D., Development Centre, *Report on Population*, Paris, 1969.

18) O. E. C. D., Development Centre, *op. cit.*, *Population, International Assistance and Research*, 1969, p. 30.

19) Minoru TACHI, "Fertility and Household Size", Family Planning Association of India (ed.), *Report of the Proceedings, XVII International Conference on the Family, Vigyan Bhavan, New Delhi, 11-17 December 1966*, Bombay, 1968, pp. 143~144.

Brief Reports of the Fifteenth Session of the United Nations Population Commission and Conferences on Population of O. E. C. D., Development Centre

Minoru TACHI

1. Fifteenth Session of the United Nations Population Commission (3-14 November 1969; Geneva).

The organisation, agenda, main discussions and draft resolutions adopted are briefly reviewed. The author appreciates particularly the following documents prepared by the United Nations : Measures, Policies and Programmes affecting Fertility, with particular reference to National Family Planning Programmes (E/CN. 9/232), and World Population Situation (E/CN. 9/231), which includes new preliminary world future population projection from 1965 to 1985 (medium variants). One of the strongest impression of the author is a progress with rapid strides in the works of the co-operation in the field of population by the United Nations System during two years since the last session of Commission, mainly due to efficient use of the United Nations Fund for Population Activities.

2. Second Conference of Aid Administrators in the Field of Population (18 November 1969, Paris), and Conference on Aid Relations in Population (19-20 November 1969, Paris) organised by the Development Centre of the Organisation for Economic Co-operation and Development.

The history, organisation, agenda, and main discussions are briefly reviewed respectively. Author highly appreciates activities in the field of population of the O. E. C. D., and believes that these two Conferences are successful in finding out many questions to be solved in the aid relations.

書 評

J・A・ジャックソン(編)『人口移動』

J. A. Jackson (ed.), *Migration*, Sociological Studies 2,
Cambridge University Press, 1969, London, vii+304 pp.

1. 本書は予定されている5巻の「社会学研究叢書」の第2冊目である。第1冊は“Social Stratification”であり、さらに“Professions and Professionalization”, “Role”, “Social Change”の刊行が予定されている。新しく書きおろされた論文集である。
2. 本書は10人の寄稿者の諸論文で構成されている。すでに *Demography*, 3, 1 (1966) に発表された Everett Lee 論文 (A theory of migration) を除くとアメリカ側の寄稿はなく、主として西欧の専門家による西欧およびアフリカの事実についての研究である点に特徴がみられる。
3. 論文の内容は大別すると国際移民、国内移動にわけられる。前者については G. Beijer (*Modern patterns of international migratory movements*) と C. Price (*The study of assimilation*) の論文がある。さらに、J. Gugler および J. C. Mitchell のアフリカにおける国内人口移動および都市化の注目すべき研究がある。しかし、本書の中心は次の4氏の国内人口移動に関する研究にあるといつてよい。C. Jansen (*Some sociological aspects of migration*), H. Lind (*Internal migration in Britain*), R. C. Taylor (*Migration and motivation: a study of determinants and types*) と A. H. Richmond (*Sociology of migration in industrial and post-industrial societies*) の研究である。
4. G. Germani の移動要因分析アプローチ—客観的、社会心理的および規範的の3水準による分析—を実地調査に適用して、移動決意過程の動機構造とこれに対応する4個の移動型—Aspiring, Dislocated, Resultant および Epiphenomenal—区分を行なった Taylor の研究は示唆に富んでいる。
5. Lind の研究は、経済理論の側から行なわれた唯一のもので注目される。経済理論における人口移動の役割に検討を加えているが、ケインズの地域不均衡モデルを批判し、より現実的な新しい一般的移動モデル—それは多次元科学的研究によってのみ可能—の作製の必要性を強調していることが注目される。
6. Jansen は工業化社会と低開発社会における人口移動の本質的な差異をあきらかにし、後者における非熟練人口の農村から都市への単純な人口移動に対し、前者における人口移動は生活周期と職業経歴パターンと密接な関係にあることを指摘している。
7. Richmond も Jansen と同様近代社会における人口移動と19世紀におけるそれとの差異を指摘している。それは19世紀においては、農村から都市への大量人口の脱出による一方的移動が支配的であったのに対し、近代社会のそれは都市間移動であり、多方向的の移動 (multi-directional) であるとして特徴づけられる。さらに注目すべきは、脱工業化社会における移動人口の特徴についての Richmond の所論である。脱工業化社会における移動人口は、一か所に定住することの少ない“transient”型となり、脱近代化社会の社会組織の特徴的な形態である世界的なコミュニケーション網—これを *Verbindungsnetzschafft* とよんでいる—の中で活動する。脱工業化社会における移動人口のその参加する社会制度に対する連結様式は、“同化”とか“多元的統合”といった次元のものではなく、脱工業化革命に積極的な役割を果す作因者であり、変化過程を促進する触媒機能を遂行するものとして新しい意義をみとめている。
8. 本書の編者である Jackson が“人口の移動は、社会変動の要素であり、かつその触媒である”といっている如く、人口移動はダイナミックな内容をもった社会過程である。その研究は真に multi-disciplinary でなければならない。本書は人口移動の社会的アプローチに偏しているとはいえ極めて多面的であり、研究のおくれたこの分野における注目すべき貢献であるといえよう。画期的な転換を示しつつある日本の人口移動研究にとってもいくたの示唆をもっている。

(黒田 俊夫)

国際連合『人的資源の人口学的分析—報告 I.
経済活動率の男女年齢別パターン』および同
『人口の経済活動に関するセンサデータの
分析方法』

U. N., *Demographic Aspects of Manpower—Report I. Sex and Age Patterns of Participation in Economic Activities*, Population Studies, No. 33, 1962, 81pp.

U. N., *Methods of Analysing Census Data on Economic Activities of the Population*, Population Studies, No. 43, 1968, 143pp.

労働力不足が激化するにつれて、労働市場に関する分析の重要性はますます高まっており、いくつかのすぐれた研究が発表されている。しかし、それらの分析の多くは、労働経済学の立場からするものであって、人口学的分析は、わが国の場合、まだ手うすである。労働経済学的分析が重要であることはいうまでもないが、労働力の動向が、基本的に、人口動向によって支配されることからみて、人口学的アプローチもまた不可欠である。アメリカなどでは、たとえば、John D. Durand, *The Labor Force in the United States 1890-1960*, 1948 (Demographic Monographs Volume 2, Gordon and Breach Science Publishers, New York, 1968) のような純粋に人口学的な労働力分析が盛んに行なわれている。

わが国では、人口学自体があまり普及していないから、少数の研究者以外は、人口学的分析方法に不案内である。その意味で、ここに紹介する国連刊行の2著は、大いに役立つのではなからうか。

前者 (*Demographic Aspects of Manpower*) は、経済活動率に焦点を合わせたものであるが、その構成は、I. 経済活動人口のセンサデータの国際的比較性、II. 粗経済活動率、III. 男子人口の年齢別活動率、IV. 男子労働力生命表、V. 女子人口の年齢別活動率、VI. 女子人口の経済活動に影響する要因としての配偶関係および出生率、VII. 結論となっている。本書の特徴は、概念的説明よりはむしろ、豊富な国際的資料の提供にあり、とくに女子人口の経済活動に関する資料が貴重である。わが国で女子の経済活動への参加が、労働力不足の影響で今後どのように展開するかが問題になっている折柄、この資料は大いに利用価値があるであろう。

後者 (*Methods of Analysing Census Data on Economic Activities of the Population*) は、分析方法の理解と習得に役立つと思われるもので、その構成は、諸論(本書の目的、経済活動の概念と定義、資料の評価)につづいて、I. 労働力の人口学的次元の計測、II. 労働力の規模、構成および増加に影響する諸要因の研究、III. 経済活動のタイプの研究となっている。本書は国連の出版物ではあるが、執筆にあたったのは、ペンシルバニア大学人口研究センターの John D. Durand と Ann R. Miller (いずれも人口研究の専門家) であり、この分野における新旧の主要な文献を豊富に引用し、また最新の分析方法の紹介につとめていて、労働力人口の人口学的分析へのすぐれた入門書となっている。

もともと、労働市場の分析は、労働力の需要と供給に関する分析であり、その性格上、多分に経済学的な色彩をおびることはさげられないが、とくに労働力の供給サイドの分析においては、人口要因の分析が基本的に重要であることを忘れてはならない。国連は、これまでも、人口学的分析方法に関するすぐれた入門書をいくつか公刊しているので、とくにこの方面で手うすなわが国の出版事情からみて、これらに注目することが必要であろう。今回、労働力人口の分析に関係して、重要と思われる国連の出版物が目についたので、あえて紹介の筆をとったしだいである。

(岡崎 陽一)

昭和45年度実地調査の施行

人口問題研究所では、昭和45年度の実地調査として「非農林就業人口実態調査」および「人口の分布変動と地域経済との関係に関する調査」を実施する。それぞれの調査要綱を掲げると次のとおりであるが、今回の調査の担当は、前者が人口政策部と人口資質部、後者が人口移動部である。

非農林就業人口実態調査要綱

(昭和45年4月18日)

1 調査目的

この調査は、職域就業者を対象に、職業移動、職業伝承、職業と健康、職業意識等、就業者の量的、質的適応の実態を調査し、あわせて女子就業者の職業と家庭の関係を解明し、わが国今後の労働力需給および人口資質に関する対策の基本的資料を得ることを目的とする。

2 調査方法

わが国の産業構造の特性を考え、企業規模、業種、地域等を基準として若干の企業体を選択し、企業体については聴取り調査を主体とし、その従業者については配票自計主義によって調査する。

なお、一部について面接調査を行なう。

3 調査対象および対象者数

対象職域	22	製造業	10
		商業	1
		対個人サービス業	4
		学校	7
対象者数	18,600 + α	製造業従事者	10,400
		商業従事者	1,000
(α 分については 別表末尾参照)		サービス業従事者	2,000
		教員	2,200
		パート・タイマー	1,000 + α
		学校卒業者	2,000

個々の対象、対象者数および配票回収ルートについては別表参照。

4 調査期日

昭和45年7月1日現在による。ただし、小学校有配偶女子教員は6月15日現在。

5 調査事項

A 職域について（職域の資料による）

- 1) 対象事業所の事業内容
- 2) 従業者の構造および労働状況
- 3) 従業者の採用および離職
- 4) 従業者確保についての対策

B ④ 従業者について（本人の記入による）

- I 本人についての基本的な事項
 - II 家族、家庭、結婚、出産
 - III 本人の職業経歴
 - IV 父母の職業について
 - V 本人の健康状態
 - VI 本人の社会意識・職業意識
- } 共通

⑤ 公立小学校有配偶女子教諭調査

- I 本人についての基本的な事項
- II 妊娠・出産に関する事項
- III 子供（就学前）の保育に関する事項
- IV 子供の放課後（小学生）の保育について
- V 本人の健康状態
- VI 社会意識・職業意識

} 共通

⑥ 企業体女子短時間就業者調査

別 表

対 象 職 域	対 象 者
A 1. 新日本製鉄君津製鉄所 2. 日産自動車追浜工場 3. 東芝電気炬路工場 4. 鐘ヶ淵紡績新町工場 5. 鐘ヶ淵紡績丸子工場 6. 輸出玩具工場団地 7. 岐阜県金属工業団地 8. 富山県機械工業センター 9. 岡山県卸センター 10. 東京都理髪業組合 11. 大阪市 “ 12. 広島市 “ 13. 仙台市 “	管理職を除く工場就業者男子 “ 男子 “ 男女 “ 男女 “ 男女 全就業者男女 “ 男子 “ 男子 “ 男女 有資格者男女 “ “ “
B 14. 徳島県公立小学校教諭 15. 山形県 “ 16. 東京都（太田区・足立区） “ 17. 鹿児島県 “	50歳未満の有配偶女子教諭 “ “ “
C 18. ソニー厚木工場 19. 厚木ナイロン海老名工場	女子短時間就業者 “
D 20. 山形県中学校卒業生 21. 徳島県 “	昭和 30, 35, 40 年度卒業生 “
E 22. 日本女子大学卒業生	昭和 30, 35, 40 年度卒業生

なお、東芝、鐘紡（新町、丸子）および中小企業団地（4団地）については、調査時点（7月1日）において、

- I 本人についての基本的な事項
- II 夫について
- III 出産歴について
- IV 職業歴について
- V 本人の健康状態
- VI 社会意識・職業意識
- ㉑ 中学校卒業生郵送調査
- ㉒ 日本女子大学卒業生郵送調査

対象者数	配票・回収ルート	調査票の種類
2,000	工場→調査員→対象者	A 調査票
2,000	"	
2,000	"	
600	"	
600	"	
1,100	事務局→各企業代表者→対象者 (調査員)	
1,000	"	
1,100	"	
1,000	"	
500	組合事務局→各支部→各班長→対象者 (調査員)	
500	"	
500	"	
500	"	
500	教育委員会事務局→各学校→対象者	
500	"	
700	"	
500	"	
750	工場→調査員→対象者	C 調査票
250	"	
500	郵送	D 調査票
500	"	
1,000	郵送	E 調査票

50名以上の短時間就業者がいる場合は、C調査票（短時間就業者）によって、調査を行なうものとする。

人口の分布変動と地域経済との関係に関する調査要綱

(昭和45年5月1日)

1 調査目的

この調査は、広島県に住んでいる人の住所歴、とくに大都市生活歴と住所に対する意識、および仕事とそれに対する意識などを調査して、地方経済圏の発展が、広島県の人口分布にどのような影響を与えつつあるか、また人口分布の変化が、その地方の経済的社会的条件にどのような変動をひき起しているかを実証的に明らかにし、わが国人口の適正な地域配置を策定する資料とし、当面の課題である“過密・過疎”問題に関する対策樹立の資料とすることを目的として行なう。

2 調査方法

調査の対象 調査の対象は、広島県に住む15歳以上の人の約500分の1にあたる約3,500人である。

調査対象のえらび方 調査の対象者を層別多段サンプリングによって無作為に抽出する。

第1段階として、広島県の市町村を人口増減や産業構成等で層化し、確率比例的に、調査区を抽出する。つぎに、第2段階として、えらばれた調査区内に住んでいる世帯を抽出単位として、まずその名簿を作り、この名簿からさらに、クジ引きの原理を利用した方法で、いくつかの抽出世帯をえらぶ。このえらばれた抽出世帯内に住む15歳以上の人すべてについて調査が行なわれる。

調査の方法 調査期日の前に、各世帯に調査票を配布して記入を依頼し、調査期日の後で調査員がふたたび訪問して、調査票の記入内容について確認したのちに回収する。

3 調査期日

昭和45年5月1日現在

4 調査の事項

(I) 15歳以上の全員について

- (1) 住 所
- (2) 男女の別
- (3) 出生の年月
- (4) 配偶関係
- (5) 在学中かどうかと最終卒業学校
- (6) 住所の移転の有無

(II) 住所を移転したことのある人

- (7) 出生地
- (8) 従前の住所地
- (9) 来住した年
- (10) その時の家族構成
- (11) 現在の住所にきた理由
- (12) 移動の希望の有無と理由および計画性と地域

(III) 15歳以上の全員について

- (13) 現在仕事をしているか否か

(IV) 現在仕事をしている人

- (14) 仕事の内容
- (15) 仕事のやりがい
- (16) 従業上の地位
- (17) 転職希望の有無

イ 転職希望者

- ⑱ 運動をしているか否か
- ⑲ 希望する仕事の内容
- ⑳ 転職と移転について
 - ㇀ 転職を希望しない者
 - ㉑ 希望しない理由
- (V) 無業者
 - ㉒ 働いていない理由
 - ㉓ 就職への希望の有無
- イ 就職希望者
 - ㉔ 希望する仕事の内容
 - ㉕ 就職と移転の関係
- (VI) 15歳以上の全員について
 - ㉖ 大都市生活の経験の有無
- (VII) 大都市経験者
 - ㉗ 広島県に在住していたか否か
 - ㉘ 大都市と在住期間
 - ㉙ 仕事, 生活の内容
 - ㉚ 大都市を離れた主因者か否か
 - イ 大都市を離れた主因者
 - ㉛ 離れた理由
- (VIII) 15歳以上の全員について
 - ㉜ 暮らし方
 - ㉝ 広島県についての感想
 - ㉞ 住んでいるところについての感想
 - ㉟ 三食の場所
 - ㊀ 三食の主食の内容
 - ㊁ その理由
 - ㊂ 間食の有無と内容
 - ㊃ 将来の主食の方向性

定例研究報告会の開催

(昭和45年1月～3月)

<回>	<年月日>	<報告題名>	<報告者>
20	昭45. 2. 4	アジア地域の人口問題——第2回ジャーナリスト人口セミナー出席報告——	岡崎 陽一 技官
21	昭45. 2. 10	昭和45年度実地調査「非農林就業人口の質的適応に関する調査」(計画案)について	人 口 政 策 部 人 口 資 質 部
22	昭45. 2. 27	昭和44年度調査研究実績概要報告	人 口 政 策 部 人 口 資 質 部
23	昭45. 3. 7	昭和44年度調査研究実績概要報告(つづき)	人 口 移 動 部 人 口 資 料 課
24	昭45. 3. 11	昭和45年度調査研究項目打ち合わせ	各 部 科 課

- 25 昭45. 3. 11 昭和44年度所内シンポジウム「わが国出生力の動向と将来予測」……………司会…舘 稔 技官
 (1)わが国の出生力と出生抑制の展望……………青木 尚雄 技官
 (2)わが国出生力の経済的・社会的分析……………岡崎 陽一 技官
- 26 昭45. 3. 16 昭和44年度所内シンポジウム「わが国出生力の動向と将来予測」(つづき)
 (3)わが国将来出生力の予測方法とその問題点……………濱 英彦 技官

所内人口セミナーの開催

(昭和45年1月～3月)

<回>	<年月日>	<報告題名>	<報告者>
8	昭45. 1. 14	労働力人口……………	岡崎 陽一 技官
9	昭45. 1. 28	地域人口論……………	濱 英彦 技官
10	昭45. 3. 4	人口移動……………	岡崎 陽一 技官
11	昭45. 3. 18	人口移動論……………	黒田 俊夫 技官

資料の刊行

(昭和45年1月～3月)

- | <資料題名(発行年月日)> | <担当・協力者> |
|--|----------------------|
| ○ <i>English Pamphlet Series</i> , No. 71 (1970. 2. 5)
Continuity and Transformation of Migration Behavior in Japan …………… | 黒田 俊夫 技官 |
| ◎ 「実地調査報告資料」 | |
| ○ 昭和43年度実地調査「人口の移動性と社会的・経済的要因との関係に関する調査」報告 第2部 (昭45. 2. 20) …………… | 人口移動部 |
| ○ 昭和44年度実地調査「都市および農村における家族構成と就業形態の変化に関する調査」報告〔第1分冊〕(昭45. 3. 1)…………… | 人口政策部 |
| ○ 昭和44年度実地調査「都市および農村における家族構成と就業形態の変化に関する調査」報告〔第2分冊〕(昭45. 3. 1)…………… | 人口資質部 |
| ○ 最近のおもな人口統計 第20号 (昭和45年1月) …………… | 山本 道子 技官
金子 武治 技官 |

外国関係機関からの本研究所来訪者

(1970年1月～3月)

- Mr. J. P. Sah: Housing, Building and Planning, ECAFE, Bangkok, Thailand
 年月日: 1970年1月10日
 用務: 人口に関する資料収集
 連絡機関: ECAFE

年月日：1970年3月9日

用務：日本の人口問題一般につき意見交換，本研究の見学（家族計画国際トレーニング・コース参加者）

連絡機関：財団法人家族計画国際協力財団

- Mr. V. T. Palan: Head, Survey Division, Department of Statistics, University of Malaysia, Kuala Lumpur, Malaysia

年月日：1970年3月12日

用務：日本における人口問題の調査研究状態および統計調査に関する視察

連絡機関：The University of Michigan

- Prof. R. Santos Cuyugan: Prof. of Sociology, University of the Philippines, Director, Asian Center, Quezon City, Philippines

年月日：1970年3月23日

用務：日本における人口問題の調査研究と本研究の事業につき視察

連絡機関：外務省アジア局東南アジア課

- Dr. Leon Alexandrovich Bagramov: Head, the Section of the Institute of World Economy and International Relations, Moscow, U. S. S. R.

年月日：1970年3月24日～4月14日

用務：人口と食糧に関する調査研究

連絡機関：財団法人国際学友会

- Prof. F. Roy Lochheimer: Associate for Japan, American Universities Field Staff, New York, N. Y., U. S. A.

年月日：1970年3月24日

用務：日本の人口動向に関する研究

連絡機関：国際文化会館

- Mr. Selig S. Harrison: Washington Post

年月日：1970年3月25日

用務：日本における家族の変化に関する調査

1968年世界（大陸・主要国別）人口

国際連合統計局 (Statistical Office of the United Nations) は、3月10日、例年に比べて刊行の遅れた『世界人口年鑑 (Demographic Yearbook)』の1968年版を公表した。今回発刊された年鑑は、1948年の第1集から数えて、ちょうど第20集めに当たる。この人口年鑑は毎回、トピック主義の編集が行なわれ、今回は「結婚および離婚統計」特集となっている。なお、1968年版も近く日本語版の刊行が予定されている。

これによると、1968年の年央における世界総人口は34億8,300万人となっており、1967年年央より6,300万人の増加である。過去5年間における世界人口の1日平均増加数は約18万人であって、1日当たり出生数約32万、死亡数約14万であった。年平均の人口増加率は1.9%であり、この伸び率が今後も続くと39年後に人口は2倍になる勘定である。

世界人口34億8,300万の大陸別内訳は、アフリカ3億3,600万、北アメリカ2億2,200万、ラテン・アメリカ2億6,700万、アジアは19億4,600万（うち、東アジア8億8,900万、南アジア10億5,700万）、ヨーロッパ4億5,600万、オセアニア1,850万、それにソビエト連邦が2億3,800万である。ヨーロッパの面積は世界総面積のわずかに3.6%にすぎないが、ここに世界人口の13%が住んでいるから、人口密度は1平方キ

コにつき92に上り、大陸別の最高を示している。アジアの面積は世界の面積の20%であるが、ここに世界人口の56%が住んでいるから、アジアの人口密度は71で、ヨーロッパに次いで高い。

1963～68年の世界人口の年平均増加率は1.9%であるが、この間の年平均増加率が最も高いのはラテン・アメリカで2.9%に上っている。これに対して北アメリカは1.3%で、アメリカ全体としては2.2%にとどまっている。アジアは、全体としてみると2.0%で世界の平均に近いが、南アジアにおいては、東アジアの1.5%に対して2.5%という高率を示し、アフリカがこれに次いで2.4%となっている。オセアニアは2.0%で、ソ連は1.1%を示し、ヨーロッパは最低の0.8%となっている。

世界で最大の人口を持つ国は中国（本土）で推定7億3,000万、これに次いでインドが5億2,389万、ソビエト連邦2億3,781万、アメリカ合衆国2億0,115万、インドネシア1億1,283万、パキスタン1億952万、日本1億109万、ブラジル8,821万の順で、日本は第7番めに位置している。以下、ナイジェリア、西ドイツ（ドイツ連邦共和国）、イギリス、イタリア、フランス、メキシコ、フィリピンとなっている。

世界で最も大きな都市は東京とニューヨークである。1967年の統計によると、東京の市域（23区）人口は896万であり、ニューヨークの同じく市域人口802万を押えて世界最大の人口を抱える都市といえるが、郊外を含めた都市的地域の人口では、ニューヨークが1,156万で東京の1,117万をしのいでいる。市域人口の第3位は上海で690万、次いでモスクワ（650万）、ボンベイ（540万）の順となっている。

最近の生命表によれば、女子の出生時の平均余命が最も長いのはアイスランドで76.2年に上り、男子のそれが最も長いのはスウェーデンで71.6年に達している。女子の出生時の平均余命が70年を越えているのは37か国に上っているが、男子のそれが70年に達しているのは6か国にすぎない。最も短命な国は、女子ではオートボルタの31.1年、男子ではガボンで25年にすぎない。

乳児死亡率は多くの国において低下傾向を続けているが、最低スウェーデンの出生1,000につき12.9から開発途上国においては150に上っている国もある。乳児死亡率の低い国はスウェーデンのほか、アイスランド13.3、オランダ13.4、フィンランド14.0、ノルウェー14.6、デンマーク15.8、オーストラリア18.3、イギリス18.8、フランス20.4、アメリカ21.7、カナダ24.7、ソ連26.5などである。ちなみに、日本は1968年が15.3である。

今回の年鑑は結婚と離婚の特集となっているが、結婚は世界的に男女とも20歳から24歳の年齢層がいちばん多く行なわれている。男子の結婚年齢が25～29歳に最も多い国々は、多くのカリビア海諸島、アルゼンチン、日本、アルバニア、ギリシア、イタリア、スペインおよびソ連である。中央および南アメリカには、女子の結婚年齢が15～19歳に非常に多い国があるし、アラブ連合、フィリピン、アルバニア、ルーマニア、ユーゴスラビアおよびアメリカ合衆国も同様である。この年鑑には150余の国および地域の過去50年にわたる結婚率が掲げられている。結婚率は経済変動にきわめて敏感であるとみられている。1930年代の不況期および第2次世界大戦中においては、多くの国が低い結婚率を示している。1940年代には結婚率は高まり、50年代には横ばいになり、60年代にはわずかな上昇がみられた。

これらの結婚率は法律婚だけであって、事実婚を含んでいない（したがって正しくは「婚姻」と称すべきであるが）。したがって、ラテンアメリカ、アジアおよびアフリカの諸国においては事実婚が多いから過小に現われている。これらの国々においては、ヨーロッパ諸国やカナダ、オーストラリア、ニュージーランド、日本およびアメリカが人口1,000について8ないし10を示しているのに対して、5未満のことが少なくない。1967年について結婚率が高いのはソ連の9.8、アメリカの9.7および日本の9.5である。

過去10年間に、離婚統計の利用できるおもな国々の3分の2において、離婚率は低下している。これはそれ以前の10年間の統計にみられた傾向の逆転である。この低下した国々は、アメリカ合衆国と大多数の西ヨーロッパ諸国である。カナダ、オーストラリア、ニュージーランドおよび東ヨーロッパの若干の国においては、離婚率はわずかに高まっている。離婚率が、世界の主要国でこれまでの傾向を破つて下り坂に変わっているなかで、1966年に離婚に関する法律が緩和されたソ連が、68年で人口1,000につき2.73という高い離婚率を記録したのが注目される。ソ連に次いでアメリカ合衆国も2.16と高く、そのほかではハンガリーが2.06

を示している。世界最高の離婚率には、米領バージン諸島の5.53というのがあるが、これはこの地域の常住者だけではなく、合衆国本土から離別のためにやってくる者が多いことによっている。その他の地域では東ベルリンの3.29、西ベルリンの2.48が高い離婚率を示している。離婚率の低い国はポルトガルの0.08、北アイルランドの0.18、その他ラテン・アメリカ諸国である。日本は0.83で、オーストラリア、ニュージーランドとほぼ同水準にある。

以上、本集に掲載されたおもな統計から気づかれる若干の点を参考に記してみた。次に世界の大陸・地域別および主要国の人口についての統計表を掲げておく。
(山口喜一記)

表1 世界の大陸および地域別人口、人口増加率、面積および人口密度

大陸・地域	年 央 推 計 人 口 (100万人)							面 積 (1,000km ²) 1968年	人口密度 (1km ² につき) 1968年
	1930年	1940年	1950年	1960年	1963年	1967年	1968年		
世界 総 数	2,070	2,295	2,517	3,005	3,176	3,420	3,483	135,767	26
ア ジ ア ¹⁾	1,120	1,244	1,381	1,660	1,760	1,907	1,946	27,532	71
東 ア ジ ア ²⁾	591	634	684	794	827	877	889	11,757	76
南 ア ジ ア ³⁾	529	610	697	866	933	1,030	1,057	15,775	67
ヨ ー ロ ッ パ ⁴⁾	355	380	392	425	437	452	455	4,929	92
ア メ リ カ ⁵⁾	242	274	329	412	440	479	489	42,080	12
北 ア メ リ カ ⁶⁾	134	144	166	199	208	220	222	21,515	10
ラテンアメリカ ⁷⁾	108	130	163	213	232	259	267	20,565	13
ア フ リ カ	164	191	222	278	297	328	336	30,313	11
オセアニア ⁸⁾	10.0	11.1	12.7	15.8	16.8	18.1	18.5	8,511	2
ソビエト連邦	179	195	180	214	225	236	238	22,402	11

大陸・地域	年平均人口増加率 (%)		出生率 (‰)	死亡率 (‰)	人 口 割 合 (%)				面積割合 (%) 1968
	1960~68	1963~68			1930	1950	1960	1968	
世界 総 数	1.9	1.9	34	15	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
ア ジ ア	2.0	2.0	38	17	54.1	54.9	55.2	55.9	20.3
東 ア ジ ア	1.4	1.5	33	19	28.6	27.2	26.4	25.5	8.7
南 ア ジ ア	2.5	2.5	42	16	25.6	27.7	28.8	30.3	11.6
ヨ ー ロ ッ パ	⁸⁾ 0.9	⁸⁾ 0.8	18	10	17.1	15.6	14.1	13.1	3.6
ア メ リ カ	⁸⁾ 2.2	2.2	31	10	11.7	13.1	13.7	14.0	31.0
北 ア メ リ カ	⁸⁾ 1.4	⁸⁾ 1.3	⁹⁾ 21	⁹⁾ 9	6.5	6.6	6.6	6.4	15.8
ラテンアメリカ	2.9	2.9	41	11	5.2	6.5	7.1	7.7	15.1
ア フ リ カ	2.4	2.4	45	21	7.9	8.8	9.3	9.6	22.3
オセアニア	⁸⁾ 2.1	⁸⁾ 2.0	26	10	0.5	0.5	0.5	0.5	6.3
ソビエト連邦	1.3	1.1	⁹⁾ 20	⁹⁾ 7	8.6	7.2	7.1	6.8	16.5

すべての数字は推計値で、大きさの順によりかなりの誤差を免れない。

1)ソビエト連邦を除き、トルコのヨーロッパの部を含む。2)中国、モンゴル、ホンコン、マカオ、朝鮮、琉球諸島および日本からなる。3)東アジアに含まれる地域を除いたその他のアジア。4)ソビエト連邦を除き、南アジアに含まれたトルコのヨーロッパの部も除く。5)アメリカ合衆国の1州であるハワイはオセアニアでなく北アメリカに含まれる。6)アメリカ合衆国、カナダ、バミューダ、グリーンランドおよびサンピエール・ミクロンからなる。7)北アメリカに含まれる地域を除いたその他のアメリカ、すなわち熱帯南アメリカ、中央アメリカ、温帯南アメリカおよびカリブ海諸地域。8)率は自然増加と人口移動の双方の影響を反映している。9)記録された率の加重平均。

表2 主要国および地域別人口、人口増加率、面積および人口密度

国・地域	最近の調査人口			年次推計人口 (1,000人)		1963~ 68年平均 人口増加 率(%)	面積 (km ²) 1968年	人口密度 (1/km ²) 1968年	
	期日	総数	男	女	1963年				1968年
〔ア ジ ア〕									
アフガニスタン					14,537	16,113	2.1	647,497	25
ビルマ	1941.3.5	16,823,798	* 8,576,000	* 8,248,000	23,735	26,389	2.1	678,033	39
カンボジア ¹⁾	62.4.17	5,728,771	2,862,939	2,865,832	5,887	6,557	2.2	181,035	36
セイロン ²⁾	63.7.8	10,582,064	5,498,674	5,083,390	10,646*	11,964	2.4	65,610	182
中国(本土)	53.6.30 ³⁾	582,603,417	³⁾ 297,553,518	³⁾ 276,652,422	⁴⁾ 680,000	⁴⁾ 730,000	1.4	9,561,000	76
中国(台湾)	66.12.16*	13,383,357	* 7,074,915	* 6,308,442	⁵⁾ 11,698	⁵⁾ 13,466	2.9 ⁶⁾	35,961	374
インドネシア ⁷⁾	61.3.1 ⁸⁾	435,511,606	⁸⁾ 224,311,375	⁸⁾ 211,200,231	463,725	523,893	2.5	3,268,090	160
インドネシア ⁹⁾	61.10.31*	96,318,829	* 47,493,854	* 48,824,975	100,042*	112,825	2.4	1,491,564	76
イラン	66.11.1-20 ¹⁰⁾	25,785,210	¹⁰⁾ 12,981,665	¹⁰⁾ 12,097,258	23,300	26,985	3.0	1,648,000	16
イラク ¹¹⁾	65.10.14	8,261,527	4,205,201	4,056,326	7,660	8,634	2.4	434,924	20
イスラエル ¹²⁾	61.5.22	2,183,332	¹³⁾ 1,106,069	¹³⁾ 1,073,422	2,376	2,745	2.9	20,700	133
日本 ¹⁴⁾	65.10.1	98,274,961	48,244,445	50,030,516	95,900	101,090	1.1	369,881	273
北朝鮮 ¹⁵⁾	65.10.1	934,176	447,693	486,483	912	965	1.1	2,196	439
北朝鮮 ¹⁶⁾	44.5.1	11,500 ⁴⁾	13,000	2.5	120,538	108
韓国 ¹⁶⁾	66.10.1	29,207,856	14,700,966	14,506,890	26,868	30,470	2.5	98,477	309
マレーシア ¹⁷⁾	60.6.14-8.9	1,198,950	612,462	586,488	1,303 ⁴⁾	1,544	3.5	201,320	8
西マレーシア ¹⁸⁾	57.6.17	6,278,758	3,237,579	3,041,179	7,611	8,840	3.0	131,313	67
ネパール ¹⁸⁾	61.6.22	9,412,996	4,636,033	4,776,963 ⁴⁾	9,730 ⁴⁾	10,700	1.9	140,797	76
パキスタン ¹⁸⁾	61.2.1	93,831,982	49,373,469	44,458,513*	98,675 ²⁰⁾	109,520	2.1	946,716	125
フィリピン	60.2.15	27,087,685	13,662,869	13,424,816	30,241	35,993	3.5	300,000	120
タイ	60.4.25	26,257,916	13,154,149	13,103,767	28,923	33,693	3.1	514,000	66
トルクメニスタン ²¹⁾	65.10.24	31,391,421	15,996,964	15,394,457	29,639	33,531	2.5	780,576	43
ベトナム	60.3.1 ²²⁾	15,916,955 ²²⁾	7,687,814 ²²⁾	8,229,141 ⁴⁾	17,800 ⁴⁾	20,700	3.1	158,750	130
ベトナム共和国					15,317	17,414	2.6	173,809	100
〔ヨーロッパ〕									
オーストリア ¹³⁾	61.3.21	7,073,807	3,296,400	3,777,407	7,172*	7,349	0.5	83,849	88
ベルギー ¹⁸⁾	61.12.31	9,189,741	4,496,860	4,692,881	9,290	9,619	0.7	30,513	315
ブルガリア	65.12.1	8,227,866	4,114,167	4,113,699	8,078*	8,370	0.7 ²³⁾	110,912	75
チェコスロバキア	61.3.1 ¹³⁾	13,745,577 ¹³⁾	6,704,674 ¹³⁾	7,040,903 ¹³⁾	13,952*	14,362	0.6	127,869	112
デンマーク ¹³⁾	65.9.27	4,767,597	4,684	4,870	0.8	43,069	113
フィンランド ¹³⁾	60.12.31	4,446,222	2,142,263	2,303,959	4,543*	4,688	0.6	337,009	14
フランス ²⁴⁾	68.3.1*	49,778,540	47,816*	49,920	0.9	547,026	91
東ドイツ ²⁵⁾	64.12.31	15,932,924*	7,283,135*	8,657,334	16,093	16,002	-0.1	107,771	148
ドイツ連邦共和国 ²⁶⁾	61.6.6	53,977,418	25,484,357	28,493,061	55,430	58,015	0.9	247,973	234
ギリシア ²⁷⁾	61.3.19 ²⁸⁾	8,388,553 ²⁸⁾	4,091,894 ²⁸⁾	4,296,659	8,480*	8,803	0.8	131,944	67
ハンガリー	60.1.1	9,961,044	4,804,043	5,157,001	10,088*	10,255	0.3	93,030	110
イタリア	61.10.15	49,903,878	24,186,066	25,717,812	50,641 ⁴⁾	52,750	0.8	301,225	175
オランダ ¹³⁾	60.5.31	11,461,964	5,706,874	5,755,090	11,967*	12,743	1.3	33,612	379
ノルウェー ¹³⁾	60.11.1	3,591,234	1,789,406	1,801,828	3,667	3,819	0.8	324,219	12
ポーランド ²⁹⁾	60.12.6	29,775,508	14,404,219	15,371,290	30,691	32,207	1.0	312,519	103
ポルトガル ³⁰⁾	60.12.15	8,851,289	4,237,854	4,613,435	9,037*	9,505	1.0	92,082	103
ルーマニア	66.3.15	19,103,163	9,351,075	9,752,088	18,813	19,721	0.9	237,500	83
スペイン ³¹⁾	60.12.31	30,430,698	14,763,388	15,667,310	31,077	32,411	0.8	504,750	64
スウェーデン ¹³⁾	65.11.1	7,766,424	3,879,941	3,886,483	7,604*	7,912	0.8	449,750	18
スイス ¹³⁾	60.12.1	5,429,061	2,663,432	2,765,629	5,770	6,147	1.3	41,288	149
イギリス ³²⁾	61.4.23	52,708,934	25,480,791	27,228,143	53,678	55,283	0.6	244,030	227
ユーゴスラビア	61.3.31 ¹³⁾	18,549,291 ¹³⁾	9,043,424 ¹³⁾	9,505,867 ¹³⁾	19,065 ¹³⁾	20,186	1.1	255,804	79
〔北アメリカ〕									
カナダ ¹³⁾	66.6.1	20,014,880	10,054,344	9,960,536	18,925*	20,772	1.9	9,976,139	2
キューバ ¹³⁾	53.1.28	5,829,029	2,985,155	2,843,874	7,236	8,074	2.2	114,524	71
メキシコ ¹³⁾	60.6.8 ³³⁾	34,923,129 ³³⁾	17,415,320 ³³⁾	17,507,809 ³³⁾	39,871	47,267	3.5	1,972,546	24
アメリカ合衆国 ³⁴⁾	60.4.1 ³⁵⁾	179,323,175 ³⁵⁾	88,331,494 ³⁵⁾	90,991,681 ³⁵⁾	189,417*	201,152	1.2	9,363,353	21
〔南アメリカ〕									
アルゼンチン	60.9.30 ³⁶⁾	20,010,539 ³⁶⁾	10,005,897 ³⁶⁾	10,004,642 ³⁶⁾	21,870	23,617	1.5	2,776,889	9
ブラジル ³⁷⁾	60.9.1 ³⁸⁾	70,967,185 ³⁸⁾	35,010,717 ³⁸⁾	35,108,354 ³⁸⁾	76,156*	88,209	3.0	8,511,965	10
チリ ⁴⁰⁾	60.11.29	7,374,115	3,612,807	3,761,308	8,298	9,351	2.4	756,945	12
コロンビア	64.7.15	17,484,508	8,614,652	8,869,856 ⁴⁾	16,921 ⁴⁾	19,825	3.2	1,138,914	17
ペルー ⁴¹⁾	61.7.2	9,906,746	4,925,518	4,981,228	10,958	12,773	3.1	1,285,216	10
ベネズエラ ⁴²⁾	61.2.26	7,523,999	3,823,569	3,700,430	8,144	9,686	3.5	912,050	11

[アフリカ]

アルジェリア	⁴⁸⁾ 66.4.4	11,833,126	⁴⁴⁾ 11,205 ^{*44)}	12,943	2.9	2,381,741	5
コンゴ民主共和国 ⁴⁵⁾	55.5.23-58.2	⁴⁶⁾ 12,768,706	⁴⁶⁾ 6,182,306	⁴⁰⁾ 6,551,284	15,007	16,730	2.2	2,345,409	7
エチオピア	21,909 ⁴⁾	23,900	1.8	1,221,900	20
ケニア	62.8.15	8,636,263	4,276,963	4,359,300	8,847	10,209	2.9	582,644	18
モロッコ	60.6.18 ¹³⁾	11,626,232 ¹³⁾	5,809,172 ¹³⁾	5,817,060	12,665	14,580	2.9	445,050	33
ナイジェリア	63.11.4	55,670,046	28,112,118	27,557,928 ⁴⁾	55,300 ⁴⁾	62,650	2.5	923,768	68
南アフリカ ⁴⁷⁾	60.9.6	16,002,797	8,043,493	7,959,304	17,041	19,167	2.4	1,221,037	16
スーダン ¹³⁾	56.1.17 ⁴⁸⁾	10,262,536 ⁴⁸⁾	5,186,126 ⁴⁸⁾	5,076,410	12,831	14,770	2.9	2,505,813	6
アラブ連合共和国	66.5.30	30,075,858	15,179,312 [*]	14,904,107	27,968 ⁴⁾	31,680	2.5 ⁴⁹⁾	1,001,449	32
タンザニア連合共和国	67.8.26	12,313,469	6,005,894	6,307,575	11,116	12,590	2.5	939,703	13

[オセアニア]

オーストラリア ⁵⁰⁾	66.6.30 ⁵¹⁾	11,550,462 ⁵¹⁾	5,816,359 ⁵¹⁾	5,734,103	10,950	12,031	1.9	7,686,810	2
ニュージーランド ⁵²⁾	66.3.22	2,676,919	1,343,743	1,333,176	2,532	2,751	1.7	268,675	10

[ソビエト連邦]

ソビエト連邦	59.1.15	208,826,650	94,050,303	114,776,347	224,789	237,808	1.1	22,402,200	11
--------	---------	-------------	------------	-------------	---------	---------	-----	------------	----

ここに掲載したのは、人口1,000万以上のすべての国およびそれ未満のうちの主要な国と地域である。

注記のないかぎり、推計人口は現在の領域における現在人口の推計であり、斜体の数字は信頼性の疑わしい推計である。面積の推計は内陸水面を含む。

・該当数字なし、…材料なし、* 暫定値

- 1) 外交関係職員とその家族を除く。2) センサス結果は調査もれの補正を除き、年央推計はこれを含む。3) 登録人口。総数には地方登録事務所のない辺境地帯の居住者(推計8,397,477)を含む。調査もれに対する補正(0.1%と推計)はされていない。出典は『新華月報』。4) 国連推計。5) 金門および馬祖島の人口、軍隊および外国人を除く。6) 金門および馬祖島を除く。7) アンダマン、ニコバル、ラカディブ、ミニコイおよびアミンディビ諸島を含む。シッキムを除く。また、センサス結果を除き最終所属未決定のジャムおよびカンミール(面積222,880km²)を含む。この地域のうちインドに占領されている部分の人口は、1961年センサスでは3,560,976、1963年年央推計は3,678,000、1964年年央推計は3,729,000。8) ゴア、ダマンおよびダイユについての推計(男女計626,667)を含む。9) 西イリアン(1968年推計人口896,000)を除く。10) センサス結果の1%抽出集計、定着人口についてのみ。放牧民(男女計462,146)および他の非定着人口(男女計244,141)を除く。11) 外国に在る国民(1965年センサス人口40,818、男24,179、女16,639)を含む。12) 男女計0.5%と推計される調査もれに対する補正を除く。13) 常住人口。14) 常住人口、地域内に駐留する外国の軍人・軍属およびそれらの家族を除く。年央推計人口には、1968年6月26日帰属した小笠原諸島を含む。15) 北緯28度以南の琉球諸島よりなる(ただし、日本に返還された奄美群島を除く)。地域内に駐留するアメリカ合衆国の軍人・軍属とその家族を除く。16) 外国軍隊および軍隊に雇用されている外国の民間人、外交官とその家族を除く。17) サバおよびサラワクからなる。乗船中の一時滞在者を除く。18) 乗船中の一時滞在者を除く人口。19) 最終所属未決定のジャムおよびカンミール(前注7)参照)を除く領域の材料。またジュナガード、マナバダール、ギルギッド、バルチスタンを除き、なおまたセンサス材料ではかなりの数の遊牧民を除く。センサス結果および年央推計は、調査もれの補正を除く。20) 投影。21) ヨーロッパ部分(1968年年央推計人口2,879千人、面積23,623km²)を含む。22) 出典は『民衆(Nhan Dan)』1960年11月2日、北ベトナム。23) 辺境河川地域を除く。24) 常住人口、ただし国外にある外交関係職員を除き、軍施設にいない外国軍人および大使館や領事館に居住しない外国外交関係職員を含む。海外領土を除く。25) 常住人口。東ベルリン(1968年年央推計人口1,082,000)は含まない。26) 常住人口。西ベルリン(1968年年央推計人口2,150,000)は含まない。27) 国外に駐留する軍隊を除き地域内に駐留する外国軍隊を含む。28) 国外に駐留している軍隊を含み地域内に駐留する外国軍隊を除いた人口は、男女計8,387,201。29) 国内の民間外国人を除き、一時的に国外に居住する民間人を含む。30) ポルトガル大陸部。アゾレス、マデイラ両島を含む。31) スペイン大陸部。バレアリク、カナリー両島を含む。32) チャンネル諸島およびマン島を除く。33) 男女計で3%と推計される調査もれに対する補正を除く。34) 常住人口。長期にわたって国外にいる一般市民(1960年センサス時における推計764,701)を除く。35) 男女計で3%と推計される調査もれに対する補正を除く。また、男女計609,720と推計した海外の軍隊を除く。36) 4.4%と推計される調査もれに対する補正を除く。37) 密林居住のインディアン(1956年推計15万人)を除く。38) センサス時において常住地と現在地とで重複して調査された人口を含む。1.27%の抽出集計に基づいて暫定的に補正された総人口は70,119,071。39) センサス結果の1.27%の抽出集計による。40) 5.4%と推計される調査もれに対する補正を除く。41) 調査もれに対する補正を除く。補正されたセンサス人口は10,420,357。42) 5.8%と推計される調査もれに対する補正を除く。また密林居住のインディアン(1961年推計31,800)を除く。43) オアシス、サオウナ両県では、調査は1965年12月22日および66年1月20日に行なわれた。44) 常住人口で、1966年センサス時268,868人の外国居住者を含む。45) 人口はアフリカ人のみ。46) 標本調査の結果による。男女計には調査されなかった若干の地域についての補正を含む。47) 南アフリカに所属する地域であるが、南西アフリカの一部のように管理されているワルビス湾(1960年の面積1,124km²、人口12,648)を除く。48) 農村および遊牧民人口の10%と68の町の人口100%とからなる1,883,380の人口についての標本調査の結果による推計。49) 人の住む地域および耕地の面積は35,580km²、その人口密度は847。50) 国外に駐留する軍隊(1959年48,106人)を除く。51) 1966年6月に総数で49,036人と推定される純血の原住民を除く。52) 国外に駐留する外交関係職員および軍隊を除き、また国内の外国軍隊を除く。

世界の将来推計人口（中間改訂値）

国際連合はこれまで4回—1951, 1954, 1958, 1963各年—にわたって、世界全体と主要地域別あるいは国別の将来人口推計値を公表しているが¹⁾、昨年、第15回人口委員会（1969年11月、ジュネーブにおいて開催。本誌「資料」にその詳細が、館 稔所長執筆により掲げられているので参照されたい）に提出された「世界人口事情」（World Population Situation, Note by the Secretary-General）のドラフトのなかで、将来人口推計の中間改訂値（interim revision of population projections）を発表している²⁾。

この中間改訂値は、国連の「第2次開発10年」計画（the Second Development Decade）のために、最新の資料を提供する目的で計算されたものであり、1965年から1985年までの期間について、5年ごとの推計値が与えられている。

推計内容は国別に男女年齢5歳階級別、さらに5～24歳については各歳別に計算されているが、高度開発国の多くは自国の推計値をもっているため、それを採用し、開発途上国については、将来の出生・死亡傾向を組み合わせて四つの仮定を用意している。推計方法の詳細は、別に刊行予定の国連報告書で発表されることになっており、この報告書ではメディアム値の推計結果だけが与えられているので、ここにその主要な推計値を紹介しておく。

推計方法について一般的にいえば、死亡率低下は、最近の実績にしたがって、1963年推計値よりも早められ、出生率仮定は、人口政策、家族計画、経済社会条件、最近の出生率低下などを参考にして、率低下開始時期に差を与えて設定している。

今回の改訂結果を1963年との比較でみると、1965年の世界総人口は改訂値が32.89億で、1963年より850万、0.3%大きく、1985年の総人口改訂値49.34億は、同様に1.88億、4.0%大きい。1985年の追加分のうち、1.69億が開発途上国による増加である。このうち、中国本土が7,300万、インドおよびパキスタンが6,600万であり、絶対数の変化はこれら3国で大きい。変化率はアフリカ諸地域、メラネシアなどで大きい。

今回改訂された世界の大陸・地域別推計将来人口（メディアム値）を表示すると次のとおりである。

（濱 英彦記）

1) 過去4回の推計については下記の報告書参照のこと。

UN, "The past and future growth of world population—along range view", *Population Bulletin* No. 1 (United Nations publication, Sales No. : 52. XII. 2).

UN, "Framework for future population estimates, 1950-1980, by world regions", *Proceedings of the World Population Conference 1954*, Vol. III (United Nations publication, Sales No. : 55. XIII. 8), pp. 283-328.

UN, *The Future Growth of World Population* (United Nations publication, Sales No. : 58. XIII. 2).

UN, *World Population Prospects as Assessed in 1963* (United Nations publication, Sales No. : 66. XIII. 2).

2) 「世界人口事情」は第14回人口委員会の決議に基づいて、国連人口部が2年に一度提出することになった報告書であり、その目的は世界人口の動態および静態について、できるだけ最新の状況をえがき出すことである。第15回人口委員会に提出された「世界人口事情」（ドラフト）の内容は、序論、歴史的展望、出生、死亡、自然増加、人口予測、都市・農村人口変動および予測、人口政策の各章から成り、中間改訂値は人口予測の章に含まれる。報告書の末尾に今回の改訂値と1963年推計値との比較表が付されている。

付表 世界人口の大陸・地域別将来推計値：1965～1985年（メディアム値）

（人口単位 1,000人）

大陸・地域	推 計 人 口					1963年時点推計値に 対する今回推計値の 超過分（1985年）	
	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	実 数	率（%）
世界総数 ^{a)}	3,288,998	3,631,827	4,021,863	4,456,949	4,933,975	187,566	4.0
高度開発地域 ^{a)}	1,037,491	1,090,294	1,147,396	1,210,050	1,274,995	18,816	1.5
開発途上地域 ^{a)}	2,251,507	2,541,533	2,874,467	3,246,899	3,658,980	168,750	4.8
東アジア	851,877	929,932	1,011,210	1,095,357	1,181,722	76,819	7.0
本土地域	700,076	765,386	832,387	901,354	973,026	73,026	8.1
日本	97,950	103,499	109,948	116,347	121,346	6,177	5.4
その他の東アジア	53,851	61,047	68,875	77,656	87,350	- 2,384	- 2.7
南アジア	981,042	1,125,944	1,296,219	1,486,243	1,693,526	97,197	6.1
中央南アジア	664,868	761,809	875,462	1,001,045	1,136,874	72,500	6.8
南東アジア	249,349	286,925	330,933	380,371	434,394	19,708	4.8
南西アジア	66,825	77,210	89,824	104,827	122,258	4,989	4.3
ヨーロッパ	444,641	462,117	479,369	497,061	515,046	23,155	4.7
西ヨーロッパ	143,143	148,619	153,359	158,214	163,346	7,622	4.9
南ヨーロッパ	122,749	128,464	134,213	140,059	145,953	9,611	7.1
東ヨーロッパ	100,060	104,081	108,227	112,392	116,148	- 1,266	- 1.1
北ヨーロッパ	78,689	80,953	83,570	86,396	89,599	7,188	8.7
ソビエト連邦	230,556	242,612	255,584	270,634	286,882	- 9,922	- 3.3
アフリカ	303,149	344,415	395,105	456,453	529,805	16,779	3.3
西アフリカ	89,546	101,200	115,575	133,136	154,445	-18,924	- 10.9
東アフリカ	86,448	97,882	111,852	128,758	149,212	22,694	17.9
中央アフリカ	32,317	35,893	40,385	45,787	52,463	7,238	16.0
北アフリカ	74,520	86,608	101,459	119,385	140,093	6,173	4.6
南アフリカ	20,318	22,832	25,834	29,387	33,592	- 402	- 1.2
北アメリカ	214,329	227,572	242,772	260,651	280,379	- 2,726	- 1.0
ラテンアメリカ	245,884	283,251	326,834	377,170	434,634	- 924	- 0.2
熱帯南アメリカ	129,855	150,659	175,159	208,591	235,947	- 6,955	- 2.9
中央アメリカ(本土)	56,961	67,431	79,938	94,704	112,094	5,432	5.1
温帯南アメリカ	36,000	39,378	42,936	46,730	50,712	934	1.9
カリブ海地域	23,068	25,783	28,801	32,145	35,881	- 835	- 0.9
オセアニア	17,520	19,371	21,561	24,024	26,796	2,003	8.1
オーストラリア=ニュージーランド	14,015	15,374	16,982	18,785	20,745	1,313	6.8
メラネシア	2,452	2,767	3,147	3,583	4,120	659	19.1
ポリネシア=ミクロネシア	1,053	1,230	1,432	1,656	1,931	31	1.7

a) 世界、高度開発地域、開発途上地域の各合計値は国際移住による流入流出人口仮定値のくいちがいを考慮して修正してある。

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS

(JINKO MONDAI KENKYU)

*Organ of the Institute of Population Problems of Japan**Editor:* Minoru TACHI*Managing Editor:* Toshio KURODA*Associate Editors:* Kazumasa KOBAYASHI Hisao AOKI Hidehiko HAMA

Tomiji KAMINISHI Kiichi YAMAGUCHI

CONTENTS

Articles

Special Issue on the

TRENDS AND PROSPECTS OF FERTILITY IN JAPAN

- Foreword.....Minoru TACHI... 1~ 4
 A General View of Fertility and Its Regulation in Japan.....Hisao AOKI... 5~20
 An Analysis of Socio-Economic Factors Affecting Fertility in
 Japan.....Yoichi OKAZAKI...21~34
 Approach to Analyse Future Trends of Fertility in Japan.....Hidehiko HAMA...35~49

Material

- Brief Reports of the Fifteenth Session of the United Nations
 Population Commission and Conferences on Population of
 O. E. C. D., Development Centre.....Minoru TACHI...50~59

Book Reviews

- J. A. Jackson(ed.), *Migration*(T. KURODA).....60
 United Nations, *Demographic Aspects of Manpower-Report I.*
Sex and Age Patterns of Participation in Economic Activities,
and Methods of Analysing Census Data on Economic Activities
of the Population (Y. OKAZAKI).....61

Miscellaneous News

- Personal Changes in the Institute—Study Projects of the Institute for
 the 1970 Fiscal Year—Outline of the 1970 Field Survey of the Institute—
 Regular Research Staff Meeting of the Institute—Population Seminar
 of the Institute—Publications by the Institute—Visitors from Foreign
 Organizations to the Institute—World Population in 1968: Major Areas
 and Selected Countries—World Population Prospects(Interim Revision):
 Major Areas62~78

Published by the

Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare, Tokyo, Japan